# 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月15日

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 正明

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【電話番号】 03-6205-0200

【届出の対象とした募集内国投資信託受 グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

益証券に係るファンドの名称】 グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・インドネシア通貨

コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

【届出の対象とした募集内国投資信託受 各々につき、1兆円を上限とします。

益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

# 第一部【証券情報】

# (1)【ファンドの名称】

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

以下、上記ファンドを総称して、「通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド」 または「各ファンド」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」 または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

: 円コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

: 中国・インド・インドネシア通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

: BRICs通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

:世界6地域通貨コース

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

:マネープールファンド

なお、「円コース」、「中国・インド・インドネシア通貨コース」、「BRICs通貨コース」、「世界 6 地域通貨コース」を総称して、「各コース」という場合があります。

\*上記以外のファンドが今後追加されることがあります。

# (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された 信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

#### (3)【発行(売出)価額の総額】

各々につき、1兆円を上限とします。

なお、上記金額には申込手数料および申込手数料にかかる消費税および地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)は含まれていません。

#### (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日<sup>(注1)</sup>の翌営業日の基準価額<sup>(注2)</sup>とします(なお、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれていません。)。

(注1)各コースにつき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得の申込みを受付けないものとします。

(注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きま す。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産 総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受 益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせくださ L1

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口:(電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

# (5)【申込手数料】

#### 「各コース)

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、

3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各コ - スの申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各 販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対 価です。

# [マネープールファンド]

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

# (6)【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合 わせください。

#### (7)【申込期間】

平成29年9月16日から平成30年9月14日までです。

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

#### (8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(販売会社)については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

# (9)【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください(詳細はお申込みの販売会社ま でお問い合わせください。)。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を 行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンドロ座 (受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれま す。

# (10)【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

#### (11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

# (12)【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿 (「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

# 日本以外の地域における発行 ありません。

# 第二部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[各コース]

当ファンドは、世界の企業の発行する高利回り債券(ハイイールド債券)を実質的な投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### [マネープールファンド]

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

#### ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。< 商品分類表 >

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
	国内	株 式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

# 商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

# <属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

投資対象資産    決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
----------------	--------	------	-------

			有恤証	<u> </u>
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリーファン	あり
公債	年6回 (隔月)	欧州	۲	(フルヘッジ)
社債 その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		なし
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	
(投資信託証券 (債券 一般 低格		中近東		
付債))		(中東)		
資産複合		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般 低格付債))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般 低格付債)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。当ファンドにおいて、低格付債とは、格付機関により格付されている信用度でBB+格相当以下の格付が付与されている債券のことをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本を含む)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が 世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをい います。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為 替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <商品分類表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 ( 収益の源泉 )
	国内	株 式
単位型		債 券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。

海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

# <属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

			有価証券	届出書(内国投資信託受益	益証券)
株式一般	年1回	グローバル (日本を含む)			
大型株 中小型株	年2回	日本			
債券	年4回	北米	ファミリーファン	あり	
一般公債	年6回 (隔月)	区欠州	۲	( )	
社債 その他債券	年12回	アジア			
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米		なし	
その他資産	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ		
(投資信託証券 (債券 一般 低格 付債))		中近東(中東)			
資産複合		エマージング			
( ) 資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般 低格付債))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券(一般 低格付債)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券(一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。当ファンドにおいて、低格付債とは、格付機関により格付されている信用度でBB+格相当以下の格付が付与されている債券のことをいいます。

年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本を含む)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が 世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをい います。

ファンド・オブ・ファンズ…一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する 規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載が あるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <商品分類表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
		株 式
単位型	国内	債券
于 世 <del>里</del>		原 方
	海外	不動産投信
追加型		その他資産
	内 外	( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

# 商品分類表の各項目の定義について

- 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とと もに運用されるファンドをいいます。
- 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の 資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を 源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

#### <属性区分表>

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

			有個証券油出書(内国投資信託
株式	年1回	グローバル	
一般   大型株	年2回	日本	
中小型株			
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
( )			
	日々	中南米	
不動産投信 			ファンド・オブ・ファ
- 1/1 3/17 day	その他	アフリカ	ンズ
その他資産	( )		
(投資信託証券		中近東	
(債券 一般))		(中東)	
   資産複合		エマージング	
`			
資産配分変更型			
	_l	ļ.	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産(投資信託証券(債券 一般))

…目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券(マザーファンド)を通じて 実質的に債券(一般)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券 (一般)とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない 全てのものをいいます。

- 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
- 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
- ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資する ものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの特色

# 各コースは、世界の企業の発行する高利回り債券(ハイイールド債券)を中心に実質的に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド(Global High Yield Bond Fund)」と 国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドは、世界のハイイールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保 と信託財産の成長を目指します。ハイイールド債券の運用は、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(所在地:米 国ニューヨーク州ニューヨーク)が行います。米ドル以外の通貨建ての資産へ投資する場合は、原則として当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。
- キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、大和住銀投信投資顧問が運用を行い、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指します。
- グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドへの投資比率は、原則として高位を保ちます(当ファンドの信託期間が終了する 数ヵ月前からは、キャッシュの保有比率を高めることがあります。また、ファンドの資産規模等によっては、投資比率は高位に ならない場合があります。)。

ハイイールド債券とは、格付機関により格付けされている信用度でBB+格相当以下の格付けが付与されている事業債等のことをいいます。

#### マネーブールファンド

- マネーブールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドを主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を 行います。
- マネーブールファンドのお買付は、各コースからスイッチングした場合に限定します。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# 為替取引手法の異なる4つのファンドとマネープールファンドがあり、各ファンド間でのスイッチングが可能です。

各コースが投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。



# 中国・インド・インドネシア通貨コース 取引対象通貨 中国元、インドルビー、インドネシアルビア 投資対象 原則として、実質米ドル建て資産を対中国、インド、インドネシアの各通貨で為替取引を行う外国 投資信託証券に投資します。

#### 世界6地域通貨コース

取引対象通貨

カナダドル、ブラジルレアル、トルコリラ、 南アフリカランド、インドルビー、豪ドル



原則として、実質米ドル建て資産を世界の6地域(北 米、中南米、欧州、アフリカ、アジア、オセアニア)の各 地域の中からそれぞれ相対的に金利水準の高い国の通 貨で為替取引を行う外国投資信託証券に投資します。



- 外国投資信託証券において行われる為替取引とは、「保有外貨建資産の通貨(投資する米ドル建て以外の外貨建資産は、原 則として当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行いますので、保有外貨建資産は実質米ドル建てとなります。)の売りと取引 対象通貨の買いの為替予約取引等」を行うものであり、円と各取引対象通貨の為替リスクがあります。
- 投資する外国投資信託証券では、為替取引手法の異なる複数のクラスがあり、各コースでは、上記の取引対象通貨による為 替取引が行われている1つまたは複数のクラスへ投資します。
- 円コースでは、原則として米ドル売り、円買いの為替取引を行い為替リスクの低減に努めますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円コースを除く各コースにおいても、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことができないため、円に対する外貨建資産(原則米ドル建て)の為替リスクは残ります。
- 取引対象通貨が複数の場合、各通貨の実質的な配分は概ね均等になることを基本とします(ただし、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。)。
- ・世界6地域通貨コースが投資対象とする通貨は、米ドル、カナダドル、ブラジルレアル、メキシコベソ、ユーロ、英ポンド、スウェーデンクローナ、ノルウェークローネ、デンマーククローネ、チェココルナ、トルコリラ、ハンガリーフォリント、ポーランドズロチ、スイスフラン、ロシアルーブル、南アフリカランド、中国元、インドルピー、インドネシアルピア、韓国ウォン、マレーシアリンギット、フィリピンベソ、シンガポールドル、豪ドル、ニュージーランドドルとします。流動性や投資規制等を勘案するため、各地域で自動的に金利の高い通貨を対象とするものではありません。また、組入れ後に金利が低下した場合であっても、直ちに取引対象通貨を変更するものではありません。将来、前述の取引対象通貨は変更になる場合があります。
- 取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合があります。その場合、当該通 貨の配分や円コースを除く各コースにおける通貨数が大幅に変更になる場合があります。
- 世界6地域通貨コースについては、上記の取引対象通貨は平成29年7月末現在のものであり将来取引対象通貨が変更される場合があります。

※各ファンドのお取扱い、スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

# 3 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。

- 各コースの決算日は、毎月の15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- •マネーブールファンドの決算日は、毎年6月、12月の15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

# 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その 金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払 われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することに なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図





- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配会は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 楽上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 特別分配金 受益者の 購入価額 (当初個別元本) 基準価額 (個別元本)

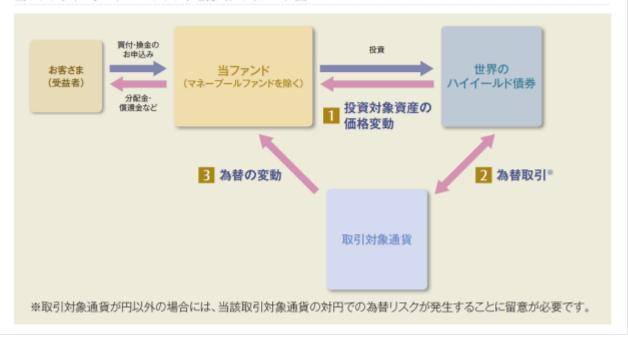
※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部払 戻しとみなされ、その金額 だけ個別元本が減少しま す。また、元本払戻金(特 別分配金)部分は非課税扱 いとなります。 受益者の 購入価額 (当初額別元本) (当初額別元本) (個別元本)

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

# 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

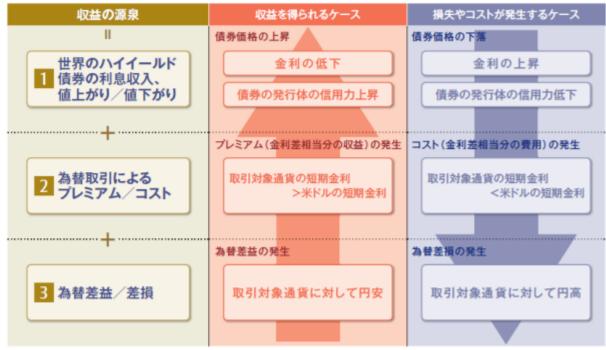
当ファンド(マネーブールファンドを除く)は主に世界のハイイールド債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を 行うよう設計された投資信託です。

#### 当ファンド (マネープールファンドを除く)のイメージ図



当ファンド(マネーブールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

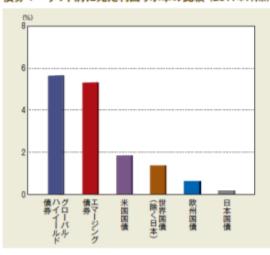


※円コースは、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

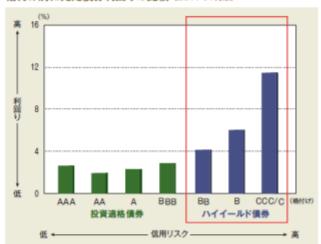
# ハイイールド債券への投資について

ハイイールド債券は先進国の国債などよりも高い利回り水準が最大の魅力といえます。ただし、BB+格相当以下を投資対象とするハイイールド債券への投資は、一般的に投資適格債券への投資よりも利回り水準が高い一方で、信用リスクが高まります。

#### 債券マーケット別に見た利回り水準の比較 (2017年7月末)



#### 格付け別に見た債券利回りの比較 (2017年7月末)



[出所]各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

債券マーケット別に見た利同り水準の比較のデータ:次の各債券インデックスの最終利同りを表示。グローバル・ハイイールド債券・BofAメリルリンチ・グローバル・ハイイールド・コ ンストレインド・インデックス、エマージング債券・JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国国債・シティ米国国債インデックス、世界国債(除く日本):シティ世界国債 インデックス(除く日本)、欧州国債・シティEMU国債インデックス、日本国債・シティ日本国債インデックス。

格付け別に見た債券利回りの比較のデータ:投資適格債券(AAA~BBB格):BofAメリルリンチ・グローバル・コーボレート・インデックス、ハイイールド債券(BB~CCC/C格): BofAメリルリンチ・グローバル・ハイイールド・コンストレインド・インデックスの各格付けの最終利回りを表示。

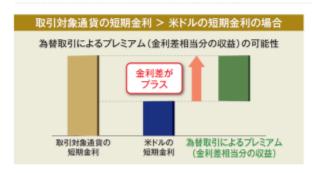
※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

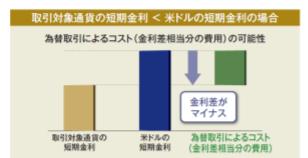
# ■為替取引によるプレミアム/コストについて

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引による プレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い 金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象 通貨の為替変動リスク等がともないます。

#### 為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)





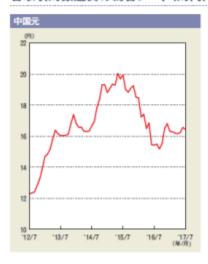
主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

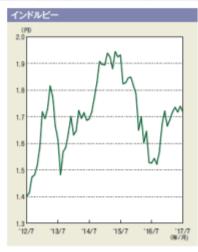
※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する 為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

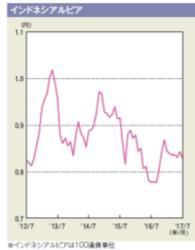
# 主要通貨の為替レート(対円)の推移について

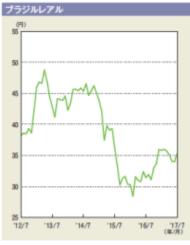
#### 各取引対象通貨の為替レート(対円)の推移

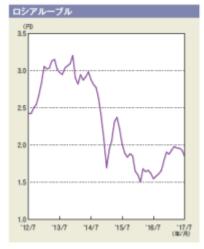
(2012年7月末~2017年7月末)

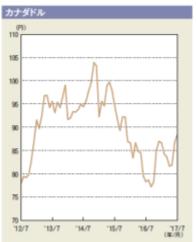








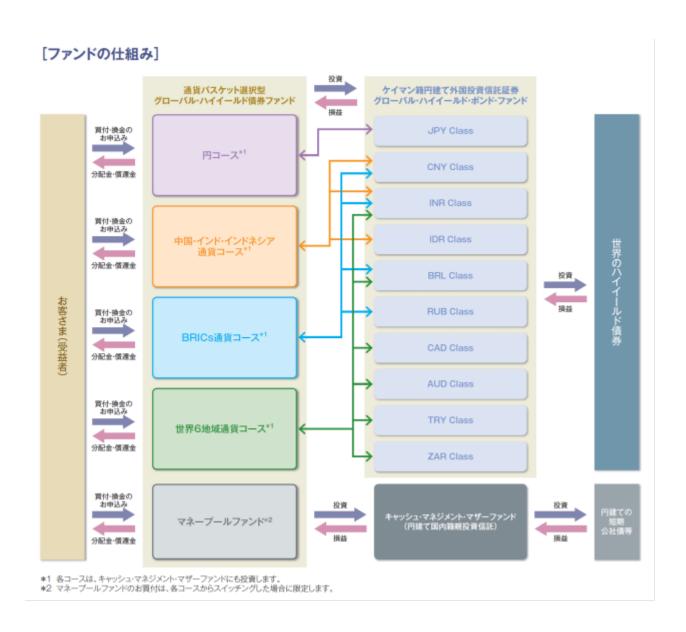






[出所]各種データをもとに大和仕銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



#### 各コースの取引対象通貨(投資対象クラス)

クラス	JPY Class	CNY Class	INR Class	IDR Class	BRL Class	RUB Class	CAD Class	AUD Class	TRY Class	ZAR Class
取引対象通貨		中国元								南アフリカランド
円コース	•									
中国・インド・インドネシア通貨コース		•	•	•						
BRICs通貨コース		•	•		•	•				
世界63地域通貨コース			•		•		•	•	•	•

- ・世界6地域通貨コースでは、外貨建資産(実質的に米ドル建て)を対カナダドル(北米地域)、ブラジルレアル(中南米地域)、トルコリラ(欧州地域)、南アフリカランド(アフリカ地域)、インドルピー(アジア地域)、豪ドル(オセアニア地域)の各通貨でそれぞれ為替取引を行う上記の外国投資信託証券へ投資します。ただし、取引対象通貨が変更となり投資対象のクラスが変更される場合があります。また、取引対象通貨数が6よりも少なくなる場合もあります。
- 上記クラス(Class)は、将来追加または変更される場合があります。また、円コースを除く各コースにおいては、取引対象通貨の通 貨バスケットで為替取引が行われる単一のクラスへ投資する場合もあります。

#### 信託金の限度額

# [ 各コース]

信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### 「マネープールファンド]

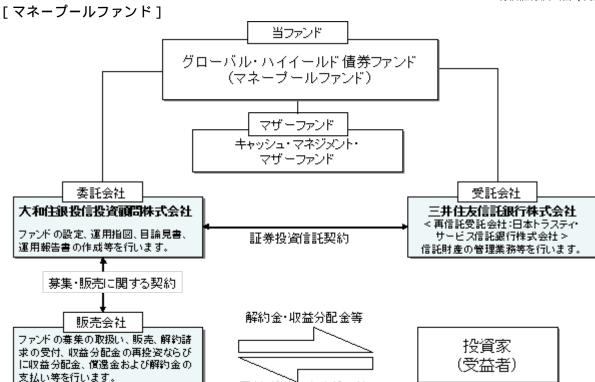
信託金の限度額は、1兆円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

# (2)【ファンドの沿革】

平成22年9月1日 信託契約締結 平成22年9月1日 当ファンドの設定・運用開始

# (3)【ファンドの仕組み】

「各コース] 当ファンド グロー バル・ハイイールド 債券ファンド(円コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース) 受託会社 委託会社 三井住友信託銀行株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 < 再信託受託会社:日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社> ファンドの設定、運用指図、目論見書、 証券投資信託契約 信託財産の管理業務等を行います。 運用報告書の作成等を行います。 募集・販売に関する契約 解約金 · 収益分配金等 販売会社 ファンドの募集の取扱い、販売、解約請 投資家 求の受付、収益分配金の再投資ならび (受益者) に収益分配金、償還金および解約金の 支払い等を行います。 買付・換金のお申込み等



買付·換金のお申込み等

# 委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の 算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定 されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る 事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結 しています。

# 委託会社等の概況(平成29年7月末現在)

・資本金の額 20億円

・会社の沿革 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立

平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得

平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株

式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を

変更

# ・大株主の状況

- フマルバルロ			
名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャ ルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド 州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

#### 2【投資方針】

#### (1)【投資方針】

#### [円コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、円の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# [中国・インド・インドネシア通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、中国、インド、インドネシアの各通貨の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します(別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### [BRICs通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建て資産に対して、原則として米ドルの売り、ブラジル、ロシア、インド、中国の各通貨の買いの為替取引を行う別に定める投資信託証券へ投資します(別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドへも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### 「世界6地域通貨コース]

主に世界の企業の発行するハイイールド債券を主要投資対象とし、異なる為替リスクを有する別に定める投資信託証券(原則として実質保有外貨建資産である米ドルの売りと取引対象通貨の買いの為替取引が行われているもの)を投資対象とします(別に定める投資信託証券は、今後追加または変更される場合があります。)。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンドにも投資を行います。

投資信託証券への投資に当たっては、原則として世界の6地域(北米/中南米/欧州/アフリカ/アジア/オセアニア)の各地域の中からそれぞれ相対的に金利水準の高い国の通貨を取引対象通貨とし、実質的な通貨配分が概ね均等となることを基本とします。ただし、資金動向や為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があります。また、通貨の種類は変更になることや通貨数は6よりも少なくなる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

各コースにおいて、「別に定める投資信託証券」とは次の投資信託および投資法人(外国のものも含む)の、受益証券または投資証券(振替受益権または振替投資口を含む)をいいます。

円コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund JPY Class

	有価証券届出書(内国投資信託
中国・インド・インドネシ	ケイマン籍外国投資信託
ア通貨コース	Global High Yield Bond Fund CNY Class (中国元)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund IDR Class (インドネシアルピア)
	上記の3通貨での為替取引が行われているGlobal High Yield Bond
	Fundの受益証券が追加される場合があります。
BRICs通貨コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund BRL Class (ブラジルレアル)
	Global High Yield Bond Fund RUB Class (ロシアルーブル)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund CNY Class (中国元)
	上記の4通貨での為替取引が行われているGlobal High Yield Bond
	Fundの受益証券が追加される場合があります。
世界6地域通貨コース	ケイマン籍外国投資信託
	Global High Yield Bond Fund CAD Class (カナダドル)
	Global High Yield Bond Fund BRL Class (ブラジルレアル)
	Global High Yield Bond Fund IDR Class (インドネシアルピア)
	Global High Yield Bond Fund INR Class (インドルピー)
	Global High Yield Bond Fund AUD Class(豪ドル)
	Global High Yield Bond Fund TRY Class (トルコリラ)
	Global High Yield Bond Fund RUB Class (ロシアルーブル)
	Global High Yield Bond Fund ZAR Class (南アフリカランド)
	Global High Yield Bond Fund PLN Class (ポーランドズロチ)
	上記以外の為替リスク(米ドル、メキシコペソ、ユーロ、英ポン
	ド、スウェーデンクローナ、ノルウェークローネ、デンマークク
	ローネ、チェココルナ、ハンガリーフォリント、スイスフラン、
	中国元、韓国ウォン、マレーシアリンギット、フィリピンペソ、
	シンガポールドル、ニュージーランドドル)のあるGlobal High
	Yield Bond Fundの受益証券や前述の通貨の中で複数の為替取引が
	行われているGlobal High Yield Bond Fundの受益証券が追加され
	る場合があります。前述の通貨は今後追加または変更される場合
	もあります。

#### 「マネープールファンド ]

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等に実質的に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

# [ 各コース]

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口.金銭債権
  - 八.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

# [マネープールファンド]

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定 めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口、デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款 に定めるものに限ります。)
  - 八.金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2 . 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ.為替手形

#### 運用の指図範囲

#### [各コース]

委託会社は、信託金を、主として信託約款に定める投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式 会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメ ント・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)に投資するほか、次に掲げる有価 証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き ます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2 . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と 社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい います。)
- 5.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。) なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件 付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、 4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

# [マネープールファンド]

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀 行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド(以下、「マ ザーファンド」といいます。)ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有 価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受 権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、会社 法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該 新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施 行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転 換社債型新株予約権付社債」といいます。)に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定める ものをいいます。)
- 6.コマーシャル・ペーパー
- 7 . 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをい います。)
- 9.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 10.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受 益証券に表示されるべきもの
- 11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

- 12.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。) なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8および9の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

#### [ 各コース]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

#### 「マネープールファンド ]

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

また、マネープールファンドにおいては、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記1から6までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### 各コースが投資対象とする投資信託証券の概要

各コースが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成29年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

# <グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドの概要>

ファンド名	Global High Yield Bond Fund
	(グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド)
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託証券 / 円建て
運用目的	主に世界のハイイールド債券に投資することで、高水準のインカムゲインとキャ
	ピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	世界のハイイールド債券を主要投資対象とします。また、外国為替予約取引等を活
工女汉貝刈豕	用します。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
---------------------

- 1.世界のハイイールド債券を中心に投資することにより、高水準のインカムゲイン とキャピタルゲインの獲得を目指します。
  - ・ハイイールド債券の運用は、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク が行います。
  - ・原則として、ファンドの純資産総額の70%以上をハイイールド債券(転換社債、優先証 券を含みます。)に投資することとします。
  - ・B-格相当未満の格付の債券(格付を持たない債券(国債、地方債等は除きます。以下同 じ。)を含みます。)への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総 額の30%以内とします。
  - ・格付を持たない債券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とし ます。
  - ・米ドル以外の通貨建ての資産に投資する場合は、原則として当該通貨売り、米ドル買い の為替取引を行います。
  - ・同一発行体の企業への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の 3%以内とします。
  - ・新興国の発行体への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の 15%以内とします。
  - ・シニアローンへの投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10% 以内とします。
  - ・ディストレスト証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とし
  - ・株式の投資割合は、コーポレートアクション等により取得したものに限り原則として取 得時においてファンドの純資産総額の2%以内とします。
  - ・投資信託証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。
  - ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
  - ・有価証券の空売りは行いません。

投資方針

なお、格付機関 (S&Pグローバル・レーティング (S&P)、ムーディーズ、フィッチ・レーティング ス)の格付が異なる場合は、最も高い格付を採用します。

2. 当ファンドでは、為替リスクの異なる複数の通貨クラスがあります。

各通貨クラスにおいて、外国為替予約取引等により、組入れ資産の実質的な通貨 である米ドルの売りと下記の取引対象通貨の買いの為替取引の管理が行われま す。

クラス	取引対象通貨	クラス	取引対象通貨
AUD	豪ドル	JPY	円
BRL	ブラジルレアル	PLN	ポーランドズロチ
CAD	カナダドル	RUB	ロシアルーブル
CNY	中国元	TRY	トルコリラ
IDR	インドネシアルピア	ZAR	南アフリカランド
INR	インドルピー		

将来、上記以外の取引対象通貨で為替取引を行う新たな通貨クラスが設定される場合があります。 また、将来複数の通貨バスケットで為替取引が行われる通貨クラスが設定される場合があります。 取引対象通貨が米ドルの場合、為替取引は行いません。

3. 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益の分配	原則毎月行います。
申込手数料	ありません。

	,
管理報酬およびその他費用等	管理報酬等:年0.09%(程度) 上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額(約40,000米ドル)が設定されています。受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。 投資運用会社への報酬はかかりません(投資運用会社のブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクへの報酬は、各コ・スの委託者報酬から支弁されます。)。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
投資運用会社	<pre>&lt;ハイイールド債券の運用&gt; プラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.) 同社は、ファンドの運用の一部をグループ会社(英国、オーストラリア)へ委託する場合があります。</pre>
その他	< 為替管理会社 > ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ (UK) リミテッド (Daiwa SB Investments(UK)Ltd.)

#### <ブラックロックにおけるグローバル・ハイイールド債券運用プロセス>



- ・ブラックロックでは、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用に当たる「チーム運用体制」をとっております。
- ・グローバルに配置されたハイイールド債券チームを中心として、ブラックロックの債券運用全体でリサーチ情報を共有して運用を行います。
- ・豊富な独立した情報ソースや徹底したボトムアップ・アプローチによる継続的な企業調査から投資銘柄を選定します。
- ・独自の最先端のリスク管理技術によるリスク管理を行います。 上記のブラックロックにおける運用プロセスは、今後変更されることがあります。

# <ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクの概要>

ブラックロックはグローバルに資産運用、リスク・マネジメント、アドバイザリー・サービスを機関投資家、個人投資家等に提供している世界有数の資産運用会社です。株式、債券、不動産、短期資金、オルタナティブから資産配分 / バランス型戦略に至る運用商品を、機関投資家及び個人投資家向け個別口座、ミューチュアル・ファンド及びその他投信、ETF市場のマーケット・リーダーであるiShares(r)等を通してお客様に提供しています。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、米国ニューヨーク州ニューヨークに拠点を置き、ファンダメンタル債券商品を運用する主要なグループ会社の一社です。

#### <ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ(UK)リミテッドの概要>

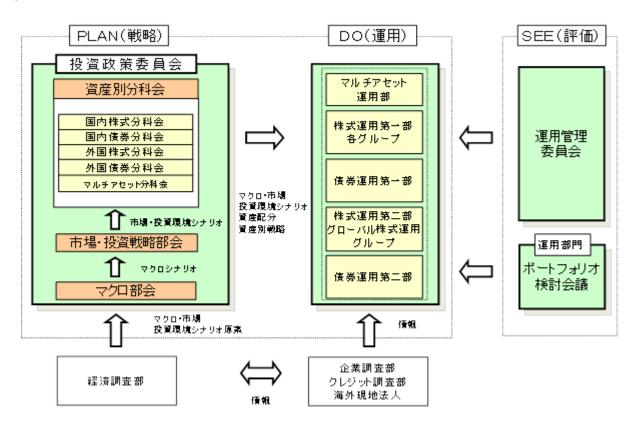
同社は、1983年7月に英国法に基づき、英国ロンドンにおいて設立された会社で、大和住銀投信投資顧問株式会社の100%子会社です。同社は、主に機関投資家等に対して資産運用業務を行っております。同社は、為替取引を包括的に委託する場合があります。

#### <キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要>

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社	

	<u>有恤証券届出書(内国投資</u>
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社)	(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確
	保を図ります。
	資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合がありま
	す。
主な投資制限	株式への投資は行いません。
	外貨建資産への投資は行いません。
	│ デリバティブ取引(有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引を │
	いいます。)の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年 2 月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産
	┃ から支弁します(その他費用については、運用状況等により変動するもので ┃
	あり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)。
決算日	毎年7月25日(休業日の場合翌営業日)
ベンチマークに	
ついて	-
その他	-

# (3)【運用体制】



大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- \*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年7月末現在で約100名です。
- \*運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。
- \*運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載し ております。
- \*当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、ま た信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めてお ります。

#### (4)【分配方針】

毎決算時 に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口、収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 八、留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を

各コースは毎月の15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)、マネープールファンドは毎年6月、 12月の15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)とします。

\*将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- イ.配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といい ます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した 後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その 一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

# 「マネープールファンド 1

- イ.配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した 額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費 税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以 降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- 口.売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下、「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報 酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、そ の全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分 配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- 八.毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ、収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日 において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる 計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該 収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会 社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支 払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- 口.前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。
- 八.上記イ.に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

#### [各コース]

# イ.主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (口)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (八)外貨建資産への直接投資は行いません。
- (二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

#### 口.公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### 八.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ (コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金を もって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 二.受託会社による資金の立替え

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。

- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

# [マネープールファンド]

イ.株式への投資制限

株式への実質投資は行いません。

#### 口.投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

\*信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマ ザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額 をいいます。以下同じです。

#### 八. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを

回避するため、わが国の取引所 における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに 外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### 二.スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを 回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託 期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものに ついてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。
- (二)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

# ホ. 金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (八)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価 するものとします。

- (二)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、 担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### へ.同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予 約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転 換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託 財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ト,有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - (a)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保 有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (八)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### チ.公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付 けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### リ.公社債の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うことができます。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (八)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入 れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産から支弁するものとします。

# ヌ.外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### ル.デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、選択権 付債券売買を含みます。)については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法に より算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ヲ.資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支 払資金手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。) を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入 れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金 をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信 託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始 日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金 支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内で ある場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券 等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信 託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (八)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営 業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ワ. 受託会社による資金の立替え

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受 託会社は資金の立替えをすることができます。
- (口)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収 入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替 えて信託財産に繰り入れることができます。
- (八)(イ)および(口)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそ のつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る 変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方 法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取 引等(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券 売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

> (参考)マザーファンドの投資方針 キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

#### (1)運用の基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

# (2)運用方法

投資対象

本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。

投資態度

- イ.本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。
- 口.資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)運用の指図

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限ります。)
  - 八.金銭債権
  - 二.約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ.為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券 とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.国債証券
- 2. 地方債証券
- 3.特別の法律により法人の発行する債券
- 4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。新株予約権付社債については、転換 社債型新株予約権付社債に限ります。)
- 5. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6.コマーシャル・ペーパー
- 7. 外国または外国の者の発行する本邦通貨建ての証券で、前各号の証券の性質を有するもの
- 8.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 9. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 10.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 11. 抵当証券 (金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1から5までの証券および7の証券のうち1から5までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1. 預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形
- 5 .貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 . 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用 上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記 の1から6までに掲げる金融商品 により運用することの指図ができます。

# (4)主な投資制限

株式への投資は行いません。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の 純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)。
- ロ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ロ.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

- イ.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回 避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 口.金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間 を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについて はこの限りではありません。
- 八.金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二.委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出 した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

#### 3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、基準価額は変動します。

て、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する 保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださ いますよう、よろしくお願いいたします。

#### < 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

#### [各コース]

#### (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

#### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

#### (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、投資対象となる債券等の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の債券価格は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。各コースでは、低格付けの債券へも投資する場合がありますが、低格付けの債券は、一般的に高格付けの債券と比べて高い利回りを享受できる一方で、発行体からの元利金支払いの遅延または不履行(デフォルト)となるリスクが高いとされます。

#### (4)外国証券投資のリスク

# <為替リスク>

各コース(円コースを除く)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に米ドル建て資産に対して米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する取引対象通貨の

為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 円コース

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券において、米ドル建て資産に対して米ドル売り、円買いの為替取引を行い、為替リスクを低減することに努めます。ただし、対円で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

#### 各コース共通

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託証券は、保有する外貨建資産について、米ドル建て以外の資産に投資する場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体が米ドル建てである場合と同様の投資効果となることを目指します。したがって、外国投資信託証券においては、当該米ドル建以外の資産の通貨と米ドルの金利差による為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が発生する場合があります。

#### (5)カントリーリスク

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (6)その他のリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### 「マネープールファンド 1

# (1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

# (2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

# デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い(大きい)ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

# (3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が 起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがありま す。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するお それがあります。

#### (4)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

# < その他の留意点 >

# (1)為替取引に関する留意点

各コースの主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF (直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

円コースを除く各コースでは、各通貨の実質的な配分は概ね均等になることを基本としますが、投資 環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が均等配分から大きく乖離する場合があ ります。

#### (2)繰上償還について

各コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上 償還されます。

また、通貨バスケット選択型グローバル・ハイイールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

# (3)換金請求の受付に関する留意点

#### [各コース]

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

#### 「マネープールファンド 1

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

# (4)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### (5)法令・税制・会計等の変更可能性について

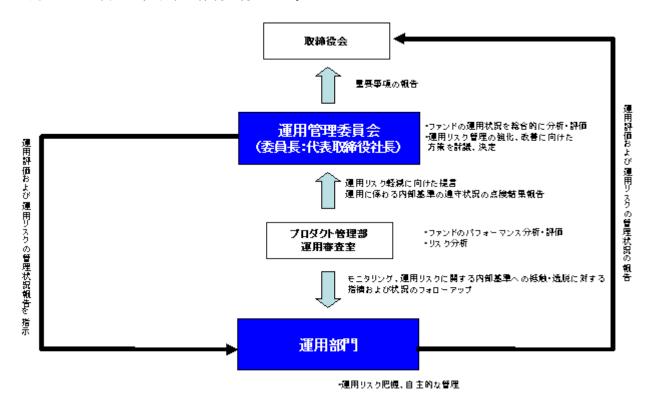
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

# <リスクの管理体制>

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、
(20名程度)	┃運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定し ┃
	ます。
リスク管理委員会	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切
(14名程度)	な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢
(4名程度)	のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと
(1名)	同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の
	啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情
(5名程度)	┃報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防┃
	止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視およ
(14名程度)	び約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を
(7名程度)	行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通
	じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観
(16名程度)	点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



\*リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

# <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





#### 円コース



#### 中国・インド・インドネシア通貨コース



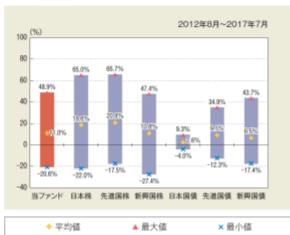
#### 中国・インド・インドネシア通貨コース



### BRICs通貨コース



### BRICs通貨コース



### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### 世界6地域通貨コース

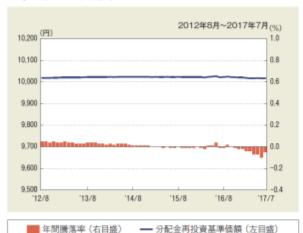
#### 2012年8月~2017年7月(%) 20,000 100 18,000 80 16,000 14,000 40 12,000 10,000 8,000 -20 13/8 14/8 15/8 17/7 16/8 12/8

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

#### 世界6地域通貨コース



#### マネーブールファンド



- ※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
- ※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を 再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づ いて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合が あります。

#### マネーブールファンド

平均値



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の 平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表 的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全 ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

▲ 最大値

×最小値

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### [各コース]

申込手数料は、申込価額(発行価格)に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%(税抜3.0%)を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

各コ - スの申込手数料 (スイッチングの際の申込手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。 申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対 価です。

#### 「マネープールファンド 1

ありません。

マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

### (2)【換金(解約)手数料】

ありません。

### (3)【信託報酬等】

#### [各コース]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.701%(税抜1.575%)を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.95%(税抜)	年率0.60%(税抜)	年率0.025%(税抜)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.09%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.791%(税込)程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があり、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

### [マネープールファンド]

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値(以下「コールレート」といいます。)に応じて、信託財産の純資産総額に年率0.648%(税抜0.60%)以内の率を乗じて得た金額とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。

委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、 販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

コールレート	委託会社	販売会社	受託会社	合計
1.00%以上	年率0.27% (税抜)	年率0.27% (税抜)	年率0.06% (税抜)	年率0.60% (税抜)
1.00%未満	純資産総額に右記 分します。 45%	の率を乗じて得た額 45%	を下記の比率で配 10%	コールレートに 0.60を乗じて得た率 (税抜)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法 改正時には変更となります。)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

#### (4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託 手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国 における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う 手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場に よって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または 請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とす る投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に 計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し次に掲げる率を乗じて得た額とし、各コースは各特定期末(毎年6月、12月に属する計算期末)または信託終了時に、マネープールファンドは各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。

各コース	年率0.01026%(税抜0.0095%)以内の率
マネープールファンド	年率0.00648%(税抜0.0060%)以内の率

また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

#### 信託財産留保額

#### [各コ-ス]

解約の際には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。

### [マネープールファンド]

ありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

### 個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率 で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(当ファンドは、配当控除の適用がありません。)を選択することができます。

#### ・解約時および償還時の課税

譲渡益(解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。)を控除した利益をいいます。)については、譲渡所得として20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### < 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の配当所得等(配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失(または譲渡益)については、上場株式等の譲渡益(または譲渡損失)と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。

上場株式等には、取引所に上場されている株式等、公募株式等証券投資信託、公募公社債投資信託および特定公社債が含まれます。

#### <少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

#### <益金不算入制度について>

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

#### (参考)

### <個別元本について>

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本(申込手数料および申込手数料にかかる消費税等 相当額は含まれません。)が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる 場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支

店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個 別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元 本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります(「元本払戻金 (特別分配金)」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照)。

#### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配 金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同 額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻 金(特別分配金)、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金とな ります。

- \*上記の内容は平成29年7月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になるこ とがあります。
- \*課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)】

#### (1)【投資状況】

(平成29年7月末現在)

F/成25千 / 万术统任 /				
投資資産の種類		国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託 (キャッシュ・マネジメン		日本	1,679,135	0.62%
投資信託受	<b>受益証券</b>	ケイマン諸島	264,315,980	97.93%
コール・ローン、その他の資	<b>置産(負債控除後)</b>		3,894,301	1.44%
	純資産総額		269,889,416	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
	Global High Yield Bond Fund JPY Class	投資信託受益証 券	314,026,352	0.8374	0.8417	-	97.93%
	ケイマン諸島	-		262,966,190	264,315,980	-	
[ ]	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	1,649,932	1.0176	1.0177		0.62%
	日本	-		1,679,135	1,679,135	1	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.93%
親投資信託受益証券	0.62%
合計	98.56%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成29年7月末現在) 該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時	1,025	_	1.0000	_	
(平成22年9月1日)	1,023		1.0000		
第1特定期間末	1,439	1,463	1.0207	1.0387	
(平成22年12月15日)	,	,			
第 2 特定期間末 ( 平成23年 6 月15日 )	1,195	1,243	1.0202	1.0562	
第3特定期間末					
(平成23年12月15日)	825	859	0.9547	0.9907	
第4特定期間末					
(平成24年6月15日)	656	684	0.9703	1.0063	
第 5 特定期間末	642	666	1.0180	1.0540	
(平成24年12月17日)	042	000	1.0100	1.0340	
第6特定期間末	625	649	0.9920	1.0280	
(平成25年6月17日)	020	0.10	0.0020	1.0200	
第7特定期間末	371	388	0.9956	1.0316	
(平成25年12月16日)					
第 8 特定期間末 (平成26年 6 月16日)	381	394	1.0039	1.0399	
( +//,204 0 月 10日 <i>)</i> 第 9 特定期間末					
第5 特定期間末 (平成26年12月15日)	298	311	0.9077	0.943	
第10特定期間末					
(平成27年6月15日)	274	285	0.9078	0.9438	
第11特定期間末					
(平成27年12月15日)	193	202	0.7933	0.829	
第12特定期間末	139	145	0.7983	0.830	
(平成28年6月15日)	139	143	0.7903	0.630	
平成28年7月末日	142	-	0.8110	-	
平成28年8月末日	150	-	0.8194	-	
平成28年9月末日	149	-	0.8142	-	
平成28年10月末日	148	-	0.8102	-	
平成28年11月末日	185	-	0.7988	-	
第13特定期間末 (平成28年12月15日)	275	280	0.8076	0.8310	
平成28年12月末日	277	-	0.8076	_	
平成29年1月末日	271	-	0.8124	-	
平成29年2月末日	270	-	0.8166	-	
平成29年3月末日	267	-	0.8079	-	
平成29年4月末日	268	-	0.8104	-	
平成29年5月末日	268	-	0.8121	-	
第14特定期間末	273	279	0.8108	0.000	
(平成29年6月15日)	2/3	279	0.0108	0.8288	
平成29年6月末日	268	-	0.8060	-	
平成29年7月末日	269	-	0.8097	-	

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第 1 特定期間 ( 平成22年 9 月 1 日 ~ 平成22年12月15日 )	0.0180
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0360
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	0.0360
第 4 特定期間 (平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	0.0360
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0360
第 6 特定期間 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0360
第 7 特定期間 (平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	0.0360
第 8 特定期間 (平成25年12月17日~平成26年6月16日)	0.0360
第 9 特定期間 (平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0360
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0360
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0.0360
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0.0320
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0.0240
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	0.0180

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 (平成22年 9 月 1 日~平成22年12月15日)	3.9%
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	3.5%
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	2.9%
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年6月15日)	5.4%
第 5 特定期間 (平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	8.6%
第 6 特定期間 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	1.0%
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	4.0%
第 8 特定期間 (平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	4.4%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	6.0%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	4.0%
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	8.6%
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	4.7%
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	4.2%
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	2.6%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額·前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

\lnot_			
	期間	設定総額(円)	解約総額(円)
I	第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	1,411,633,684	1,851,674
	第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	316,066,925	554,007,031
	第 3 特定期間 ( 平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日 )	170,484,196	477,485,737
	第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	297,265,821	485,300,922
	第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	199,321,393	245,005,386
	第6特定期間(平成24年12月18日~平成25年6月17日)	251,220,717	251,656,789
	第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	10,427,363	267,652,463
	第8特定期間(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	88,096,250	81,581,083
	第9特定期間(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	57,831,733	109,353,349
	第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	17,643,704	43,716,003
	第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	367,177	58,934,293
	第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	1,046,879	69,802,842
I	第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	166,974,247	1,533,325
	第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	9,578,591	13,035,105

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)】

#### (1)【投資状況】

(平成29年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	1,639,036	0.61%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	262,029,725	98.07%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,530,866	1.32%
純資産総額		267,199,627	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年7月末現在)

	イ.王要銘柄の明細						
	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	131,090,382	0.7021	0.6969	-	34.19%
	ケイマン諸島	-		92,050,783	91,356,887	-	
2	Global High Yield Bond Fund IDR Class	投資信託受益証 券	122,960,923	0.7202	0.7126	-	32.79%
	ケイマン諸島	-		88,567,872	87,621,953	-	
3	Global High Yield Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	95,482,738	0.8752	0.8698	-	31.08%
	ケイマン諸島	-		83,575,333	83,050,885	-	
4	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	1,610,530	1.0176	1.0177	-	0.61%
	日本	-		1,639,035	1,639,036	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.07%
親投資信託受益証券	0.61%
合計	98.68%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】 (平成29年7月末現在) 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 (平成29年7月末現在) 該当事項はありません。

### (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純	1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)		
設定時 (平成22年9月1日)	1,683	-	1.0000	-		
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	2,411	2,473	1.0197	1.0467		
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	1,826	1,944	1.0005	1.0545		
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	942	1,016	0.8361	0.8901		
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	1,607	1,690	0.8364	0.8904		
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	674	753	0.9233	0.9773		
第 6 特定期間末 (平成25年 6 月17日)	692	746	0.9954	1.0494		
第7特定期間末 (平成25年12月16日)	552	584	1.0135	1.0675		
第 8 特定期間末 ( 平成26年 6 月16日 )	852	901	1.0022	1.0862		
第 9 特定期間末 ( 平成26年12月15日 )	924	1,011	0.9831	1.0731		
第10特定期間末 (平成27年6月15日)	891	972	0.9630	1.0530		
第11特定期間末 (平成27年12月15日)	560	644	0.7669	0.8569		
第12特定期間末 (平成28年 6 月15日)	351	398	0.6586	0.7386		
平成28年7月末日	335	-	0.6616	-		
平成28年8月末日	320	-	0.6466	-		
平成28年9月末日	300	-	0.6378	-		
平成28年10月末日	157	•	0.6495	-		
平成28年11月末日	155	-	0.6628	-		
第13特定期間末 (平成28年12月15日)	238	264	0.6862	0.7462		
平成28年12月末日	238	-	0.6889	-		
平成29年1月末日	281	•	0.6795	-		
平成29年2月末日	283	•	0.6740	-		
平成29年3月末日	269	-	0.6664	-		
平成29年4月末日	267	-	0.6678	-		
平成29年5月末日	266	-	0.6651	-		
第14特定期間末 (平成29年 6 月15日)	262	279	0.6528	0.6948		
平成29年6月末日	269	-	0.6704	-		
平成29年7月末日	267	-	0.6642	-		

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0270
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	0.0540
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	0.0540
第 4 特定期間 (平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	0.0540
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0540

第 6 特定期間 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0540
第 7 特定期間 (平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	0.0540
第 8 特定期間 (平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	0.0840
第 9 特定期間 (平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0900
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0.0900
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0.0800
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0.0600
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	0.0420

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	4.7%
第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	3.4%
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	11.0%
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	6.5%
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	16.8%
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	13.7%
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	7.2%
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	7.2%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	7.1%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	7.1%
第11特定期間(平成27年 6 月16日~平成27年12月15日)	11.0%
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	3.7%
第13特定期間(平成28年 6 月16日~平成28年12月15日)	13.3%
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	1.3%

<sup>(</sup>注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) - 前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

4)		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第 1 特定期間(平成22年 9 月 1 日~平成22年12月15日)	2,364,762,432	0
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	318,816,789	858,277,933
第3特定期間(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	65,573,734	763,076,275
第 4 特定期間 (平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	1,220,821,861	426,055,629
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	136,108,838	1,328,653,824
第6特定期間(平成24年12月18日~平成25年6月17日)	1,279,802,279	1,314,552,279
第 7 特定期間(平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	61,019,917	211,597,347
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	544,527,873	238,658,958
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	757,728,732	668,310,934
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	377,808,776	391,844,943
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	149,805,908	344,582,752
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	4,291,130	201,540,416
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	115,627,362	301,779,104
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	80,901,788	26,417,128

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)】

(1)【投資状況】 (平成29年7月末現在)

一版29年7月本現在了			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,943,300	1.08%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	266,891,915	98.00%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,512,574	0.92%	
純資産総額	272,347,789	100.00%	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Global High Yield Bond Fund BRL Class	投資信託受益証 券	139,012,026	0.4967	0.4982	-	25.43%
İ	ケイマン諸島	<b> </b> -		69,047,502	69,255,791	-	

2	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	97,572,303	0.7021	0.6969	-	24.97%
	ケイマン諸島	-		68,514,221	67,998,137	-	
1 3	Global High Yield Bond Fund RUB Class	投資信託受益証 券	136,262,269	0.4890	0.4824	-	24.14%
	ケイマン諸島	-		66,645,408	65,732,918	-	
	Global High Yield Bond Fund CNY Class	投資信託受益証 券	73,470,993	0.8752	0.8698	-	23.46%
	ケイマン諸島	-		64,308,319	63,905,069	-	
	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	2,892,110	1.0176	1.0177	-	1.08%
	日本	-		2,943,299	2,943,300	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.00%
親投資信託受益証券	1.08%
合計	99.08%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

# (3)【運用実績】

	純資産総額(		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (平成22年9月1日)	1,948	-	1.0000		
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	2,484	2,555	1.0217	1.051	
第 2 特定期間末 ( 平成23年 6 月15日 )	2,040	2,178	1.0257	1.085	
第 3 特定期間末 ( 平成23年12月15日 )	987	1,082	0.8177	0.877	
第 4 特定期間末 ( 平成24年 6 月15日 )	2,161	2,278	0.8101	0.870	
第 5 特定期間末 ( 平成24年12月17日 )	911	1,035	0.9082	0.968	
第 6 特定期間末 ( 平成25年 6 月17日 )	1,375	1,459	0.9683	1.028	
第 7 特定期間末 ( 平成25年12月16日 )	1,018	1,091	1.0111	1.07	
第 8 特定期間末 ( 平成26年 6 月16日 )	522	586	0.9944	1.079	
第 9 特定期間末 ( 平成26年12月15日 )	661	718	0.8543	0.944	
第10特定期間末 ( 平成27年 6 月15日 )	594	662	0.8433	0.933	
第11特定期間末 (平成27年12月15日)	328	380	0.6048	0.694	
第12特定期間末 (平成28年 6 月15日)	230	268	0.5162	0.596	
平成28年7月末日	230	-	0.5215		
平成28年8月末日	217	-	0.5155		
平成28年9月末日	208	-	0.5090		
平成28年10月末日	155	-	0.5208		
平成28年11月末日	151	-	0.5235		
第13特定期間末 (平成28年12月15日)	135	158	0.5493	0.60	
平成28年12月末日	135	-	0.5600		
平成29年1月末日	163	-	0.5577		
平成29年2月末日	238	-	0.5566		

### 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成29年3月末日	271	1	0.5537	-
平成29年4月末日	266	•	0.5483	-
平成29年5月末日	264	-	0.5436	-
第14特定期間末 (平成29年6月15日)	266	285	0.5298	0.5718
平成29年6月末日	269	-	0.5403	-
平成29年7月末日	272	-	0.5395	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

「対比の性物」	
期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0300
第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	0.0600
第 3 特定期間(平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	0.0600
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	0.0600
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0600
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0600
第 7 特定期間 (平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	0.0600
第8特定期間(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	0.0850
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0900
第11特定期間 (平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0.0900
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0.0800
第13特定期間 (平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0.0600
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	0.0420

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間 ( 平成22年 9 月 1 日 ~ 平成22年12月15日 )	5.2%
第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	6.3%
第 3 特定期間 ( 平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日 )	14.4%
第 4 特定期間 ( 平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日 )	6.4%
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	19.5%
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	13.2%
第 7 特定期間 ( 平成25年 6 月18日 ~ 平成25年12月16日 )	10.6%
第 8 特定期間 ( 平成25年12月17日 ~ 平成26年 6 月16日 )	6.8%
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	5.0%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	9.2%
第11特定期間 (平成27年6月16日~平成27年12月15日)	17.6%
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	1.4%
第13特定期間 (平成28年6月16日~平成28年12月15日)	18.0%
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	4.1%

<sup>(</sup>注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解剤の美額】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	2,432,769,531	810,873
第 2 特定期間(平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	491,403,035	933,843,380
第 3 特定期間(平成23年6月16日~平成23年12月15日)	54,108,262	836,529,795
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	1,933,250,774	471,843,990
第 5 特定期間(平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	254,299,158	1,919,516,235
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	1,905,582,959	1,488,787,295
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	40,074,688	452,509,997
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	160,469,861	642,378,159
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	390,521,591	141,661,349
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	345,827,699	415,707,265
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	23,421,898	184,220,608
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	16,370,864	114,630,476
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	25,260,926	223,406,499
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	292,791,242	36,845,904

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)】

### (1)【投資状況】

(平成29年7月末現在)

1 100 = 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	11,675,703	0.81%

投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,434,335,161	99.83%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,189,343	0.64%
純資産総額		1,436,821,521	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Global High Yield Bond Fund TRY Class	投資信託受益証 券	495,626,632	0.5197	0.5163	-	17.81%
	ケイマン諸島	-		257,623,623	255,892,030	-	
2	Global High Yield Bond Fund INR Class	投資信託受益証 券	345,917,196	0.7021	0.6969	-	16.78%
	ケイマン諸島	-		242,900,194	241,069,693	-	
3	Global High Yield Bond Fund AUD Class	投資信託受益証 券	312,763,609	0.7478	0.7574	-	16.49%
	ケイマン諸島	-		233,892,287	236,887,157	-	
4	Global High Yield Bond Fund CAD Class	投資信託受益証 券	318,223,260	0.7299	0.7347	-	16.27%
	ケイマン諸島	-		232,272,945	233,798,629	-	
5	Global High Yield Bond Fund BRL Class	投資信託受益証 券	468,582,484	0.4967	0.4982	1	16.25%
	ケイマン諸島	-		232,747,537	233,447,793	-	
6	Global High Yield Bond Fund ZAR Class	投資信託受益証 券	398,088,172	0.5949	0.5859	-	16.23%
L	ケイマン諸島			236,856,038	233,239,859	-	
7	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	11,472,638	1.0177	1.0177	-	0.81%
	日本	-		11,675,706	11,675,703	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 口.投資有価証券の種類別投資比率

· 3232   3   A   A   A   A   A   A   A   A   A	
種類別	投資比率
投資信託受益証券	99.83%
親投資信託受益証券	0.81%
合計	100.64%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	純資産総額(百万円)		資産額(円)
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 ( 平成22年 9 月 1 日 )	3,137	•	1.0000	-
第 1 特定期間末 (平成22年12月15日)	5,015	5,165	1.0400	1.0750
第 2 特定期間末 (平成23年 6 月15日)	4,580	4,882	1.0324	1.0924
第 3 特定期間末 (平成23年12月15日)	2,368	2,576	0.8220	0.8820
第 4 特定期間末 (平成24年 6 月15日)	10,546	10,976	0.8244	0.8844
第 5 特定期間末 (平成24年12月17日)	5,634	6,310	0.9196	0.9796
第 6 特定期間末 (平成25年 6 月17日)	8,535	8,969	0.9479	1.0079
第 7 特定期間末 (平成25年12月16日)	6,257	6,744	0.9732	1.0332

			<b>有伽証券届出</b>	<u>:                                    </u>
第 8 特定期間末 (平成26年 6 月16日)	10,051	10,661	0.9406	1.0256
第 9 特定期間末 (平成26年12月15日)	9,981	11,130	0.8591	0.9491
第10特定期間末 (平成27年 6 月15日)	7,094	8,057	0.7850	0.8750
第11特定期間末 (平成27年12月15日)	2,425	2,947	0.5564	0.6464
第12特定期間末 (平成28年 6 月15日)	1,520	1,817	0.4667	0.5467
平成28年7月末日	1,510	-	0.4731	-
平成28年8月末日	1,459	-	0.4644	-
平成28年9月末日	1,409	-	0.4556	-
平成28年10月末日	1,348	-	0.4606	-
平成28年11月末日	1,335	-	0.4621	-
第13特定期間末 (平成28年12月15日)	1,380	1,563	0.4763	0.5363
平成28年12月末日	1,419	-	0.4782	-
平成29年1月末日	1,457	-	0.4735	-
平成29年2月末日	1,508	-	0.4754	-
平成29年3月末日	1,525	-	0.4650	-
平成29年4月末日	1,513	-	0.4568	-
平成29年5月末日	1,498	-	0.4533	-
第14特定期間末 (平成29年 6 月15日)	1,463	1,598	0.4477	0.4897
平成29年6月末日	1,469	-	0.4594	-
平成29年7月末日	1,436	-	0.4644	_

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0350
第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	0.0600
第 3 特定期間 ( 平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日 )	0.0600
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	0.0600
第 5 特定期間 ( 平成24年 6 月16日 ~ 平成24年12月17日 )	0.0600
第6特定期間(平成24年12月18日~平成25年6月17日)	0.0600
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0600
第 8 特定期間 ( 平成25年12月17日 ~ 平成26年 6 月16日 )	0.0850
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	0.0900
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年 6 月15日)	0.0900
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0.0900
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0.0800
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0.0600
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年 6 月15日)	0.0420

### 【収益率の推移】

期間	収益率
第 1 特定期間(平成22年 9 月 1 日~平成22年12月15日)	7.5%
第 2 特定期間 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	5.0%
第 3 特定期間 ( 平成23年 6 月16日 ~ 平成23年12月15日 )	14.6%
第 4 特定期間(平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	7.6%
第 5 特定期間 ( 平成24年 6 月16日 ~ 平成24年12月17日 )	18.8%
第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	9.6%
第7特定期間(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	9.0%
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	5.4%
第 9 特定期間 ( 平成26年 6 月17日 ~ 平成26年12月15日 )	0.9%
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	1.9%
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	17.7%
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年 6 月15日)	1.7%
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	14.9%
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	2.8%

(注)収益率=(当特定期末分配付基準価額-前特定期末分配落基準価額)÷前特定期末分配落基準価額×100

### (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	4,838,131,986	15,863,041
第 2 特定期間 (平成22年12月16日~平成23年 6 月15日)	1,423,405,729	1,808,635,178
第 3 特定期間 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	189,383,943	1,745,152,786
第 4 特定期間 (平成23年12月16日~平成24年 6 月15日)	11,098,528,968	1,187,078,835
第5特定期間(平成24年6月16日~平成24年12月17日)	2,214,988,117	8,880,492,038

第 6 特定期間(平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	10,111,311,264	7,233,977,956
第 7 特定期間 (平成25年 6 月18日~平成25年12月16日)	625,660,723	3,200,132,421
第 8 特定期間(平成25年12月17日~平成26年 6 月16日)	7,760,473,402	3,504,092,352
第 9 特定期間(平成26年 6 月17日~平成26年12月15日)	4,935,440,769	4,002,619,598
第10特定期間(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	773,347,972	3,354,610,171
第11特定期間(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	211,885,727	4,890,777,872
第12特定期間(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	177,036,114	1,278,957,202
第13特定期間(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	237,463,583	596,539,958
第14特定期間(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	708,003,623	337,161,558

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 【グローバル・ハイイールド債券ファンド ( マネープールファンド ) 】

#### (1)【投資状況】

(平成29年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	38,778,510	100.00%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		276	0.00%
純資産総額		38,778,234	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成29年7月末現在) イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	38,104,068	1.0176	1.0177	-	100.00%
	日本	-		38,778,510	38,778,510	-	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

### 口.投資有価証券の種類別投資比率

٠.		
	種類別	投資比率
	親投資信託受益証券	100.00%
	合計	100.00%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### 八.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	(百万円)	1 口当りの純貧	資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 ( 平成22年 9 月 1 日 )	1	-	1.0000	-	
第 1 計算期間末 (平成22年12月15日)	1	-	1.0001	-	
第 2 計算期間末 (平成23年 6 月15日)	1	-	1.0013	-	
第 3 計算期間末 (平成23年12月15日)	38	-	1.0015	-	
第 4 計算期間末 (平成24年 6 月15日)	38	-	1.0017	-	
第 5 計算期間末 (平成24年12月17日)	38	-	1.0019	-	
第 6 計算期間末 (平成25年 6 月17日)	38		1.0022	-	
第7計算期間末 (平成25年12月16日)	40	-	1.0023	-	

			日叫叫	7.旧山首(7.1972月106
第 8 計算期間末 ( 平成26年 6 月16日 )	38	-	1.0023	-
第 9 計算期間末 ( 平成26年12月15日 )	38	-	1.0024	-
第10計算期間末 (平成27年6月15日)	38	-	1.0024	-
第11計算期間末 (平成27年12月15日)	38	-	1.0023	-
第12計算期間末 (平成28年6月15日)	38	-	1.0025	-
平成28年7月末日	38	-	1.0022	-
平成28年8月末日	38	-	1.0023	-
平成28年9月末日	38	-	1.0025	-
平成28年10月末日	38	-	1.0023	-
平成28年11月末日	38	-	1.0022	-
第13計算期間末 (平成28年12月15日)	38	-	1.0022	-
平成28年12月末日	38	-	1.0021	-
平成29年1月末日	38	-	1.0021	-
平成29年2月末日	38	-	1.0019	-
平成29年3月末日	38	-	1.0017	-
平成29年4月末日	38	-	1.0017	-
平成29年5月末日	38	-	1.0018	-
第14計算期間末 (平成29年 6 月15日)	38	-	1.0017	-
平成29年6月末日	38	-	1.0017	-
平成29年7月末日	38		1.0017	-

<sup>(</sup>注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

【収益率の推移】	
期間	収益率
第1期(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	0.0%
第 2 期 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	0.1%
第 3 期 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	0.0%
第 4 期 ( 平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日 )	0.0%
第 5 期 (平成24年 6 月16日~平成24年12月17日)	0.0%
第 6 期 (平成24年12月18日~平成25年 6 月17日)	0.0%
第7期(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	0.0%
第8期(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	0.0%
第9期(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	0.0%
第10期(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0.0%
第11期(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0.0%
第12期(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0.0%
第13期(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0.0%
第14期(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	0.0%
	/ · T = ++ ++ · · · · · · · · · · · · · · · ·

<sup>(</sup>注) 収益率=(当計算期末分配付基準価額·前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

## (4)【設定及び解約の実績】

4)【設定及び解約の美績】		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成22年9月1日~平成22年12月15日)	2,455,300	1,455,300
第 2 期 ( 平成22年12月16日 ~ 平成23年 6 月15日 )	13,075,862	13,075,862
第 3 期 (平成23年 6 月16日~平成23年12月15日)	41,626,743	3,915,155
第 4 期 ( 平成23年12月16日 ~ 平成24年 6 月15日 )	0	0
第5期(平成24年6月16日~平成24年12月17日)	872,711	843,745
第 6 期 ( 平成24年12月18日 ~ 平成25年 6 月17日 )	0	0
第7期(平成25年6月18日~平成25年12月16日)	1,853,364	0
第8期(平成25年12月17日~平成26年6月16日)	9,936	1,863,300
第9期(平成26年6月17日~平成26年12月15日)	32,700	1,048
第10期(平成26年12月16日~平成27年6月15日)	0	0
第11期(平成27年6月16日~平成27年12月15日)	0	0
第12期(平成27年12月16日~平成28年6月15日)	0	0
第13期(平成28年6月16日~平成28年12月15日)	0	0
第14期(平成28年12月16日~平成29年6月15日)	0	60,618

<sup>(</sup>注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### (参考)マザーファンドの運用状況

#### (1) 投資状況

(平成29年7月末現在)

( T /3,220 T / 7 3 / 1,701 区 /			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
特殊債券	日本	1,774,031,543	45.69%
社債券	日本	802,840,900	20.68%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,305,681,448	33.63%	
純資産総額	3,882,553,891	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (平成29年7月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国•地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	60 政保道路機構	特殊債券	500,000,000	101.67	101.65	1.8000	13.09%
	日本	-		508,390,000	508,273,000	2018/06/29	
2	49 政保道路機構	特殊債券	365,000,000	100.78	100.75	1.5000	9.47%
	日本	-		367,857,585	367,763,415	2018/01/31	
3	13 政保西日本道	特殊債券	190,000,000	100.94	100.92	1.4000	4.94%
	日本	-		191,790,560	191,763,010	2018/03/27	
4	5 政保首都高速	特殊債券	180,000,000	100.93	100.91	1.4000	4.68%
	日本	-		181,678,500	181,652,580	2018/03/26	
5	21 政保政策投資B	特殊債券	130,000,000	100.91	100.89	1.6000	3.38%
	日本	-		131,187,160	131,165,450	2018/02/19	
6	3 キリンホールデイングス	社債券	100,000,000	101.06	101.03	1.6900	2.60%
	日本	-		101,062,500	101,036,900	2018/03/19	
7	882 政保公営企業	特殊債券	100,000,000	100.89	100.89	1.6000	2.60%
	日本	-		100,893,000	100,896,500	2018/02/19	
8	460 関西電力	社債券	100,000,000	100.69	100.67	1.7700	2.59%
	日本	-		100,693,600	100,676,000	2017/12/20	
9	24 中日本高速道	社債券	100,000,000	100.31	100.31	0.8410	2.58%
	日本	-		100,316,100	100,313,500	2017/12/20	
10	169 オリックス	社債券	100,000,000	100.25	100.27	0.5130	2.58%
	日本	-		100,255,700	100,276,600	2018/03/15	
11	293 北海道電力	社債券	100,000,000	100.30	100.27	1.8600	2.58%
	日本	-		100,304,300	100,275,300	2017/09/25	
12	7 ドン・キホーテ	社債券	100,000,000	100.23	100.22	0.8500	2.58%
	日本	-		100,236,700	100,224,900	2017/12/04	
13	191 政保中小企業	特殊債券	100,000,000	100.23	100.20	1.7000	2.58%
	日本	-		100,234,700	100,206,500	2017/09/15	
14	878 政保公営企業	特殊債券	100,000,000	100.13	100.10	1.9000	2.58%
	日本	-		100,134,000	100,102,800	2017/08/18	
15	1 日本電産	社債券	100,000,000	100.04	100.04	0.3860	2.58%
	日本	-		100,048,400	100,047,200	2017/09/20	
16	1 コカ・コーライースト	社債券	100,000,000	99.98	99.99	0.1560	2.58%
	日本	-		99,989,400	99,990,500	2017/09/22	
17	879 政保公営企業	特殊債券	92,000,000	100.25	100.22	1.7000	2.37%
	日本	-		92,234,416	92,208,288	2017/09/19	

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

### ロ . 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	45.69%
社債券	20.68%
合計	66.37%

<sup>(</sup>注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

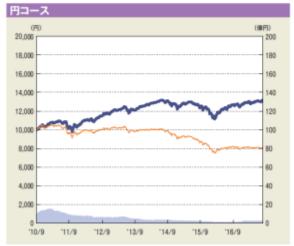
投資不動産物件

(平成29年7月末現在) 該当事項はありません。

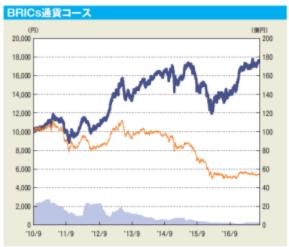
その他投資資産の主要なもの (平成29年7月末現在) 該当事項はありません。

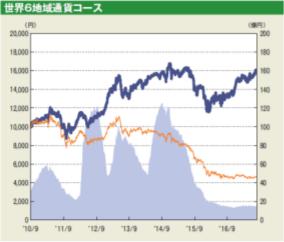
### (参考情報)

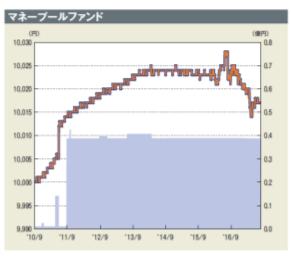
### 基準価額・純資産の推移 (設定日~2017年7月31日)











純資産総額:右目盛 基準価額:左目盛

分配金再投資基準価額:左目盛

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

## 分配の推移

	円コース	中国・インド・インドネシア 通貨コース	BRICs 通貨コース	世界6地域 通貨コース
2017年 7月	30円	70円	70円	40円
2017年 6月	30円	70円	70円	70円
2017年 5月	30円	70円	70円	70円
2017年 4月	30円	70円	70円	70円
2017年 3月	30円	70円	70円	70円
直近1年間累計	410円	990円	990円	960円
設定来累計	4,550円	8,940円	9,340円	9,360円

	マネーブール ファンド
2017年 6月	OF3
2016年12月	0円
2016年 6月	0円
2015年12月	0円
2015年 6月	0円
設定来累計	0円

### 主要な資産の状況

#### 円コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund JPY Class	97.9%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

### BRICs通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund BRL Class	25.4%
Global High Yield Bond Fund INR Class	25.0%
Global High Yield Bond Fund RUB Class	24.1%
Global High Yield Bond Fund CNY Class	23.5%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.1%

#### マネーブールファンド

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

<sup>\*</sup>投資比率は全て純資産総額対比

### 中国・インド・インドネシア通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund INR Class	34.2%
Global High Yield Bond Fund IDR Class	32.8%
Global High Yield Bond Fund CNY Class	31.1%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

#### 世界6地域通貨コース

投資銘柄	投資比率
Global High Yield Bond Fund TRY Class	17.8%
Global High Yield Bond Fund INR Class	16.8%
Global High Yield Bond Fund AUD Class	16.5%
Global High Yield Bond Fund CAD Class	16.3%
Global High Yield Bond Fund BRL Class	16.2%
Global High Yield Bond Fund ZAR Class	16.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.8%

### ■参考情報(上位10銘柄)

### グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド

	投資銘柄	国名	業種	クーボン	償還日	投資比率
1	CONSTELLIUM NV 144A	オランダ	素材	8.000%	2023/1/15	1.7%
2	GAZ CAPITAL SA 144A	ルクセンブルグ	エネルギー	4.950%	2022/7/19	1.6%
3	ARGENTINA REPUBLIC OF GOVERNMENT MTN	アルゼンチン	政府機関債	7.500%	2026/4/22	1.2%
4	ARDAGH PACKAGING FINANCE PLC 144A	アイルランド	資本財	7.250%	2024/5/15	1.1%
5	ALTICE FINANCING SA 144A	ルクセンブルグ	メディア	7.500%	2026/5/15	1.1%
6	SFR GROUP SA 144A	フランス	メディア	7.375%	2026/5/1	1.1%
7	NXP BV/NXP FUNDING LLC 144A	オランダ	テクノロジー/エレクトロニクス	4.625%	2023/6/1	1.1%
8	WIND ACQUISITION FINANCE SA 144A	ルクセンブルグ	電気通信	7.375%	2021/4/23	1.1%
9	VIRGIN MEDIA FINANCE PLC MTN 144A	イギリス	メディア	5.750%	2025/1/15	1.1%
10	FREEPORT-MCMORAN COPPER & GOLD INC	米国	素材	2.375%	2018/3/15	1.0%

<sup>\*</sup>投資比率はグローバル・ハイイールド・ボンド・ファンドの純資産総額対比 \*上位10銘柄は、2017年7月末現在(現地)

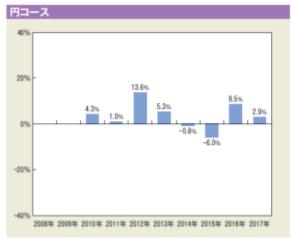
#### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	11772 147721 17 7721				
	投資銘柄	種別	投資比率		
1	60 政保道路機構	特殊債券	13.1%		
2	49 政保道路機構	特殊債券	9.5%		
3	13 政保西日本道	特殊債券	4.9%		
4	5 政保首都高速	特殊債券	4.7%		
5	21 政保政策投資B	特殊債券	3.4%		
6	3 キリンホールデイングス	社債券	2.6%		
7	882 政保公営企業	特殊債券	2.6%		
8	460 関西電力	社債券	2.6%		
9	24 中日本高速道	社債券	2.6%		
10	169 オリックス	社債券	2.6%		

<sup>\*</sup>投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

<sup>\*</sup>分配金は1万口当たり、税引前

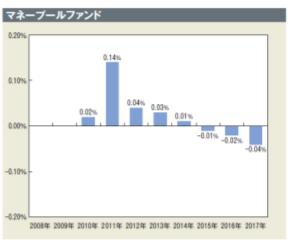
### 年間収益率の推移











- \*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2010年は当初設定日(2010年9月1日)から年末までの収益率、2017年は7月末までの収益率です。 \*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。 \*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、各コースにおいては、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所また

はロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。お申込み の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以 降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業 日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。また、マネープールファンドへの取得申込みは、 スイッチングの場合に限ります。

- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込 手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または 1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。
- (3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うもの とします。お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金 受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分 配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款 に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコー スのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース、中国・インド・インドネシア通貨コース、BRICs通貨コース、世界6 地域通貨コース、マネープールファンドの5つのファンドで構成されていますが、販売会社によって は、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

- \*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる 契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。
- (4 )定時定額で購入する「定時定額購入サービス」(販売会社によっては、名称が異なる場合がありま す。)を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
  - (注) 当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設された ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込 者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の 支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことが できます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への 新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振 替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える 振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権につ いては追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定し た旨の通知を行います。

### 2【換金(解約)手続等】

[各コ・ス]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク 証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解 約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を 過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引 所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主 要投資対象とする投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の 受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受 付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただ し、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価 額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円 滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<sup>&</sup>lt;解約請求による換金手続き>

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額とします。

\*信託財産留保額とは、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

### [マネープールファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則とし て午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

#### <解約請求による換金手続き >

解約価額:当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

(解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

信託財産留保額:ありません。

解約単位:販売会社毎に定めた単位とします。

(解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。)

解約代金の支払い:原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場

所で支払われます。

解約にかかる手数料:ありません。

(注)当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の 請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の 口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において 当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもっ て行うものとします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。) を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債 総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除し た金額をいいます。

### < 主要投資対象の評価方法 >

ファンド名	有価証券等	評価方法
円コース		原則として、基準価額計算日に知り得
中国・インド・インドネシア通貨コース	投資信託証券	る直近の純資産額(上場されている場
BRICs通貨コース	(外国籍)	合は、その主たる取引所における最終
世界6地域通貨コース		相場)で評価します。

マネープールファンド	公社債等	原則として、基準価額計算日における 以下のいずれかの価額で評価します。 ・日本証券業協会発表の売買参考統 計値(平均値) ・金融商品取引業者、銀行等の提示 する価額(売気配相場を除く。) ・価格情報会社の提供する価額 残存期間が1年以内の公社債につい ては、一部償却原価法により評価す ることができます。
------------	------	---

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に 計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先ま で問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/

< お電話によるお問い合わせ先>受付窓口: (電話番号)0120-286104

受付時間:午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日(平成22年9月1日)から、平成32年9月15日まで(約10年)とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、後記「(5)その他 信託契約の解約」の規定により、信託契約を解約し、この信託を終 了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

### [ 各コース]

計算期間は、原則として毎月16日から翌月15日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

#### 「マネープールファンド 1

計算期間は、原則として毎年6月16日から12月15日、12月16日から翌年6月15日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注)計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

### (5)【その他】

信託契約の解約

#### 「各コース]

イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨バスケット選択型グローバル・ハイ イールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることと なった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信 託契約を解約し、信託を終了させることができます。

- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 二.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ホ・前二・の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- へ.前二.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト・前二、から前へ、までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思 表示をしたときおよび前八、の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。 また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前二、から 前へ、までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

### [マネープールファンド]

- イ.委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、通貨バスケット選択型グローバル・ハイ イールド債券ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることと なった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信 託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- 口.委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 八.委託会社は、前イ.および前口.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 二.前八.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ホ.前八.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- へ.前八.から前ホ.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、 当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思 表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生 じている場合であって、前八.から前ホ.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うこと が困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変 更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、 委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

- イ.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ.委託会社は、前イ.の事項(前イ.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- 八.前口.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 二.前口.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- へ.前口.から前ホ.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の 意思表示をしたときには適用しません。
- ト.前イ.から前へ.の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用にかかる報告等開示方法

#### [各コース]

- イ.委託会社は、特定期末(毎年6月、12月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を 提出します。
- 口.委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
  - <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

#### [マネープールファンド]

- イ.委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。
- 口.委託会社は、決算時および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律 第14条第4項に定める書面)を作成します。
- ハ.委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用 報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。
  - <インターネットホームページ>http://www.daiwasbi.co.jp/
- 二.前八.にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを 交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

#### <募集・販売契約>

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。 また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

#### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行いま

す。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (3)受益権の換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利 を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金(解約)手続等」をご参照ください。

### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

- 2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成28年12月16日から平成29年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(平成28年12月 16日から平成29年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け ております。

### 1【財務諸表】

【グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	91,689,389	5,501,139
投資信託受益証券	253,674,724	267,469,669
親投資信託受益証券	1,835,500	1,723,275
流動資産合計	347,199,613	274,694,083
資産合計	347,199,613	274,694,083
負債の部		
流動負債		
未払金	70,569,697	-
未払収益分配金	1,361,996	1,011,128
未払受託者報酬	4,113	6,180
未払委託者報酬	255,533	383,931
その他未払費用	7,865	13,782
流動負債合計	72,199,204	1,415,021
負債合計	72,199,204	1,415,021
純資産の部		
元本等		
元本	340,499,192	337,042,678
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	65,498,783	63,763,616
(分配準備積立金)	12,347	47,029
元本等合計	275,000,409	273,279,062
純資産合計	275,000,409	273,279,062
負債純資産合計	347,199,613	274,694,083

### (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成28年 6 月16日 平成28年12月15日	自 至	当期 平成28年12月16日 平成29年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		4,520,008		7,014,317
受取利息		18		31
有価証券売買等損益		3,337,300		2,388,201
営業収益合計		7,857,326		9,402,549
営業費用				
支払利息		1,157		1,781
受託者報酬		20,845		36,413
委託者報酬		1,295,903		2,260,750
その他費用		7,871		13,788
営業費用合計		1,325,776		2,312,732
営業利益又は営業損失( )		6,531,550		7,089,817
経常利益又は経常損失( )		6,531,550		7,089,817
当期純利益又は当期純損失()		6,531,550		7,089,817
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		6,249		3,371
期首剰余金又は期首欠損金()		35,308,426		65,498,783
剰余金増加額又は欠損金減少額		284,289		2,459,616
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		284,289		2,459,616
剰余金減少額又は欠損金増加額		31,817,594		1,803,053
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		31,817,594		1,803,053
分配金		5,182,353		6,014,584
期末剰余金又は期末欠損金()		65,498,783		63,763,616

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云前刀到に你る事項に	(大) の (大)
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負債対照表に関する注記)		
項目	前期	当期
	平成28年12月15日現在	平成29年6月15日現在
1.元本状況	475 050 070	240, 400, 400, 1
期首元本額	175,058,270円	340,499,192円
期中追加設定元本額	166,974,247円	9,578,591円
期中一部解約元本額	1,533,325円	13,035,105円
2 . 受益権の総数	340,499,192□	337,042,678□
3 . 元本の欠損		
	65,498,783円	63,763,616円

### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する注記 )	
	前期	当期
	自 平成28年 6 月16日	自 平成28年12月16日
	至 平成28年12月15日	至 平成29年6月15日
- 1		

#### 分配金の計算過程

第69期計算期間末(平成28年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した4,594,590円 (1万口当たり262.37円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い700,476円 (1万口当たり40円)を分配しております。

HD C 112 7 C1 7 C	
配当等収益	
(費用控除後)	706,764円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	3,879,890円
分配準備積立金	7,936円
分配可能額	4,594,590円
(1万口当たり分配可能額)	(262.37円)
収益分配金	700,476円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第70期計算期間末(平成28年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した4,634,200円 (1万口当たり253.34円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い731,698円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	566,508円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	4,053,468円
分配準備積立金	14,224円
分配可能額	4,634,200円
(1万口当たり分配可能額)	(253.34円)
収益分配金	731,698円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

### 分配金の計算過程

第75期計算期間末(平成29年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した6,996,974円 (1万口当たり203.98円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,029,085円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	1,104,640円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	5,879,987円
分配準備積立金	12,347円
分配可能額	6,996,974円
(1万口当たり分配可能額)	(203.98円)
収益分配金	1,029,085円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第76期計算期間末(平成29年2月15日)に、投資信託約款に基づき計算した6,632,928円 (1万口当たり199.97円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い995,096円 (1万口当たり30円)を分配しております。

HID COD DAY 9	
配当等収益	
(費用控除後)	854,487円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,685,830円
分配準備積立金	92,611円
分配可能額	6,632,928円
(1万口当たり分配可能額)	(199.97円)
収益分配金	995,096円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第71期計算期間末(平成28年9月15日)に、投資信託約款に基づき計算した4,404,402円 (1万口当たり241.86円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い728,409円 (1万口当たり40円)を分配しております。

· ·	
配当等収益	
(費用控除後)	519,386円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,835,116円
分配準備積立金	49,900円
分配可能額	4,404,402円
(1万口当たり分配可能額)	(241.86円)
収益分配金	728,409円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第72期計算期間末(平成28年10月17日)に、投資信託約款に基づき計算した4,354,959円 (1万口当たり237.56円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い733,275円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
10 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	654,407円
有価証券売買等損益	001,10113
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	3,695,784円
分配準備積立金	4,768円
分配可能額	4,354,959円
(1万口当たり分配可能額)	(237.56円)
収益分配金	733,275円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第73期計算期間末(平成28年11月15日)に、投資信託約款に基づき計算した5,074,680円 (1万口当たり219.09円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い926,499円 (1万口当たり40円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	498,636円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	4,558,485円
分配準備積立金	17,559円
分配可能額	5,074,680円
(1万口当たり分配可能額)	(219.09円)
収益分配金	926,499円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第74期計算期間末(平成28年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した7,210,883円 (1万口当たり211.77円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,361,996円 (1万口当たり40円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	822,925円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	6,381,338円
分配準備積立金	6,620円
分配可能額	7,210,883円
(1万口当たり分配可能額)	(211.77円)
収益分配金	1,361,996円
(1万口当たり収益分配金)	(40円)

第77期計算期間末(平成29年3月15日)に、投資信託約款に基づき計算した6,374,620円 (1万口当たり192.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い994,604円 (1万口当たり30円)を分配しております。

7,000,000		
配当等収益		
(費用控除後)	739,434円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	5,616,720円	
分配準備積立金	18,466円	
分配可能額	6,374,620円	
(1万口当たり分配可能額)	(192.28円)	
収益分配金	994,604円	
(1万口当たり収益分配金)	(30円)	

第78期計算期間末(平成29年4月17日)に、投資信託約款に基づき計算した6,394,794円 (1万口当たり193.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い992,022円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	1,028,714円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	5,337,623円
分配準備積立金	28,457円
分配可能額	6,394,794円
(1万口当たり分配可能額)	(193.39円)
収益分配金	992,022円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第79期計算期間末(平成29年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した6,376,907円 (1万口当たり192.72円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い992,649円 (1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	970,724円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	5,341,034円
分配準備積立金	65,149円
分配可能額	6,376,907円
(1万口当たり分配可能額)	(192.72円)
収益分配金	992,649円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第80期計算期間末(平成29年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した6,398,303円 (1万口当たり189.84円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,011,128円 (1万口当たり30円)を分配しております。

21 HD O C 03 7 C 7 S	
配当等収益	
(費用控除後)	913,821円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	5,441,258円
分配準備積立金	43,224円
分配可能額	6,398,303円
(1万口当たり分配可能額)	(189.84円)
収益分配金	1,011,128円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

金融向品の分がに関する事項		
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日	
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年 6 月15日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成28年12月15日現在)

<u> 刑期(十成20年12月13日現12)</u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	4,467,509
合計	4,467,509

当期(平成29年6月15日現在)

<u> </u>		
種類 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)		
親投資信託受益証券	166	
投資信託受益証券	853,522	
合計	853,688	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成28年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成29年6月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

前期 平成28年12月15日現在		
1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.8076円	0.8108円	
「1口=1円(10,000口=8,076円)」	「1口=1円(10,000口=8,108円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
Ħ	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund JPY Class	317,924,248	267,469,669	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	1,693,304	1,723,275	
	合計	2 銘柄	319,617,552	269,192,944	

### <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借 対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券でありま す。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

### (1)貸借対照表

<b>豆</b> 八	平成28年12月15日現在	平成29年 6 月15日現在
区分	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,013,039,990	1,137,239,059
地方債証券	286,683,801	-
特殊債券	1,605,063,400	1,357,520,532
社債券	1,401,643,832	1,303,631,500
未収利息	11,160,269	8,425,017
前払費用	262,447	2,641,322
流動資産合計	4,317,853,739	3,809,457,430
資産合計	4,317,853,739	3,809,457,430
負債の部		
流動負債		
未払解約金	35,370,929	46,798,270
流動負債合計	35,370,929	46,798,270
負債合計	35,370,929	46,798,270
純資産の部		
元本等		
元本	4,206,131,217	3,697,081,981
剰余金		
剰余金又は欠損金()	76,351,593	65,577,179
元本等合計	4,282,482,810	3,762,659,160
純資産合計	4,282,482,810	3,762,659,160
 負債純資産合計	4,317,853,739	3,809,457,430

### (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	有仙証券届出書(内国投資
項目	自 平成28年12月16日
	至 平成29年 6 月15日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会 が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場 を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(貸借対照表に関する注記)		
項目	平成28年12月15日現在	平成29年6月15日現在
1. 元本状況	l l	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の	<b>1</b>	
元本額	4,503,519,220円	4,206,131,217円
期中追加設定元本額	2,815,693,597円	1,468,375,105円
期中一部解約元本額	3,113,081,600円	1,977,424,341円
	l l	
元本の内訳		
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	145,636,729円	180,829,512円
SMBCファンドラップ・欧州株	77,539,683円	61,316,348円
SMBCファンドラップ・新興国株	46,220,964円	44,038,000円
SMBCファンドラップ・コモディティ	15,599,261円	16,884,160円
SMBCファンドラップ・米国債	78,605,680円	73,069,975円
SMBCファンドラップ・欧州債	64,323,956円	62,276,293円
SMBCファンドラップ・新興国債	31,334,951円	32,622,319円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	104,494,417円	103,783,752円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	34,787,130円	23,934,346円
SMBCファンドラップ・日本債	487,698,260円	643,015,991円
D C 日本国債プラス	-	542,191,579円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	129,125,810円	114,739,758円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配	,,,	, . 33 , . 33   3
型)	405,416,237円	366,120,306円
	.00,0,20773	550, 120, 550[]
ス(毎月分配型)	11,677,163円	12,934,657円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎	, 5, . 50   3	.2,55.,55.13
月分配型)	473,644,527円	390,842,592円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース	,,,	200,0.2,00213
(毎月分配型)	14,048,680円	15,773,497円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分	, 540, 660 [ ]	10,110,101
	76,787,926円	114,969,462円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	841,438,522円	569,560,184円
大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ポートフォリオ)	941,497,057円	95,108,328円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	2,006,003円	2,418,732円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配	2,000,003[]	2,410,732[]
エマーシング・ホンド・ファンド・中国ルコース(毎月万配     型)	2,158,482円	1,850,600円
ディーグローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	1,802,692円	1,693,304円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(ヤ国・インド・イン	1,002,092]]	1,030,004[]
グローバル・バイイールド資分ファファ(中国・イフト・イフ     ドネシア通貨コース)	1,464,693円	1,639,991円
「インア通貝コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	1,714,911円	2,918,518円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース) グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コー	1,714,911	2,910,516円
フローバル・バイイールド順分ファファ(世界も地域通真コー     ス)	11,910,251円	12,188,575円
ヘノ   米国短期社債戦略ファンド2015-12(為替ヘッジあり)	245,556円	245,556円
***************************************	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファン   ド)	20 165 007⊞	29 105 142⊞
ト) アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア 3 通貨コース	38,165,887円	38,105,142円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アンア3週頁コースアジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	29,200,274円	28,457,611円
	2,613,842円	2,412,435円
アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	2,885,439円	984,149円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・プラジルレアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス(毎月分配型)	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルレアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円

人们住政权后仅具触问休式云红(C12404)		
有価証券届出書(内国投資信託受益	益証券)	

		有価証券届出書(内国投資
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバル C B オープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルCBオープン(マネープールファンド)	12,204,610円	11,840,342円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (毎		
月決算型)	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年		
2 回決算型 )	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン (毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分		
配型)	479,537円	388,938円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月		
分配型 )	2,001,246円	4,754,969円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	98,290円	98,290円
短期米ドル社債ファンド2015-06 ( 為替ヘッジあり )	98,242円	98,242円
短期米ドル社債ファンド2015-06(為替ヘッジなし)	98,242円	98,242円
短期米ドル社債オープン<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	98,242円	98,242円
米国短期社債戦略ファンド2015-10(為替ヘッジあり)	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10(為替ヘッジなし)	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03(為替ヘッジあり)	-	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)	-	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス(資産成長型)	-	2,567,864円
合計	4,206,131,217円	3,697,081,981円
2 . 受益権の総数	4,206,131,217□	3,697,081,981□

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日	
】 1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され た価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

### 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年 6 月15日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 ております。	

### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成28年12月15日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
地 方 債 証 券	2,174,115

特 殊 債 券	9,978,600
社 債 券	4,028,568
合計	16,181,283

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間 (平成28年7月26日から平成28年12月15日まで)を指しております。

## (平成29年6月15日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)	
特 殊 債 券	6,490,398	
社 債 券	4,743,400	
合計	11,233,798	

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成28年7月26日から平成29年6月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成28年12月15日現在)

該当事項はありません。

(平成29年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日)

該当事項はありません。

#### (1口当たり情報)

平成28年12月15日現在	平成29年 6 月15日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
1.0182円	1.0177円	
「1口=1円(10,000口=10,182円)」	「1口=1円(10,000口=10,177円)」	

## (3)附属明細表

#### 有価証券明細表

## < 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	21 政保政策投資B	130,000,000	131,429,350	
	特殊債券	37 政保道路機構	290,000,000	290,712,820	
	特殊債券	49 政保道路機構	365,000,000	368,469,690	
	特殊債券	879 政保公営企業	92,000,000	92,412,252	
	特殊債券	5 政保首都高速	180,000,000	181,979,280	
	特殊債券	191 政保中小企業	100,000,000	100,427,900	
	特殊債券	13 政保西日本道	190,000,000	192,089,240	
	社債券	24 中日本高速道	100,000,000	100,403,100	
	社債券	3 キリンホールデイングス	100,000,000	101,269,400	
	社債券	1 コカ・コーライースト	100,000,000	100,002,700	
	社債券	62 住友金属工業	100,000,000	100,069,100	
	社債券	1 日本電産	100,000,000	100,091,900	
	社債券	7 ドン・キホーテ	100,000,000	100,332,900	
	社債券	27 日産フイナンシヤル	100,000,000	100,000,100	
	社債券	32 野村ホールデイング	100,000,000	100,017,700	
	社債券	65 小田急電鉄	100,000,000	100,010,900	
	社債券	33 日本郵船	100,000,000	100,000,000	
	社債券	460 関西電力	100,000,000	100,900,700	
	社債券	293 北海道電力	100,000,000	100,507,900	·
	社債券	16 沖縄電力	100,000,000	100,025,100	
	合計	20銘柄	2,647,000,000	2,661,152,032	

#### <参考>

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund JPY Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ての投資信託は、2016年3月31日に計算期間が終了し、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。 以下の「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「有価証券明細表」等は、「Global High Yield Bond Fund 」の2016年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

# 貸借対照表

貝佰刈照衣	2016年 3 月31日現在 (単位:円)
資産の部	
有価証券(公正価値) (取得原価 2,713,238,421円)	2,491,485,121
現金	3
外貨建現金(公正価値) (取得原価 64,178,509円)	64,146,562
外国為替予約取引に係る評価益 未収入金:	111,118,388
有価証券売却分	46,588,914
未収利息	40,503,685
变動証拠金	679,493
その他資産	1,539,921
資産 合計	2,756,062,087
負債の部	
外国為替予約取引に係る評価損	23,830,882
未払金:	
有価証券購入分	53,984,845
受益証券買戻分	1,901,424
カストディーフィー	9,278,870
専門家報酬	8,631,869
管理会社報酬	887,495
名義書換代理人報酬	643,960
為替取引手数料	68,904
為替管理報酬	66,307
その他負債	19,944
負債 合計	99,314,500
純資産	2,656,747,587
純資産	
Class A-AUD Class	310,188,200
Class B-BRL Class	385,936,252
Class C-CAD Class	309,840,953
Class D-CNY Class	193,852,663
Class E-IDR Class	154,426,568
Class F-INR Class	475,224,925
Class G-JPY Class	139,752,231
Class H-RUB Class	60,478,302
Class I-TRY Class	304,161,458
Class J-ZAR Class	322,886,035
	2,656,747,587

## 発行済受益証券

	有価証券届出書(内国投資信託
Class A-AUD Class	442,377,952
Class B-BRL Class	860,930,437
Class C-CAD Class	452,018,959
Class D-CNY Class	222,796,917
Class E-IDR Class	219,210,952
Class F-INR Class	713,397,279
Class G-JPY Class	174,877,224
Class H-RUB Class	142,441,737
Class I-TRY Class	480,629,228
Class J-ZAR Class	637,407,023
受益証券一口当たりの純資産	
Class A-AUD Class	0.7012
Class B-BRL Class	0.4483
Class C-CAD Class	0.6855
Class D-CNY Class	0.8701
Class E-IDR Class	0.7045
Class F-INR Class	0.6661
Class G-JPY Class	0.7991
Class H-RUB Class	0.4246
Class I-TRY Class	0.6328
Class J-ZAR Class 添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。	0.5066
損益計算書(2016年 3 月31日に終了した年度) 収 益	
受取利息(源泉税額 2,542,065円控除後)	398,595,058
受取配当金(源泉税額 125,503円控除後)	4,052,677
その他収益	73,039
収益 合計	402,720,774
費用	
カストディーフィー	42,829,724
専門家報酬	9,069,262
管理会社報酬	4,629,802
名義書換代理人報酬	2,919,929
受託会社報酬	1,317,415
ファンド設立費用	809,433
為替管理報酬	613,605
為替取引手数料	571,659
支払利息	64,970
その他費用	108,215
<b>費</b> 用 合計	62,934,014
純利益	339,786,760

(876, 156, 919)

(536,370,159)

実現 (損)益:	
有価証券	517,508,730
先物取引	(3,635,387)
スワップ契約	(678,777)
外国為替取引及び外国為替予約取引	(317,166,120)
実現損益合計	196,028,446
未実現(損)益の変動:	
有価証券	(1,098,686,191)
先物取引	194,681
外国為替取引及び外国為替予約取引	26,306,145
未実現(損)益の変動 合計	(1,072,185,365)

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

実現及び未実現(損)益 合計

運用による純資産の増(減)額

# 純資産変動計算書 (2016年3月31日に終了した年度) 運用による純資産の増加(減少)額:

純(損)益	339,786,760
実現(損)益	196,028,446
未実現(損)益の変動	(1,072,185,365)
運用による純資産の増加(減少)額	(536, 370, 159)
受益者への分配額	(847,616,899)
ファンドの受益証券の取引による純資産の増加(減少)額	(6,769,548,027)
純資産の増(減)額	(8,153,535,085)
純資産	
期首	10,810,282,672
期末	2,656,747,587

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

# 有価証券明細表 (2016年3月31日現在)

額面 銘柄 公正価値

**確定利付証券 (91.8%)** (単位:円)

アルゼンチン (1.1%)

		社債券 (0.3%)	
		YPF S.A.	
USD	70,000	8.50% due 07/28/25 <sup>(a)</sup>	7,706,363
		社債券計	7,706,363
		国債 (0.8%)	
		Argentina Bonar Bonds	
USD	170,000	9.00% due 11/29/18	20,731,257
		国債 計	20,731,257
		アルゼンチン 計 (取得原価30,124,872円)	28,437,620
		オーストラリア (0.1%)	
		パンク・ローン (0.1%)	
		//J/ · LI – J (U.176)	
		FMG Resources Pty, Ltd.	
USD	18,239	4.25% due 06/30/19	1,737,375
		パンク・ローン 計	1,737,375
		社債券 (0.0%)	
		FMG Resources August 2006 Pty, Ltd.	
USD	8,000	9.75% due 03/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	901,408
		社債券計	901,408
		オーストラリア 計 (取得原価2,649,315円)	2,638,783
		カナダ (4.1%)	
		73.7.7 (4.170)	
		パンク・ローン (0.5%)	
		MEG Energy Corp.	
USD	6,116	3.75% due 03/31/20	558,522
		Novelis, Inc.	
USD	67,645	4.00% due 06/02/22	7,429,487
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	

# EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			有価証券届出書(内国投資
USD	10,549	3.75% due 08/05/20	1,121,977
USD	14,753	4.00% due 04/01/22	1,571,777
USD	35,136	5.50% due 12/11/19	3,741,782
		パンク・ローン 計	14,423,545
		社債券 (3.6%)	
		1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc.	
USD	65,000	6.00% due 04/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	7,616,166
		Alberta Energy Co., Ltd.	
USD	7,000	7.38% due 11/01/31	694,770
		Anadarko Finance Co.	
USD	8,000	7.50% due 05/01/31	975,840
		Bombardier, Inc.	
USD	20,000	5.50% due 09/15/18 <sup>(a)</sup>	2,079,307
USD	5,000	7.50% due 03/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	429,911
		Cenovus Energy, Inc.	
USD	4,000	3.00% due 08/15/22 <sup>(b)</sup>	400,291
USD	10,000	3.80% due 09/15/23 <sup>(b)</sup>	1,011,582
USD	200,000	5.20% due 09/15/43 <sup>(b)</sup>	18,415,471
USD	5,000	5.70% due 10/15/19	564,398
USD	17,000	6.75% due 11/15/39	1,834,661
		Concordia Healthcare Corp.	
USD	15,000	7.00% due 04/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	1,454,110
		Encana Corp.	
USD	14,000	3.90% due 11/15/21 (b)	1,380,493
USD	25,000	5.15% due 11/15/41 <sup>(b)</sup>	2,124,499
USD	18,000	6.50% due 08/15/34	1,723,918
USD	30,000	6.50% due 02/01/38	2,837,803
USD	12,000	6.63% due 08/15/37	1,140,071
		First Quantum Minerals, Ltd.	
USD	14,000	7.00% due 02/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	1,062,133
USD	41,000	7.25% due 05/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	3,110,532
		MDC Partners, Inc.	
USD	37,000	6.50% due 05/01/24 (a),(b)	4,257,382
USD	6,000	6.75% due 04/01/20 <sup>(a),(b)</sup>	697,551
		MEG Energy Corp.	
USD	111,000	6.50% due 03/15/21 <sup>(a)</sup> ,(b)	7,594,671

	額面	<b>銘柄</b>	<u>公正価値</u>
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		カナダ (4.1%) (続き)	
		社債券 (3.6%) (続き)	
USD	100,000	7.00% due 03/31/24 <sup>(a),(b)</sup>	6,687,502
		NOVA Chemicals Corp.	
USD	8,000	5.25% due 08/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	882,301
		Seven Generations Energy, Ltd.	
USD	14,000	8.25% due 05/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	1,585,331
		Teck Resources, Ltd.	
USD	5,000	2.50% due 02/01/18	494,538
USD	25,000	3.00% due 03/01/19	2,261,949
USD	9,000	4.50% due 01/15/21 <sup>(b)</sup>	713,146
		Trader Corp.	
USD	110,000	9.88% due 08/15/18 <sup>(a),(b)</sup>	12,857,988
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	3,000	5.38% due 03/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	276,492
USD	2,000	5.50% due 03/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	177,865
USD	38,000	5.63% due 12/01/21 (a),(b)	3,384,775
USD	44,000	7.50% due 07/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	4,144,822
	,	社債券 計	94,872,269
		カナダ 計 (取得原価122,383,565円)	109,295,814
		キプロス (0.5%)	
		社債券 計 (0.5%)	
		Aroundtown Property Holdings PLC	
EUR	100,000	3.00% due 12/09/21 <sup>(b)</sup>	12,334,077
	, -	社債券 計	12,334,077
		キプロス 計 (取得原価12,758,865円)	12,334,077

# フィンランド (0.6%)

社債券 (1.3%)

		社債券 (0.6%)	
		Nokia OYJ	
USD	137,000	6.63% due 05/15/39	16,091,030
		社債券 計	16,091,030
		フィンランド 計 (取得原価16,011,996円)	16,091,030
		フランス (1.5%)	
		社債券 (1.5%)	
		Kerneos Corporate SAS	
EUR	100,000	5.75% due 03/01/21 <sup>(b)</sup>	13,049,530
		Numericable-SFR SAS	
EUR	100,000	5.63% due 05/15/24 <sup>(b)</sup>	12,951,101
		SGD Group SAS	
EUR	106,000	5.63% due 05/15/19 <sup>(b)</sup>	13,897,872
		社債券 計	39,898,503
		フランス 計 (取得原価43,699,921円)	39,898,503
		ドイツ (0.6%)	
		社債券 (0.6%)	
		Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG / Unitymedia NRW GmbH	
EUR	122,000	3.50% due 01/15/27 <sup>(b)</sup>	15,199,456
		社債券 計	15,199,456
		ドイツ 計 (取得原価16,717,258円)	15,199,456
		アイルランド (1.3%)	

		アイルランド 計 (取得原価37,816,411円)	35,725,735
		社債券計	35,725,735
USD	41,471	7.00% due 11/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	4,462,991
EUR	106,000	4.25% due 01/15/22 <sup>(b)</sup>	13,771,272
		Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.	
USD	150,000	5.00% due 10/01/21	17,491,472
		AerCap Ireland Capital, Ltd. / AerCap Global Aviation Trust	

	額面	<b>銘柄</b>	<u>公正価値</u>
		確定利付証券 (91.8%) (統き)	(単位:円)
		イタリア (3.0%)	
		社債券 (3.0%)	
		Mercury Bondco PLC	
EUR	100,000	8.25% due 05/30/21 (b),(c)	12,990,485
		Officine Maccaferri SpA	
EUR	100,000	5.75% due 06/01/21 <sup>(b)</sup>	11,645,174
		Onorato Armatori SPA	
EUR	100,000	7.75% due 02/15/23 <sup>(b)</sup>	13,481,030
		Telecom Italia SpA	
GBP	100,000	5.88% due 05/19/23	17,824,911
GBP	50,000	6.38% due 06/24/19	8,879,395
		UniCredit SpA	
EUR	100,000	6.95% due 10/31/22	14,437,645
		社債券 計	79,258,640
		イタリア 計 (取得原価79,514,210円)	79,258,640
		ルクセンプルグ (11.5%)	
		パンク・ローン (0.7%)	
		Intelsat Jackson Holdings S.A.	
USD	18,101	3.75% due 06/30/19	1,902,578

		Ortno-Clinical Diagnostic Holdings Luxembourg S.A R.L.	
USD	161,868	4.75% due 06/30/21	16,919,635
		パンク・ローン 計	18,822,213
		社債券 (10.8%)	
		Accudyne Industries Borrower / Accudyne Industries LLC	
USD	150,000	7.75% due 12/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	13,403,104
		Altice Financing S.A.	
EUR	100,000	5.25% due 02/15/23 <sup>(b)</sup>	13,130,092
		Altice Luxembourg S.A.	
EUR	100,000	6.25% due 02/15/25 <sup>(b)</sup>	11,567,712
EUR	115,000	7.25% due 05/15/22 <sup>(b)</sup>	14,619,435
USD	250,000	7.75% due 05/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	27,791,911
035	250,000	Altice US Finance S.A.	21,131,311
HCD	005 000	7.75% due 07/15/25 <sup>(a)</sup> ,(b)	00.007.750
USD	205,000	7.75% due 07/15/25 ArcelorMittal	22,637,758
USD	38,000	6.13% due 06/01/18	4,335,075
		Bilbao Luxembourg S.A.	
EUR	107,110	10.50% due 12/01/18 <sup>(b),(c)</sup>	12,902,361
		Gazprom OAO Via Gaz Capital S.A.	
USD	600,000	4.95% due 07/19/22 (a)	65,971,323
USD	45,000	4.95% due 02/06/28 <sup>(a)</sup>	4,596,542
OSD	43,000	Intelsat Jackson Holdings S.A.	4,030,042
HCD	20.000	5.50% due 08/01/23 <sup>(b)</sup>	0.000.040
USD	39,000		2,662,918
USD	26,000	7.25% due 10/15/20 <sup>(b)</sup>	1,899,475
USD	58,000	8.00% due 02/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	6,730,774
		JH-Holding Finance S.A.	
EUR	100,000	8.25% due 12/01/22 <sup>(b),(c)</sup>	13,502,996
		Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC	
USD	24,000	4.88% due 04/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	2,541,026
		Matterhorn Telecom S.A.	
EUR	100,000	3.88% due 05/01/22 <sup>(b)</sup>	12,103,533
		Telecom Italia Capital S.A.	
USD	30,000	6.00% due 09/30/34	3,221,904
USD	50,000	6.38% due 11/15/33	5,563,552
		Telenet Finance V Luxembourg SCA	

Ortho-Clinical Diagnostic Holdings Luxembourg S.A R.L.

			有恤証分庙山青(内国权)
EUR	112,000	6.75% due 08/15/24 <sup>(b)</sup>	15,822,456
		Telenet Finance VI Luxembourg SCA	
EUR	100,000	4.88% due 07/15/27 (b)	12,788,760
		Wind Acquisition Finance S.A.	
EUR	145,000	4.00% due 07/15/20 (b)	18,455,487
		社債券 計	286,248,194
		ルクセンプルグ 計 (取得原価326,800,198円)	305,070,407
		オランダ (5.7%)	
		パンク・ローン (0.4%)	
HCD	FC 402	Amaya Holdings BV 5.00% due 08/01/21	E 0.42.005
USD	56,193	5.00% due 06/01/21	5,842,085
	額面	銘柄	<u>公正価値</u>
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		オランダ (5.7%) (続き)	
		げン.ク・ローン. /0.49/\ /株本\	
		パンク・ローン (0.4%) (続き)	
		DPx Holdings BV	
USD	17,874	4.25% due 03/11/21	1,940,673
		NXP BV	
USD	26,591	3.75% due 12/07/20	2,999,254
		パンク・ローン 計	10,782,012
		社債券 (5.3%)	
		Clear Channel International BV	
USD	54,000	Clear Channel International BV 8.75% due 12/15/20 (a),(b)	6,296,930
		Clear Channel International BV  8.75% due 12/15/20 <sup>(a),(b)</sup> Constellium NV	
USD	54,000 310,000	Clear Channel International BV  8.75% due 12/15/20 <sup>(a),(b)</sup> Constellium NV  8.00% due 01/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	6,296,930 29,049,892
		Clear Channel International BV  8.75% due 12/15/20 <sup>(a),(b)</sup> Constellium NV  8.00% due 01/15/23 <sup>(a),(b)</sup> DPx Holdings BV	
		Clear Channel International BV  8.75% due 12/15/20 <sup>(a),(b)</sup> Constellium NV  8.00% due 01/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	

EUR	158,000	6.25% due 06/15/19 <sup>(b)</sup>	14,944,725
		Petrobras Global Finance BV	
USD	105,000	3.25% due 03/17/17	11,609,701
USD	120,000	6.85% due 06/05/15	9,474,898
		PortAventura Entertainment Barcelona BV	
EUR	100,000	7.25% due 12/01/20 (b)	13,225,537
		Schaeffler Holding Finance BV	
EUR	100,000	5.75% due 11/15/21 <sup>(b),(c)</sup>	13,800,846
	,	UPCB Finance IV, Ltd.	,,
EUD	450,000	4.00% due 01/15/27 <sup>(b)</sup>	40.702.074
EUR	150,000	Ziggo Bond Finance BV	18,762,974
EUR	126,000	4.63% due 01/15/25 <sup>(b)</sup>	15,815,283
		社債券計	139,716,056
		オランダ 計 (取得原価175,005,162円)	150,498,068
		ポルトガル (0.1%)	
		社債券 (0.1%)	
		Banco Espirito Santo S.A.	
EUR	100,000	4.75% due 01/15/18	3,137,953
		社債券 計	3,137,953
		ポルトガル 計 (取得原価13,032,625円)	3,137,953
		スペイン (1.0%)	
		社債券 (1.0%)	
		Ibercaja Banco S.A.	
EUR	100,000	5.00% due 07/28/25 <sup>(b),(d)</sup>	11,932,393
		Obrascon Huarte Lain S.A.	
EUR	150,000	5.50% due 03/15/23 <sup>(b)</sup>	15,467,163
		社債券 計	27,399,556
		スペイン 計(取得原価31,749,332円)	27,399,556
		7 th = ** (0.40()	

スウェーデン (0.4%)

		社債券 (0.4%)	
		Ovako AB	
EUR	100,000	6.50% due 06/01/19 <sup>(b)</sup>	9,695,763
		社債券 計	9,695,763
		スウェーデン 計 (取得原価13,904,585円)	9,695,763
		イギリス (3.4%)	
		社債券 (3.4%)	
		Anglo American Capital PLC	
EUR	100,000	3.50% due 03/28/22	10,506,840
		New Look Secured Issuer PLC	
GBP	100,000	6.50% due 07/01/22 (b)	15,928,369
		Synlab Bondco PLC	
EUR	100,000	6.25% due 07/01/22 (b)	13,602,066
		Virgin Media Secured Finance PLC	
GBP	130,000	6.25% due 03/28/29 (b)	20,927,389
		Viridian Group FundCo II, Ltd.	
EUR	100,000	7.50% due 03/01/20 <sup>(b)</sup>	13,448,370
		Vougeot Bidco PLC	
	額面	盆柄	公正価値
	ихим	PH II V	<u> </u>
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		イギリス (3.4%) (続き)	
		社債券 (3.4%) (統き)	
GBP	103,000	7.88% due 07/15/20 <sup>(b)</sup>	17,336,350
		社債券計	91,749,384
		イギリス 計 (取得原価98,089,880円)	91,749,384
		アメリカ (56.9%)	

# バンク・ローン (7.7%)

		Advantage Sales & Marketing, Inc.	
USD	58,877	4.25% due 07/23/21	6,515,109
USD	65,000	7.50% due 07/25/22	6,652,731
		Alere, Inc.	
USD	25,898	4.25% due 06/20/22	2,898,095
		AssuredPartners, Inc.	
USD	24,938	5.75% due 10/21/22	2,794,091
		Avago Technologies Cayman Holdings, Ltd.	
USD	121,000	4.25% due 02/01/23	13,551,107
		Blue Coat Holdings, Inc.	
USD	20,948	4.50% due 05/20/22	2,323,492
		Brand Energy & Infrastructure Services, Inc.	
USD	59,294	4.75% due 11/26/20	6,492,139
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC	
USD	22,941	7.00% due 10/11/20	2,392,839
		Capsugel Holdings US, Inc.	
USD	24,594	3.50% due 07/31/21	2,760,792
		CITGO Holding, Inc.	
USD	69,954	9.50% due 05/12/18	7,887,047
		CNT Holdings III Corp.	
USD	17,000	5.25% due 01/22/23	1,916,285
		DJO Finance LLC	
USD	65,822	4.25% due 06/08/20	7,259,375
		Energy Future Intermediate Holding Company LLC (EFIH Finance Inc.)	
USD	60,603	4.25% due 12/19/16	6,812,564
		Energy Transfer Equity LP	
USD	58,412	4.00% due 12/02/19	5,936,015
		Envision HealthCare Corp.	
USD	25,935	4.50% due 10/28/22	2,920,430
		First Data Corp.	
USD	104,579	3.93% due 03/23/18	11,751,186
USD	55,000	4.19% due 07/08/22	6,153,135
		Gates Global LLC	
USD	51,431	4.25% due 07/06/21	5,471,664
		Houghton Mifflin Harcourt Co.	
USD	44,613	4.00% due 05/28/21	4,920,234
		iHeartCommunications, Inc.	
USD	88,821	7.18% due 01/30/19	6,955,703
		Informatica Corp.	

			有価証券届出書(内国投資信託受益
USD	79,600	4.50% due 08/05/22	8,801,259
		Jaguar Holding Co. I	
USD	77,000	4.25% due 08/18/22	8,593,153
		Kar Auction Services, Inc.	
USD	15,000	4.25% due 03/09/23	1,693,647
		Kronos, Inc.	
USD	69,444	9.75% due 04/30/20	7,795,355
		Macdermid, Inc. (Platform Specialty Products Co.)	
USD	23,880	5.50% due 06/07/20	2,601,473
		Microsemi Corp.	
USD	11,118	5.25% due 01/15/23	1,257,184
		New LightSquared LLC	
USD	306,744	9.75% due 06/15/20	30,712,840
		Realogy Group LLC	
USD	26,203	0.29% due 10/10/16	2,922,067
		Reynolds Group Holdings, Inc.	
USD	20,833	4.50% due 12/01/18	2,345,798
		Rite Aid Corp.	
USD	30,000	5.75% due 08/21/20	3,387,293
		Sandy Creek Energy Associates LP	
USD	0	3.00% due 11/09/20	1
		Solera LLC	
USD	36,000	5.75% due 02/28/23	4,049,477

	額面	銘柄	<u> </u>	公正価値
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(	単位:円)
		アメリカ (56.9%) (続き)		
		パンク・ローン (7.7%) (続き)		
		Surgery Center Holdings, Inc.		
USD	53,097	5.25% due 11/03/20		5,906,298
		Univision Comunications, Inc.		
USD	33,273	4.00% due 03/01/20		3,707,303
		US Food, Inc.		
USD	29,779	4.50% due 03/31/19		3,335,999
		Vizient. Inc.		
USD	21,000	6.25% due 02/12/23		2,382,907
		パンク・ローン 計		203,856,087

# 転換社債券 (1.3%)

		HealthSouth Corp.	
USD	35,000	2.00% due 12/01/43 <sup>(b)</sup>	4,376,380
		Lennar Corp.	
USD	15,000	2.75% due 12/15/20 <sup>(b)</sup>	3,672,156
		ON Semiconductor Corp.	
USD	32,000	2.63% due 12/15/26 <sup>(b)</sup>	3,902,354
		Teleflex, Inc.	
USD	8,000	3.88% due 08/01/17	2,300,164
		Tesla Motors, Inc.	
USD	70,000	1.25% due 03/01/21	6,780,931
		Whiting Petroleum Corp.	
USD	182,000	1.25% due 04/01/20 <sup>(a)</sup>	12,005,050
USD	14,000	5.75% due 03/15/21 (b)	1,297,179
USD	8,000	6.25% due 04/01/23 <sup>(b)</sup>	747,989
		転換社債券 計	35,082,203
		社債券 (47.9%)	
		Acadia Healthcare Co., Inc.	
USD	30,000	5.13% due 07/01/22 <sup>(b)</sup>	3,422,428
USD	6,000	6.50% due 03/01/24 (a),(b)	703,031
		Acosta, Inc.	
USD	46,000	7.75% due 10/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	4,808,258
		ADT Corp.	
USD	4,000	3.50% due 07/15/22	391,135
		Advanced Disposal Services, Inc.	
USD	27,000	8.25% due 10/01/20 <sup>(b)</sup>	3,110,228
		Advanced Micro Devices, Inc.	
USD		(L)	
	10,000	7.00% due 07/01/24 <sup>(b)</sup>	741,807
	10,000	7.00% due 07/01/24 <sup>(D)</sup> AES Corp.	741,807
USD	7,000		741,807 772,997
USD		AES Corp.	
USD		AES Corp.  5.50% due 03/15/24 <sup>(b)</sup> Air Medical Merger Sub Corp.	
	7,000	AES Corp. 5.50% due 03/15/24 <sup>(b)</sup>	772,997
	7,000	AES Corp.  5.50% due 03/15/24 <sup>(b)</sup> Air Medical Merger Sub Corp.  6.38% due 05/15/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	772,997

<u>公正価値</u>

			有価証券届出書(内国投資
USD	40,000	5.13% due 03/15/21	4,698,111
USD	6,000	7.63% due 04/15/20	764,567
		Alcatel-Lucent USA, Inc.	
USD	86,000	6.45% due 03/15/29	10,318,423
		Alcoa, Inc.	
USD	8,000	5.90% due 02/01/27	858,698
USD	10,000	5.95% due 02/01/37	960,977
		Alere, Inc.	
USD	29,000	6.38% due 07/01/23 (a),(b)	3,430,576
		Alliance Data Systems Corp.	
USD	10,000	5.38% due 08/01/22 <sup>(a)</sup> ,(b)	1,056,513
		Ally Financial, Inc.	
USD	187,000	8.00% due 11/01/31	24,065,455
		AMC Networks, Inc.	
USD	10,000	5.00% due 04/01/24 <sup>(b)</sup>	1,130,975
		American Builders & Contractors Supply Co., Inc.	
USD	21,000	5.75% due 12/15/23 (a),(b)	2,460,607
		American Tire Distributors, Inc.	
USD	29,000	10.25% due 03/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	2,949,807
		Amsurg Corp.	
USD	81,000	5.63% due 07/15/22 <sup>(b)</sup>	9,411,255
		Anadarko Petroleum Corp.	
USD	27,000	3.45% due 07/15/24 (b)	2,707,191
USD	11,000	6.45% due 09/15/36	1,238,037

		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (56.9%) (続き)	
		社債券 (47.9%) (続き)	
		Aramark Services, Inc.	
USD	38,000	5.13% due 01/15/24 <sup>(a)</sup> ,(b)	4,511,254
		Asbury Automotive Group, Inc.	
USD	43,000	6.00% due 12/15/24 (b)	4,905,480
		Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc.	

銘柄

額面

USD	25,000	5.13% due 06/01/22 <sup>(a)</sup> ,(b)	2,671,138
03D	25,000	Beacon Roofing Supply, Inc.	2,071,130
USD	18,000	6.38% due 10/01/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	2,154,612
		Belden, Inc.	
EUR	160,000	5.50% due 04/15/23 <sup>(b)</sup>	20,558,331
		Blue Coat Holdings, Inc.	
USD	70,000	8.38% due 06/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	8,146,951
		BlueLine Rental Finance Corp.	
USD	15,000	7.00% due 02/01/19 <sup>(a)</sup> ,(b)	1,561,588
		Boyd Gaming Corp.	
USD	27,000	6.38% due 04/01/26 <sup>(a)</sup> ,(b)	3,163,638
USD	71,000	6.88% due 05/15/23 <sup>(b)</sup>	8,538,648
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars Entertainment Resort	
		Properties	
USD	142,000	8.00% due 10/01/20 <sup>(b)</sup>	15,704,728
		CalAtlantic Group, Inc.	
USD	24,000	8.38% due 01/15/21	3,149,308
		California Resources Corp.	
USD	47,000	6.00% due 11/15/24 <sup>(b)</sup>	1,201,784
USD	75,000	8.00% due 12/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	3,266,480
		Calpine Corp.	
USD	69,000	5.50% due 02/01/24 <sup>(b)</sup>	7,483,821
		Carrizo Oil & Gas, Inc.	
USD	4,000	6.25% due 04/15/23 <sup>(b)</sup>	398,440
USD	11,000	7.50% due 09/15/20 <sup>(b)</sup>	1,159,073
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	15,000	5.13% due 02/15/23 <sup>(b)</sup>	1,723,858
USD	14,000	5.13% due 05/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	1,605,001
USD	20,000	5.25% due 09/30/22 <sup>(b)</sup>	2,320,957
USD	87,000	5.88% due 04/01/24 <sup>(a),(b)</sup>	10,267,283
USD	88,000	5.88% due 05/01/27 <sup>(a),(b)</sup>	10,113,302
002	00,000	CCOH Safari LLC	.0,1.0,002
	0		
USD	62,000	5.75% due 02/15/26 <sup>(a)</sup> ,(b)	7,229,808
		CDW LLC / CDW Finance Corp.	
USD	68,000	5.00% due 09/01/23 <sup>(b)</sup>	7,738,396

			日叫此为旧山自(四百汉兵
USD	15,000	6.00% due 08/15/22 <sup>(b)</sup>	1,788,126
		Centene Corp.	
USD	35,000	4.75% due 05/15/22 <sup>(b)</sup>	3,992,832
		Centene Escrow Corp.	
USD	35,000	5.63% due 02/15/21 (a),(b)	4,110,847
USD	21,000	6.13% due 02/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	2,490,111
		CenturyLink, Inc.	
USD	42,000	6.45% due 06/15/21	4,806,127
		Cequel Communications Holdings I LLC / Cequel Capital Corp.	
USD	40,000	6.38% due 09/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	4,473,321
		Ceridian HCM Holding, Inc.	
USD	43,000	11.00% due 03/15/21 (a),(b)	4,567,171
		Chemours Co.	
USD	11,000	6.63% due 05/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	1,013,803
USD	19,000	7.00% due 05/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	1,719,081
		CIT Group, Inc.	
USD	15,000	5.00% due 08/15/22	1,710,152
USD	22,000	6.63% due 04/01/18 <sup>(a)</sup>	2,605,597
		Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.	
USD	213,000	6.50% due 11/15/22 <sup>(b)</sup>	23,940,135
		CommScope, Inc.	
USD	30,000	4.38% due 06/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	3,473,005
		Concho Resources, Inc.	
USD	5,000	6.50% due 01/15/22 <sup>(b)</sup>	563,380
		CONSOL Energy, Inc.	
USD	133,000	5.88% due 04/15/22 <sup>(b)</sup>	10,846,956
USD	5,000	8.00% due 04/01/23 <sup>(b)</sup>	422,718
	2,000	Continental Resources, Inc.	,. 10
1100	F0 000	3.80% due 06/01/24 <sup>(b)</sup>	4 407 704
USD	50,000	3.80% aue 06/01/24	4,467,701

額面	<u>銘柄</u>	<u>公正価値</u>

**確定利付証券 (91.8%) (続き)** (単位:円)

アメリカ (56.9%) (続き)

# 社債券 (47.9%) (続き)

USD	14,000	4.50% due 04/15/23 <sup>(b)</sup>	1,323,732
USD	15,000	4.90% due 06/01/44 (b)	1,264,444
USD	33,000	5.00% due 09/15/22 <sup>(b)</sup>	3,215,270
		CPG Merger Sub LLC	
USD	40,000	8.00% due 10/01/21 (a),(b)	4,214,812
		Crescent Resources LLC / Crescent Ventures, Inc.	
USD	47,000	10.25% due 08/15/17 <sup>(a),(b)</sup>	5,249,549
		Crimson Merger Sub, Inc.	
USD	76,000	6.63% due 05/15/22 (a),(b)	6,395,837
		CrownRock LP / CrownRock Finance, Inc.	
USD	53,000	7.13% due 04/15/21 <sup>(a)</sup> ,(b)	5,733,550
USD	20,000	7.75% due 02/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	2,186,083
		CSC Holdings LLC	
USD	70,000	5.25% due 06/01/24	7,031,712
		DaVita HealthCare Partners, Inc.	
USD	25,000	5.13% due 07/15/24 <sup>(b)</sup>	2,843,243
		Denbury Resources, Inc.	
USD	50,000	4.63% due 07/15/23 <sup>(b)</sup>	2,374,344
USD	10,000	5.50% due 05/01/22 (b)	511,397
		DFC Finance Corp.	
USD	35,000	10.50% due 06/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	2,537,317
		Diamondback Energy, Inc.	
USD	22,000	7.63% due 10/01/21 (b)	2,559,234
		DISH DBS Corp.	
USD	15,000	5.00% due 03/15/23	1,492,044
USD	6,000	5.13% due 05/01/20	670,998
USD	20,000	6.75% due 06/01/21	2,326,576
		DJO Finco, Inc. / DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	
USD	93,000	8.13% due 06/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	9,302,934
		Dollar Tree, Inc.	
USD	126,000	5.75% due 03/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	15,082,285
		Dynegy Finance I, Inc./ Dynegy Finance II, Inc.	
USD	30,000	6.75% due 11/01/19 <sup>(b)</sup>	3,371,850
		E*TRADE Financial Corp.	

		(b)	
USD	64,000	4.63% due 09/15/23 <sup>(b)</sup>	7,211,263
		Energy Transfer Equity LP	
USD	34,000	5.50% due 06/01/27 <sup>(b)</sup>	3,085,805
USD	25,000	5.88% due 01/15/24 <sup>(b)</sup>	2,416,492
USD	28,000	7.50% due 10/15/20	3,044,780
		ExamWorks Group, Inc.	
USD	37,000	5.63% due 04/15/23 (b)	4,257,382
		Family Dollar Stores, Inc.	
USD	30,000	5.00% due 02/01/21	3,554,024
		First Data Corp.	
USD	25,000	5.00% due 01/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	2,823,924
USD	43,000	5.38% due 08/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	4,971,933
USD	96,000	5.75% due 01/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	10,829,303
USD	308,000	7.00% due 12/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	35,093,652
		Florida East Coast Holdings Corp.	
USD	29,000	6.75% due 05/01/19 <sup>(a),(b)</sup>	3,275,752
		Freeport-McMoran Oil & Gas LLC / FCX Oil & Gas, Inc.	
USD	10,000	6.50% due 11/15/20 (b)	904,780
USD	10,000	6.63% due 05/01/21 (b)	899,160
		Freeport-McMoRan, Inc.	
USD	20,000	2.30% due 11/14/17	2,084,927
USD	133,000	2.38% due 03/15/18	13,304,196
USD	10,000	3.10% due 03/15/20	848,582
USD	10,000	3.55% due 03/01/22 <sup>(b)</sup>	789,575
USD	61,000	5.45% due 03/15/43 <sup>(b)</sup>	4,233,639
		Fresenius US Finance II, Inc.	
USD	25,000	4.50% due 01/15/23 (a),(b)	2,866,072
		Frontier Communications Corp.	
USD	61,000	6.88% due 01/15/25 (b)	5,814,826
USD	30,000	7.13% due 01/15/23	3,000,946
USD	69,000	7.63% due 04/15/24	6,921,565
		Gates Global LLC / Gates Global Co.	
EUR	110,000	5.75% due 07/15/22 <sup>(b)</sup>	11,560,257
		GCP Applied Technologies, Inc.	
USD	30,000	9.50% due 02/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	3,666,887

額面銘柄

# <u>公正価値</u>

確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)

# アメリカ (56.9%) (続き)

## 社債券 (47.9%) (続き)

		General Motors Financial Co., Inc.	
USD	27,000	5.25% due 03/01/26 <sup>(b)</sup>	3,180,050
		Genesis Energy LP / Genesis Energy Finance Corp.	
USD	20,000	6.75% due 08/01/22 (b)	2,090,547
		Goodyear Tire & Rubber Co.	
USD	46,000	6.50% due 03/01/21 (b)	5,448,067
		Gulfport Energy Corp.	
USD	16,000	6.63% due 05/01/23 <sup>(b)</sup>	1,681,429
USD	9,000	7.75% due 11/01/20 <sup>(b)</sup>	1,016,613
		HCA Holdings, Inc.	
USD	30,000	6.25% due 02/15/21	3,641,598
		HCA, Inc.	
USD	55,000	5.00% due 03/15/24	6,340,132
USD	50,000	5.25% due 06/15/26 <sup>(b)</sup>	5,774,293
USD	53,000	5.38% due 02/01/25	6,029,550
USD	55,000	7.50% due 02/15/22	7,031,712
		HD Supply, Inc.	
USD	188,000	5.25% due 12/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	22,266,011
USD	56,000	5.75% due 04/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	6,482,943
USD	64,000	7.50% due 07/15/20 (b)	7,669,835
		HealthSouth Corp.	
USD	21,000	5.75% due 09/15/25 <sup>(b)</sup>	2,396,880
		Hertz Corp.	
USD	15,000	6.25% due 10/15/22 (b)	1,694,355
		Hologic, Inc.	
USD	33,000	5.25% due 07/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	3,880,578
		HUB International, Ltd.	
USD	47,000	7.88% due 10/01/21 (a),(b)	5,216,533
USD	19,000	9.25% due 02/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	2,220,925
		Icahn Enterprises LP / Icahn Enterprises Finance Corp.	

			日叫此为旧山自(四国汉)
USD	39,000	4.88% due 03/15/19 (b)	4,229,986
USD	24,000	5.88% due 02/01/22 <sup>(b)</sup>	2,573,396
		iHeartCommunications, Inc.	
USD	12,000	9.00% due 12/15/19 <sup>(b)</sup>	1,003,125
USD	6,000	9.00% due 03/01/21 (b)	472,059
USD	69,000	10.63% due 03/15/23 <sup>(b)</sup>	5,409,290
		Infinity Acquisition LLC / Infinity Acquisition Finance Corp.	
USD	110,000	7.25% due 08/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	10,694,384
		Infor US, Inc.	
USD	91,000	6.50% due 05/15/22 <sup>(b)</sup>	9,358,570
		Informatica LLC	
USD	41,000	7.13% due 07/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	4,469,949
		International Lease Finance Corp.	
USD	35,000	5.88% due 08/15/22	4,282,952
		Jaguar Holding Co. II / Pharmaceutical Product Development LLC	
USD	105,000	6.38% due 08/01/23 (a),(b)	12,147,258
		JBS USA LLC / JBS USA Finance, Inc.	
USD	39,000	5.75% due 06/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	3,857,396
		Joseph T Ryerson & Son, Inc.	
USD	15,000	9.00% due 10/15/17 <sup>(b)</sup>	1,466,755
		Kerr-McGee Corp.	
USD	6,000	7.88% due 09/15/31	738,399
		Kinetic Concepts, Inc. / KCI USA, Inc.	
USD	11,000	7.88% due 02/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	1,310,526
		KLX, Inc.	
USD	9,000	5.88% due 12/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	1,011,555
		L Brands, Inc.	
USD	42,000	6.88% due 11/01/35	5,146,387
		Lamar Media Corp.	
USD	15,000	5.75% due 02/01/26 <sup>(a),(b)</sup>	1,774,436
		Laureate Education, Inc.	
USD	39,000	9.25% due 09/01/19 <sup>(a),(b)</sup>	3,243,720
		Lehman Brothers Holding, Inc.	
USD	115,000	0.00% due 05/17/13 (	949,372
EUR	300,000	0.00% due 02/05/14 <sup>(e)</sup>	3,410,122
EUR	245,000	4.75% due 01/16/14 (e)	2,849,261
	-,		_,,-•

581,482

247,662

EUR 50,000 5.38% due 10/17/12<sup>(e)</sup>

USD 30,000 8.80% due 03/01/15<sup>(e)</sup>

Lennar Corp.

	額面	<b>銘柄</b>	<u>公正価値</u>
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (56.9%) (続き)	
		社債券 (47.9%) (続き)	
USD	15,000	4.75% due 05/30/25 <sup>(b)</sup>	1,664,851
USD	20,000	4.88% due 12/15/23 (b)	2,259,139
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	10,000	5.13% due 05/01/23 <sup>(b)</sup>	1,140,809
USD	20,000	5.25% due 03/15/26 (a),(b)	2,270,379
USD	33,000	5.38% due 08/15/22 <sup>(b)</sup>	3,780,471
USD	15,000	5.38% due 05/01/25 (b)	1,713,321
USD	126,000	5.63% due 02/01/23 (b)	14,604,325
		Live Nation Entertainment, Inc.	
USD	13,000	7.00% due 09/01/20 (a),(b)	1,537,845
		Marathon Oil Corp.	
USD	25,000	5.20% due 06/01/45 <sup>(b)</sup>	1,968,152
		MEDNAX, Inc.	
USD	27,000	5.25% due 12/01/23 (a),(b)	3,163,638
		Memorial Resource Development Corp.	
USD	53,000	5.88% due 07/01/22 (b)	5,063,395
		MGM Resorts International	
USD	8,000	5.25% due 03/31/20	926,135
USD	35,000	6.00% due 03/15/23	4,091,178
USD	30,000	6.63% due 12/15/21	3,633,168
USD	42,000	6.75% due 10/01/20	5,131,281
		Michaels Stores, Inc.	
USD	15,000	5.88% due 12/15/20 <sup>(a)</sup> ,(b)	1,770,221
		Micron Technology, Inc.	

USD	10,000	5.25% due 01/15/24 <sup>(a)</sup> ,(b)	910,399
		Midcontinent Communications & Midcontinent Finance Corp.	
USD	89,000	6.25% due 08/01/21 <sup>(a),(b)</sup>	10,353,265
OOD	03,000	Mobile Mini, Inc.	10,000,200
USD	43,000	7.88% due 12/01/20 <sup>(b)</sup>	5,014,222
		Momentive Performance Materials, Inc.	
USD	30,000	3.88% due 10/24/21 <sup>(b)</sup>	2,453,021
		Navient Corp.	
USD	5,000	5.50% due 01/25/23	480,489
USD	5,000	5.88% due 10/25/24	479,084
USD	5,000	6.13% due 03/25/24	486,108
HCD	00.000	Netflix, Inc.	0.004.050
USD	20,000	5.50% due 02/15/22	2,364,656
		NGL Energy Partners LP / NGL Energy Finance Corp.	
USD	40,000	6.88% due 10/15/21 (b)	2,675,001
		NGPL PipeCo LLC	
USD	20,000	7.12% due 12/15/17 <sup>(a)</sup>	2,183,273
USD	21,000	7.77% due 12/15/37 <sup>(a)</sup>	1,947,243
USD	24,000	9.63% due 06/01/19 <sup>(a)</sup> ,(b)	2,657,018
		Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	
USD	40,000	5.00% due 04/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	4,630,674
		NRG Energy, Inc.	
USD	21,000	6.25% due 07/15/22 <sup>(b)</sup>	2,206,876
USD	5,000	6.25% due 05/01/24 <sup>(b)</sup>	518,422
USD	5,000	7.88% due 05/15/21 <sup>(b)</sup>	562,677
		NRG Yield Operating LLC	
USD	20,000	5.38% due 08/15/24 <sup>(b)</sup>	2,101,786
		Oasis Petroleum, Inc.	
USD	25,000	6.50% due 11/01/21 (b)	2,093,357
USD	23,000	6.88% due 03/15/22 <sup>(b)</sup>	1,925,888
		ONEOK, Inc.	
USD	5,000	4.25% due 02/01/22 (b)	469,249
USD	25,000	7.50% due 09/01/23 <sup>(b)</sup>	2,739,628
		Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp.	
USD	21,000	7.50% due 02/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	2,360,295
	,	Party City Holdings, Inc.	_,

USD	24,000	6.13% due 08/15/23 (a),(b)	2,771,661
		Penske Automotive Group, Inc.	
USD	47,000	5.38% due 12/01/24 <sup>(b)</sup>	5,269,358
		Pinnacle Entertainment, Inc.	
USD	76,000	6.38% due 08/01/21 (b)	9,065,219
		Pinnacle Foods Finance LLC / Pinnacle Foods Finance Corp.	
USD	7,000	5.88% due 01/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	827,441
		Platform Specialty Products Corp.	
USD	60,000	6.50% due 02/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	5,711,071

	額面	銘柄	<u>公正価値</u>
		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (56.9%) (続き)	
		社債券 (47.9%) (統き)	
USD	8,000	10.38% due 05/01/21 <sup>(a),(b)</sup>	872,185
		Ply Gem Industries, Inc.	
USD	8,000	6.50% due 02/01/22 <sup>(b)</sup> Post Holdings, Inc.	898,036
USD	16,000	6.75% due 12/01/21 <sup>(a)</sup> ,(b)	1,899,475
USD	14,000	7.38% due 02/15/22 <sup>(b)</sup>	1,669,909
USD	62,000	7.75% due 03/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	7,682,760
USD	49,000	8.00% due 07/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	6,140,701
		Prestige Brands, Inc.	
USD	19,000	6.38% due 03/01/24 <sup>(a)</sup> ,(b)	2,236,941
		PulteGroup, Inc.	
USD	29,000	5.50% due 03/01/26 <sup>(b)</sup>	3,369,462
USD	25,000	6.38% due 05/15/33  QEP Resources, Inc.	2,880,122
USD	20,000	5.25% due 05/01/23 <sup>(b)</sup>	1,966,912
USD	23,000	5.38% due 10/01/22 <sup>(b)</sup>	2,281,337
USD	12,000	6.88% due 03/01/21	1,244,213
555	,500	Radian Group, Inc.	1,2 1 1,2 10
		• *	

			有価証券届出書(内国投資
USD	17,000	7.00% due 03/15/21	1,985,711
		Radio One, Inc.	
USD	25,000	7.38% due 04/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	2,539,424
		Range Resources Corp.	
USD	5,000	4.88% due 05/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	494,538
USD	25,000	5.00% due 03/15/23 <sup>(b)</sup>	2,395,418
		Realogy Group LLC / Realogy CoIssuer Corp.	
USD	50,000	4.50% due 04/15/19 <sup>(a)</sup>	5,795,367
USD	44,000	5.25% due 12/01/21 <sup>(a),(b)</sup>	5,130,832
		Rite Aid Corp.	
USD	58,000	6.13% due 04/01/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	6,934,490
USD	43,000	6.75% due 06/15/21 <sup>(b)</sup>	5,116,923
USD	40,000	7.70% due 02/15/27	5,417,439
		Riverbed Technology, Inc.	
USD	21,000	8.88% due 03/01/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	2,360,295
		Rockies Express Pipeline LLC	
USD	30,000	6.00% due 01/15/19 <sup>(a)</sup>	3,304,413
USD	105,000	6.88% due 04/15/40 <sup>(a)</sup>	9,972,246
	,	RSP Permian, Inc.	
USD	12,000	6.63% due 10/01/22 <sup>(b)</sup>	1,335,253
	-,	Sabine Pass Liquefaction LLC	,,,
USD	102,000	5.63% due 03/01/25 <sup>(b)</sup>	10,977,057
USD	100,000	5.75% due 05/15/24 <sup>(b)</sup>	10,789,920
03D	100,000	Sabre GLBL, Inc.	10,769,920
HED	10.000	5.25% due 11/15/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	2.402.240
USD	19,000	Safway Group Holding LLC / Safway Finance Corp.	2,183,340
HCD	05.000	7.00% due 05/15/18 <sup>(a),(b)</sup>	0.000.040
USD	25,000	Sally Holdings LLC / Sally Capital, Inc.	2,830,949
1100	00.000		0.000.405
USD	20,000	5.75% due 06/01/22 <sup>(b)</sup> Sanchez Energy Corp.	2,363,105
USD	58,000	6.13% due 01/15/23 <sup>(b)</sup> SBA Communications Corp.	3,552,806
		·	
USD	42,000	4.88% due 07/15/22 (b) Scientific Games International Inc.	4,797,300
		Scientific Games International, Inc. (a).(b)	
USD	27,000	7.00% due 01/01/22 <sup>(a)</sup> ,(b)	3,110,532
		Sealed Air Corp.	

公正価値

			131444314441 (1343)
USD	12,000	4.88% due 12/01/22 <sup>(a),(b)</sup>	1,407,747
USD	17,000	5.13% due 12/01/24 <sup>(a),(b)</sup>	1,991,920
USD	2,000	5.25% due 04/01/23 <sup>(a)</sup> ,(b)	238,839
USD	10,000	6.88% due 07/15/33 <sup>(a)</sup>	1,194,197
		Service Corp. International	
USD	38,000	5.38% due 05/15/24 <sup>(b)</sup>	4,537,948
		Sirius XM Radio, Inc.	
USD	25,000	4.63% due 05/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	2,774,752
USD	20,000	5.75% due 08/01/21 (a),(b)	2,360,295
		Six Flags Entertainment Corp.	
USD	15,000	5.25% due 01/15/21 (a),(b)	1,740,718
		SM Energy Co.	
USD	52,000	5.00% due 01/15/24 (b)	4,074,755
		Solera LLC / Solera Finance, Inc.	
USD	76,000	10.50% due 03/01/24 <sup>(a),(b)</sup>	8,606,085

	確定利付証券 (91.8%) (統き)	(単位:円)
	アメリカ (56.9%) (続き)	
	社債券 (47.9%) (続き)	
	Southern Star Central Corp.	
USD 36,000	5.13% due 07/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	3,742,753
	Spectrum Brands, Inc.	
USD 5,000	5.75% due 07/15/25 <sup>(b)</sup>	599,908
USD 55,000	6.13% due 12/15/24 (b)	6,629,900
	Springs Industries, Inc.	
USD 32,000	6.25% due 06/01/21 (b)	3,632,606
	Sprint Capital Corp.	
USD 40,000	6.88% due 11/15/28	3,304,413
USD 5,000	6.90% due 05/01/19	490,323
USD 8,000	8.75% due 03/15/32	708,088
	Sprint Communications, Inc.	
USD 10,000	7.00% due 08/15/20	899,160

銘柄

額面

USD	145,000	9.00% due 11/15/18 <sup>(a)</sup>	17,152,882
		Sprint Corp.	
USD	49,000	7.13% due 06/15/24	4,116,748
USD	17,000	7.25% due 09/15/21	1,468,862
USD	5,000	7.63% due 02/15/25 <sup>(b)</sup>	420,076
		SS&C Technologies Holdings, Inc.	
USD	77,000	5.88% due 07/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	8,978,955
		Standard Industries, Inc.	
USD	13,000	5.13% due 02/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	1,503,143
USD	21,000	5.50% due 02/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	2,425,203
USD	73,000	6.00% due 10/15/25 <sup>(a),(b)</sup>	8,717,637
		Station Casinos LLC	
USD	50,000	7.50% due 03/01/21 <sup>(b)</sup>	5,956,935
		Steel Dynamics, Inc.	
USD	101,000	5.25% due 04/15/23 <sup>(b)</sup>	11,437,034
USD	13,000	5.50% due 10/01/24 (b)	1,483,052
		Sterigenics-Nordion Holdings LLC	
USD	24,000	6.50% due 05/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	2,697,480
		SunCoke Energy Partners LP / SunCoke Energy Partners Finance Corp.	
USD	65,000	7.38% due 02/01/20 <sup>(a),(b)</sup>	5,113,972
		Surgery Center Holdings, Inc.	
USD	10,000	8.88% due 04/15/21 (a),(b)	1,126,760
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.	
USD	20,000	4.13% due 11/15/19 <sup>(b)</sup>	2,134,111
USD	2,000	5.25% due 05/01/23 <sup>(b)</sup>	208,493
USD	49,000	6.38% due 08/01/22 (b)	5,342,134
USD	4,000	6.75% due 03/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	443,960
USD	7,000	6.88% due 02/01/21 (b)	774,964
		Tenet Healthcare Corp.	
USD	48,000	6.00% due 10/01/20	5,772,607
		Texas Competitive Electric Holdings Co. LLC / TCEH Finance, Inc.	
USD	2,515,000	10.50% due 11/01/16 <sup>(b),(e)</sup>	9,893,570
		T-Mobile USA, Inc.	
USD	62,000	6.00% due 03/01/23 <sup>(b)</sup>	7,151,413
USD	46,000	6.50% due 01/15/26 <sup>(b)</sup>	5,396,365

公正価値

			日叫此为旧山自(门里汉)
USD	10,000	6.84% due 04/28/23 <sup>(b)</sup>	1,191,387
		Townsquare Media, Inc.	
USD	23,000	6.50% due 04/01/23 (a),(b)	2,488,144
		TransDigm, Inc.	
USD	16,000	5.50% due 10/15/20 <sup>(b)</sup>	1,812,707
USD	195,000	6.50% due 07/15/24 <sup>(b)</sup>	21,855,657
		Transocean, Inc.	
USD	111,000	6.00% due 03/15/18	11,789,673
USD	30,000	6.50% due 11/15/20	2,377,154
		TreeHouse Foods, Inc.	
USD	14,000	6.00% due 02/15/24 <sup>(a),(b)</sup>	1,675,809
		TRI Pointe Holdings, Inc.	
USD	25,000	5.88% due 06/15/24	2,806,363
		Tribune Media Co.	
USD	27,000	5.88% due 07/15/22 <sup>(a),(b)</sup>	2,972,394
		Truven Health Analytics, Inc.	
USD	25,000	10.63% due 06/01/20 <sup>(b)</sup>	3,010,781
		UCI International LLC	
USD	175,000	8.63% due 02/15/19 <sup>(b)</sup>	3,884,652
		United Rentals North America, Inc.	
USD	15,000	4.63% due 07/15/23 (b)	1,681,710

		確定利付証券 (91.8%) (続き)	(単位:円)
		アメリカ (56.9%) (続き)	
		社債券 (47.9%) (続き)	
		Univision Communications, Inc.	
USD	58,000	5.13% due 05/15/23 <sup>(a),(b)</sup>	6,518,910
USD	30,000	5.13% due 02/15/25 (a),(b)	3,338,131
		USG Corp.	
USD	45,000	5.88% due 11/01/21 (a),(b)	5,310,664
		Valeant Pharmaceuticals International	
USD	4,000	6.75% due 08/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	368,656

銘柄

額面

			有価証券届出書(内国投資
USD	86,000	7.00% due 10/01/20 <sup>(a),(b)</sup>	8,167,745
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	34,000	6.38% due 10/15/20 <sup>(a),(b)</sup>	3,190,894
		Watco Cos LLC / Watco Finance Corp.	
USD	45,000	6.38% due 04/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	4,956,619
		WaveDivision Escrow LLC / WaveDivision Escrow Corp.	
USD	48,000	8.13% due 09/01/20 <sup>(a),(b)</sup>	5,354,498
		Wayne Merger Sub LLC	
USD	9,000	8.25% due 08/01/23 <sup>(a),(b)</sup>	1,009,026
		Weatherford International LLC	
USD	15,000	6.35% due 06/15/17	1,677,495
USD	5,000	6.80% due 06/15/37	421,481
		Weatherford International, Ltd.	
USD	7,000	4.50% due 04/15/22 <sup>(b)</sup>	633,346
USD	30,000	5.13% due 09/15/20	2,899,791
USD	14,000	5.95% due 04/15/42 <sup>(b)</sup>	1,101,471
USD	41,000	6.00% due 03/15/18	4,469,949
USD	5,000	6.50% due 08/01/36	413,052
		Weekley Homes LLC / Weekley Finance Corp.	
USD	55,000	6.00% due 02/01/23 <sup>(b)</sup>	5,702,641
		WellCare Health Plans, Inc.	
USD	19,000	5.75% due 11/15/20 <sup>(b)</sup>	2,218,256
		Western Digital Corp.	
USD	21,000	7.38% due 04/01/23 <sup>(a)</sup>	2,413,402
USD	25,000	10.50% due 04/01/24 <sup>(a)</sup>	2,823,924
		WhiteWave Foods Co.	
USD	27,000	5.38% due 10/01/22	3,281,231
		Whiting Petroleum Corp.	
USD	5,000	5.00% due 03/15/19 <sup>(b)</sup>	391,978
USD	9,000	5.75% due 03/15/21 (b)	677,742
		William Lyon Homes, Inc.	
USD	35,000	8.50% due 11/15/20 <sup>(b)</sup>	4,056,104
		Williams Cos, Inc.	
USD	9,000	3.70% due 01/15/23 <sup>(b)</sup>	761,195
USD	10,000	4.55% due 06/24/24 <sup>(b)</sup>	859,822
		Woodside Homes Co. LLC / Woodside Homes Finance, Inc.	
USD	20,000	6.75% due 12/15/21 <sup>(a),(b)</sup>	2,011,870
	,		_,,

		WPX Energy, Inc.		
USD	6,000	6.00% due 01/15/22 <sup>(b)</sup>		495,662
USD	10,000	7.50% due 08/01/20 <sup>(b)</sup>		882,301
USD	15,000	8.25% due 08/01/23 <sup>(b)</sup>		1,310,807
		WR Grace & CoConn		
USD	6,000	5.13% due 10/01/21 <sup>(a)</sup>		703,031
		XPO Logistics, Inc.		
USD	72,000	6.50% due 06/15/22 <sup>(a),(b)</sup>		7,900,244
		Yum! Brands, Inc.		
USD	9,000	3.75% due 11/01/21 <sup>(b)</sup>		964,771
		Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc.		
USD	126,000	6.00% due 04/01/23 <sup>(b)</sup>		14,205,954
USD	39,000	6.38% due 05/15/25		4,285,217
		ZF North America Capital, Inc.		
EUR	100,000	2.75% due 04/27/23		12,881,297
		社債券 計		1,274,598,153
		アメリカ 計 (取得原価1,645,827,907円)		1,513,536,443
		確定利付証券 計 (取得原価2,666,086,102円)		2,439,967,232
	額面	確定利付証券 計 (取得原価2,666,086,102円) <b>銘柄</b>	純資産比率%	2,439,967,232 公正価値
	額面		純資産比率%	
	額面	銘柄	純資産比率%	公正価値
	額面	<u>銘柄</u> 転換優先株 (0.4%)	純資産比率%	公正価値
	額面	<u>銘柄</u> 転換優先株 (0.4%) アメリカ (0.4%)	純資産比率%	公正価値
		銘柄 転換優先株 (0.4%) アメリカ (0.4%) TELECOMMUNICATION (0.4%)	純資産比率%	<b>公正価値</b> (単位:円)
		銘柄 転換優先株 (0.4%) アメリカ (0.4%) TELECOMMUNICATION (0.4%)	純資産比率%	<b>公正価値</b> (単位:円) 8,928,659

アメリカ (1.6%)

## BANK (1.6%)

15,460	GMAC Capital Trust I <sup>(b),(d)</sup>		42,589,230
	アメリカ 計 (取得原価37,491,419円)		42,589,230
	優先株 計 (取得原価37,491,419円)		42,589,230
	有価証券 計 (取得原価2,713,238,421円)	93.8	2,491,485,121
	現金及びその他資産(負債控除後)	6.2	165,262,466
	純資産	100.0%	2,656,747,587

- (a)規則144A証券 1933年証券法規則144Aに基づく登録を免除された有価証券。これらの証券は、登録を免除され一般的には、適格機関投資家への転売が可能である。別段の指定がない限り、これらの証券は流動性が低いとはみなされない。
- (b)償還条項付証券
- (c)PIK Payment-in kind securityの略。利息は発行体の自由裁量によって現金または利息相当を付加した証券で支払われることがある。
- (d)2016年3月31日現在、変動利付証券
- (e)当該証券はデフォルトしている。

2016年3月31日現在、484,812円の現金が、以下のインデックス先物取引に対して差し入れられている。

ポジション	銘柄	満期日	契約数		評価益
				•	
Short	Euro-Bobl June Futures	06/2016	(4)	\	194,681

# ファンドレベルの外国為替予約取引 2016年3月31日現在

買	取引相手方	契約額	決済日 売	契約額	評価益	評価(損) 評価	面(損)益計
EUR	Goldman Sachs & Co.	31,000	04/05/2016 USD	34,813	\ 74,427 \	(16,542) \	57,885
GBP	Morgan Stanley	115,000	04/05/2016 USD	164,131	153,613	(21,076)	132,537
JPY	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	_	(101)	(101)
JPY	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	_	(101)	(101)
JPY	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	_	(101)	(101)

						гэ іш нь			
JP'	Υ	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	-	(101)	(101)	
JP	Y	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	-	(101)	(101)	
JP	Y	Citibank NA	316,904	04/05/2016 USD	2,821	-	(101)	(101)	
US	D	Morgan Stanley	3,872,943	04/05/2016 EUR	3,554,000	-	(19,914,226)	(19,914,226)	
US	D	Standard Chartered Bank	872,651	04/05/2016 GBP	630,000	-	(3,704,398)	(3,704,398)	
US	D	Bank of America NA	45,621	05/04/2016 EUR	40,000	4,639	(5,070)	(431)	
US	D	HSBC Bank PLC	93,218	05/04/2016 EUR	82,000	68,855	(104,045)	(35,190)	
US	D	Morgan Stanley	4,016,854	05/04/2016 EUR	3,523,000	511,431	(687,462)	(176,031)	
US	D	Standard Chartered Bank	740,413	05/04/2016 GBP	515,000	145,027	(126,717)	18,310	
						\ 957,992	\ (24,580,142)\	(23,622,150)	

# Class A - AUD Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

						評価	評価(損)益
買	取引相手方	契約額	決済日 売	契約額	評価益	(損)	計
AU	Citibank NA	3,647,767	04/28/2016 USD	2,714,100	\ 9,997,746 \	_	\ 9,997,746

# Class B - BRL Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

						評価	評価(損)益
買	取引相手方	契約額	決済日 売	契約額	評価益	(損)	計
BRL	Citibank NA	12,719,378	04/28/2016 USD	3,297,204	\ 30,318,316 \	_	\ 30,318,316

# Class C - CAD Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

Ħ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
CAD	Citibank NA	3,632,032	04/28/2016	USD	2,717,753	١	10,156,609 \	-	10,156,609

# Class D - CNY Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
CNY	Citibank NA	11,242,475	04/28/2016	USD	1,719,811	١	1,883,424 \	_	\ 1,883,424

# Class E - IDR Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
IDR	Citibank NA	18,299,088,234	04/28/2016	USD	1,368,052	١	774,806 \	_	774,806

# Class F - INR Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
INR	Citibank NA	283,527,677	04/28/2016	USD	4,175,788	\	9,717,009 \		\ 9,717,009

## Class G - JPY Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
JPY	Citibank NA	141,858,102	04/28/2016	USD	1,251,577	\	1,296,004 \	- '	1,296,004

# Class H - RUB Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

買	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
RUB	Citibank NA	36,660,083	04/28/2016	USD	510,128	\	3,883,122 \		3,883,122

## Class I - TRY Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

Ţ	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
TRY	Citibank NA	7,752,308	04/28/2016	USD	2,627,508	\	12,053,663 \	- \	12,053,663

# Class J - ZAR Class 外国為替予約取引(2016年3月31日現在)

<u> </u>	取引相手方	契約額	決済日	売	契約額		評価益	評価(損)	評価(損)益計
ZAR	Citibank NA	43,685,038	04/28/2016	USD	2,683,103	١	30,828,957 \	-	\ 30,828,957

# デリバティブ取引の価値

下記の表は、ネッティングの取決めが潜在的にあることを想定して、それらを含めたファンドのデリバティブポジションを要約したものである。デリバティブ取引に係る追加的な情報については、注記を参照のこと。

		デリバティブ	デリバティブ			
	取引先	資産の価値	負債の価値	担保受取	担保差入	純 額*
店頭デリバティブ	Bank of America NA	/ -	/ (431)	/ -	/ -	/ (431)
外国為替予約取引	Citibank NA	110,909,656	(606)	-	-	110,909,050
	Goldman Sachs & Co.	57,885	-	-	-	57,885
	HSBC Bnak PLC	-	(35,190)	-	-	(35,190)
	Morgan Stanley	132,537	(20,090,257)	-	-	(19,957,720)
	Standard Chartered Bank	18,310	(3,704,398)	-	-	(3,686,088)
合計	_	/ 111,118,388	/ (23,830,882)	/ -	/ -	/ 87,287,506

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

\*純額は、デフォルトが発生した場合に取引先から(または取引先に)生じる受取り(または支払い)の額をあらわしている。同一の法人格に対する同一の契約に基づく取引に関してネッティングすることが認められている。

## 通貨

AUD	オーストラリア・ドル	EUR ユーロ	JPY	日本円	ZAR	南アフリカ・ランド
BRL	ブラジル・レアル	GBP イギリス・ポンド	RUB	ロシア・ルーブル		
CAD	カナダ・ドル	IDR インドネシア・ルピア	TRY	トルコ・リラ		
CNY	中国・元	INR インド・ルピー	USD	アメリカ・ドル		

財務諸表に関する注記(抜粋) 2016年3月31日現在

## 重要な会計方針

以下は、本ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(「米国GAAP」)に準拠して、その財務諸表を作成するにあたって継続して適用している重要な会計方針の要約である。米国GAAPに準拠した財務諸表を作成するにあたって、経営陣は、財務諸表の報告額及び開示事項に影響する予想及び仮定を設定する必要がある。このような予想と実績は異なる可能性がある。

## (A) 受益証券の純資産額の決定

本ファンドの純資産額(「純資産額」)は、「営業日」(ニューヨーク証券取引所およびニューヨークの銀行が営業している日及び受託会社が決定するその他の時点(それぞれを「計算日」)に計算される。純資産額は、管理会社報酬、弁護士報酬、監査報酬並びにその他の専門家報酬及び費用等を含む、ファンドの全ての資産及び負債を考慮して計算される。

本ファンドの各クラスの純資産額は、日本円で計算される。日本円で表示される一口当たりの純資産額は、通常各営業日に計算され、一口当たりの純資産の数値は小数点以下第4位までとなる様調整される。

## (B) 有価証券の評価

純資産額を計算する目的上、市場の公表価格が容易に入手できる有価証券及びその他の資産は、公正価値で計上される。公正価値は通常、直近に報告された売却価格を、売却価格が報告されていない場合には、相場報告システムもしくは 主要なマーケット・メーカーまたは第三者の価格提供サービスから取得する価格を基に決定される。

国内外の債券及び非上場デリバティブは、通常、主要なマーケット・メーカーまたは価格提供サービスから得られる公表価格に基づいて評価される。独立した価格提供サービスから得られる価格は、マーケット・メーカーが提供する情報、または類似した性質を持つ投資もしくは有価証券に関する利回りのデータから取得した市場価額の推計値を利用している。最新の公表価格がない、債務不履行または倒産手続き中の証券は、取得可能な最新の市場価格または公表価格で評価される。上場オプション、先物取引及び先物オプションは、関連する取引所が決定する清算価格で評価される。

機能通貨(日本円)以外の通貨で当初評価した投資は、価格提供サービスから得た為替レートを用いて機能通貨へ換算される。このため、本ファンドの受益証券の純資産額は機能通貨に対する通貨価値の変動の影響を受ける可能性がある。米国外の市場で取引される有価証券、または機能通貨以外の通貨建ての有価証券の価値は、ニューヨーク証券取引所が休場の日

に重大な影響を受ける可能性があり、また、純資産額は、投資家が受益証券を購入、買戻請求または交換できない日に変動 する可能性がある。

市場の公表価格が容易に入手できない有価証券及びその他の資産は、受託会社が誠実に決定した公正価値で評価する。

最新の市場データまたは信頼性の高い市場データ(売買情報、ビッドアスク情報、ブローカー価格など)がない状況では、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。こうした状況には、関連市場の終了後かつニューヨーク証券取引所の取引終了前に本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼすような事象が発生する場合も含まれる。さらに、非常の事態により証券取引所または有価証券取引市場が終日開かれず、他の市場価格も入手できないような場合も、市場の公表価格は容易に入手できないとみなされる。

受託会社は、本ファンドの有価証券または資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある重要事象の監視及びそうした重要事象が有価証券やその他の資産の価値に影響し、資産の再評価が必要かどうかの判断をする責任を負う。

本ファンドが公正価値を用いて純資産額を決定する際、有価証券がその主要な取引市場の公表価格で算出されるのではなく、運用会社またはその指示により行動する者が公正価値を正確に反映していると考える他の方法により算出される価額で評価される場合がある。例えば、日々の市場の公表価格が容易に入手できない有価証券または投資は、受託会社によって規程された指針に基づき、その他の有価証券または指標を参考にして評価される場合がある。公正価値の評価には、有価証券の価値に関する主観的な判断を必要とすることがある。

本ファンドの方針は、算出した本ファンドの純資産額が価格決定時点の有価証券の価値を適正に反映することを目指している。しかし、受託会社またはその指示により行動する者が決定した公正価値が、価格決定時点で当該有価証券を売却した場合に本ファンドが得る価格を正確に反映することは保証できない(例えば、強制処分または清算処分の場合など)。本ファンドが用いる価格は有価証券を売却した場合に実現されるであろう価値とは異なる場合があり、そうした相違は財務諸表に重大な影響を及ぼし得る。

# < 公正価値測定 >

米国GAAPに基づく公正価値測定及び開示事項に関する当局の指針に従い、本ファンドは公正価値の測定に用いられる評価技法に関するインプットに優先順位を付けており、それに基づき、その投資の公正価値を開示している。分類において、優先順位が最も高いのは、活発な市場における同一資産または負債の未調整の公表価格に基づく評価(レベル1)で、優先順位が最も低いのは、その評価にとって重大な、観察不可能なインプットに基づく評価(レベル3)である。

当該指針は、公正価値の分類に次の3レベルを設定している。

・レベル1: 公正価値の測定は、活発な市場における同一の資産または負債の(調整なしの)公表価格によるものである。

・レベル2: 公正価値の測定は、資産または負債に係る直接的(例えば価格)又は間接的(例 えば価格から派生したもの)に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外の インプットによるものである。

・レベル3: 公正価値の測定は、観察可能な市場データに基づかない(観察不可能なインプット)資産または負債のインプットを含むインプットを用いた評価技法によるものである。

インプットは、様々な評価技法を適用する際に用いられ、また、リスクに関する仮定を含む、市場参加者が評価を決定するにあたって用いる様々な仮定を幅広く参照している。インプットには、価格情報、特定および広範な信用データ、流動性に関する統計値、及びその他の要素などが含まれる場合がある。

公正価値の分類内での金融商品のレベルは、公正価値測定において極めて重要なインプットの最も低いレベルに基づいている。しかし、何をもって「観察可能」と判定するかには、運用会社による重要な判断が必要となる。運用会社は、容易に入手でき、定期的に配布または更新され、信頼性が高く検証可能で、独占的なものではなく、関連する市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供されている市場データを観察可能なデータとみなしている。ある金融商品に関する分類は、その価格決定の透明性に基づくもので、当該商品に対する運用会社の認識したリスクとは必ずしも一致しない。

#### 投資

公正価値が活発な市場の公表価格に基づいているためレベル1に分類される投資には、優先株式、普通株式、定期預金が 含まれる。受託会社は、本ファンドがそのような商品を大量に保有し、売却すると取引価格に影響を与え得ると合理的に判 断できる状況においても、当該商品の公表価格は調整しない。

活発でない市場で取引されているものの、市場の公表価格、ディーラーの呼び値、または観察可能なインプットに基づく その他の価格情報源に基づいて評価されている投資はレベル2に分類される。これらには、優先株式、投資適格社債及びソ ブリン債が含まれている。レベル2の有価証券は、活発な市場で取引されていない、または譲渡制限の対象となっているポ ジションを含むため、その評価は一般的に入手可能な市場情報に基づいた非流動性または非譲渡性を反映するように調整される。

# デリバティブ取引

本ファンドは、ヘッジ目的で、デリバティブ取引を利用する場合がある。ヘッジ取引は、本ファンドがデリバティブ取引を用いて、他の保有資産に関連するリスクを相殺する一つの戦略である。ヘッジ取引は損失を減少させることができるが、一方で市場が本ファンドが予想した方向と異なる方向に動いたり、あるいはデリバティブ取引のコストがヘッジ取引による利益を上回ると収益を減少させ、または損失を生じさせる場合がある。

また、ヘッジ取引には、デリバティブ取引の価値の変動が、予想したほどにヘッジ対象有価証券の価値の変動に連動しないリスクがある。その場合、ヘッジされている保有有価証券の損失は減少せず、増加するかもしれない。

本ファンドのヘッジ戦略がリスクを減らす、もしくはヘッジ取引自体が利用可能である、あるいはコストに見合う効果が得られるという保証はない。本ファンドにはヘッジ取引を用いる義務はなく、ヘッジ取引を用いない選択もできる。本ファンドがデリバティブ取引に投資すると、投資元本金額を超える損失を被る場合がある。また、適切なデリバティブ取引があらゆる環境で利用できるとは限らず、本ファンドの他のリスクへのエクスポージャーを減らすために効果があると思われる場合でも、その取引を利用できるという保証はない。

デリバティブ商品は、証券取引所、または店頭取引で当事者間の交渉により取引される。先物取引や上場オプション取引などの取引所上場デリバティブ取引は、活発に取引されているとみなされるか否かに応じて、通常は公正価値の分類上、レベル1またはレベル2に分類される。

外国為替予約取引及びクレジット・デフォルト・スワップを含む店頭デリバティブ取引については、取引相手先、ディーラーまたはブローカーから価格等の観察可能なインプットが入手でき、且つそれらが信頼できるとみなされた場合には、それらを用いて受託会社によって評価される。モデルが使われている場合は、店頭デリバティブ取引の価値は、商品の契約条件や特定の固有リスク、さらには観察可能なインプットの入手可能性や信頼性に依存する。そのようなインプットとして

は、参照する有価証券の市場価格、イールドカーブ、クレジットカーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率及びそれぞれ のインプットの相関関係などが挙げられる。

一般的な外国為替予約取引、スワップ及びオプションのような店頭デリバティブ取引では、インプットは通常市場データで確認できるため、レベル2に分類される。

インプットが観察不可能な店頭デリバティブ取引は、レベル3に分類される。こうした店頭デリバティブ取引の評価は、レベル1またはレベル2のインプットを一部で利用していても、公正価値の決定に重要とみなされる観察不可能なその他のインプットも含んでいるからである。

各測定日において、受託会社は観察可能なインプットを反映するためにレベル1及びレベル2のインプットを更新するが、その結果としての損益は、観察不可能なインプットが重要であることを理由としてレベル3に反映される。

重要なその他の観察

重要な観察不可

次の表は、2016年3月31日現在の貸借対照表に計上された金融商品を項目別及びレベル別に表示したものである。\*

(未調整)

活発な市場における 同一の投資に係る公

正価格を反映したイ

ンプット 可能なインプット 能なインプット 2016年 3 月31日 資産 (Level 1) (Level 2) (Level 3) 時点での公正価値 社債券 7,706,363 7,706,363 Argentina Australia 901,408 901,408 94,872,269 Canada 94,872,269 Cyprus 12,334,077 12,334,077 Finland 16,091,030 16,091,030 France 39.898.503 39.898.503 Germany 15,199,456 15,199,456 Ireland 35,725,735 35,725,735 Italy 79.258,640 79.258.640 Luxembourg 286,248,194 286,248,194 Netherlands 139.716.056 139.716.056 Portugal 3,137,953 3,137,953 Spain 27,399,556 27,399,556 9,695,763 Sweden 9,695,763 91,749,384 United Kingdom 91,749,384 United States 1,274,598,153 1,274,598,153 転換社債券 United States 35,082,203 35,082,203 優先株 United States 42,589,230 42,589,230 転換優先株 United States 8,928,659 8,928,659

国債

有価証券 計	١	51,517,889	\ 2,439,967,232	1	_	1	2,491,485,121
United States		-	203,856,087		_		203,856,087
Netherlands		_	10,782,012		_		10,782,012
Luxembourg		_	18,822,213		_		18,822,213
Canada		_	14,423,545		_		14,423,545
Australia		_	1,737,375		_		1,737,375
パンク・ローン							
Argentina		_	20,731,257		_		20,731,257

# 金融デリバティブ取引\*\*

# 資産

先物取引	\	194,681		\	194,681
外国為替予約取引		\	111,118,388	\	111,118,388

## 負債

外国為替予約取引 \ (23,830,882) \ (23,830,882)

2016年3月31日に終了した年度におけるレベル1、レベル2及びレベル3間の異動はなかった。本ファンドの投資勘定は、各年度末に各レベルへ、および各レベルから異動する。

2016年3月31日現在、レベル3で評価された証券はなかった。

# (C) 有価証券の取引及び収益

有価証券取引は、財務報告の目的上、約定日基準で計上される。有価証券の売却に係る実現損益は、個別原価法で計上される。有価証券のプレミアム及びディスカウントは、実効利回りベースで償却/増価される。受取利息は発生主義で認識される。分配金は配当落ち日に計上される。収益は、外国源泉税額の回収が不確実な場合は、控除後の実額で計上される。

# (D) 経費

本ファンドは、管理会社報酬、保管手数料、名義書換代理人報酬、監査報酬及び本ファンドの運営に関連するその他の費用等をファンドで負担する。費用項目は発生主義で計上される。本ファンドの費用は、他の多くの私募ファンドで計上されたものと比べ、純資産に占める割合が高い場合がある。

# (E) 分配方針

受託会社は毎月分配を行う意向である。受託会社は分配日の前営業日または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「基準日」)に、当月の分配金を公表し、通常は毎月10日(営業日でない場合は翌営業日)または受託会社が単独の裁量によって決められるその他の日(「分配日」)に分配を行うことを目指す。

<sup>\*</sup> 分類についての詳細な情報は、有価証券明細表を参照。

<sup>\*\*</sup>外国為替予約取引、先物取引等の金融デリバティブ取引は未実現損益で評価している。

分配金がある場合は、通常は本ファンドのネット実現益(ヘッジポジションを含む)、未実現益及び純利益、あるいは各クラスの純資産総額にそれぞれのポートフォリオの利回りまたはグローバルなハイ・イールド市場を反映した利回りを掛け合わせた金額から支払われる。

既存の受益者は分配金の再投資を選択したため、受益証券がそれぞれの分配日に発行されている。

2016年3月31日に終了した年度に公表され、再投資された分配金は次の通りである。

受益者への分配金	金	額
Class A-AUD Class		71,273,624
Class B-BRL Class		174,007,109
Class C-CAD Class		63,532,623
Class D-CNY Class		48,168,464
Class E-IDR Class		34,513,399
Class F-INR Class		174,939,317
Class G-JPY Class		16,358,396
Class H-RUB Class		21,546,878
Class I-TRY Class		142,306,526
Class J-ZAR Class		100,970,563
分配金合計		847,616,899

#### (F) 現金及び外国通貨

本ファンドの機能通貨及び報告通貨は日本円である。外国の有価証券、通貨並びにその他の資産及び負債の公正価値は、毎営業日の最新の為替レートに基づいて本ファンドの機能通貨に換算される。

為替レートの変動の結果としての保有通貨並びにその他の資産及び負債の価値の変動は、外国通貨の未実現損益として計上される。有価証券の実現損益、未実現損益並びに収益及び費用は、各取引日及び報告日のレートでそれぞれ換算される。

有価証券及びデリバティブ取引への投資に関する外国通貨の為替レートの変動による影響は、損益計算書上では当該有価証券の市場価格及び評価の変動の影響と区分されず、実現及び未実現損益に含めて計上している。

#### (G) 外国為替予約取引

本ファンドは、予定される有価証券の購入または売却の決済に関連し、本ファンドが保有する有価証券の一部または全部 に係る通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、外国為替予約取引を締結することがあ る。

外国為替予約取引は、二当事者間で将来の特定日に設定された価格で通貨の売買を行う契約である。外国為替予約取引の 公正価値は、外国為替相場の変動により上下する。外国為替予約取引は毎日値洗いされ、価格の変動は未実現損益として計 上される。外国為替予約取引の評価益及び評価損は、グロスベースで貸借対照表上に資産または負債として計上される。

実現損益は、取引開始時における価値と取引終了時における価値との差額に相当し、通貨の引き渡しまたは受領により計上される。これらの契約には、貸借対照表に計上された未実現損益を超える市場リスクが含まれることがある。更に、本ファンドは、取引相手先が契約の条件を履行できなくなる場合や、為替の変動がベース通貨に不利となる場合にリスクにさらされる可能性がある。

また、本ファンドは、投資家向けに為替リスクをヘッジする目的で、外国為替予約取引を締結する権限を付与されている。特定のクラスに係る外国為替予約取引から生じた損益は、その特定のクラスに配賦される。2016年3月31日現在締結されている外国為替予約取引は、有価証券明細表に記載されている。

#### (H) 先物取引

本ファンドは、先物取引を締結できる。本ファンドは、証券市場または金利及び通貨価値の変動に対するエクスポージャーを管理するために、先物取引を利用する。また、本ファンドはヘッジ目的ではなく、外貨への直接投資として、先物取引またはオプションを売建てまたは買建てる場合がある。

先物取引の利用に伴う主たるリスクには、本ファンドが保有する有価証券の市場価額の変動と先物取引価格間の不完全な相関性、市場が非流動的である可能性、及び取引相手先が契約条件を履行できない可能性がある。先物取引は、市場で示された毎日の清算価格で評価される。

本ファンドは、先物取引の締結に際して、先物プローカーまたは取引所が定める当初証拠金額要件に従い、現金または米国債/政府機関債を先物プローカーに預け入れることが義務づけられている。先物取引は毎日値洗いされ、価格の変動により適宜未払金あるいは未収金(「変動証拠金」)が本ファンドに計上される。損益は認識されるが、当該契約が期限を迎えるか決済されるまで実現損益とはみなされない。先物取引には、貸借対照表に開示された変動証拠金を超える損失リスクが様々な度合いで含まれている。2016年3月31日時点の先物取引は、有価証券明細表に記載されている。

# (1) バンク・ローン

本ファンドは固定金利または変動金利のローンに投資できる。これらの投資は一般にローン・パーティシペーションの形を取り、下記に説明するローン商品を含む場合がある。

#### シニアローン:

シニアローンは、一般に様々な産業および地理上の地域で事業を営む事業法人、パートナーシップ及びその他の企業体に対して貸し出される。シニアローンは、通常借り手の資本構造の中で最も上位に位置づけられ、通常は特定の担保で保護されており、借り手の資産全般に対して、劣後債権の保有者および株主が保有する請求権よりも上位の請求権を有する。借り手は通常、シニアローンをレバレッジド・バイアウト、資本再編、合併、買収および自社株の買い戻しに充当するが、内部成長の資金に充当する場合やその他の事業目的に用いる場合もある。シニアローンの金利は、通常、1日単位、1月単位、四半期単位、または半年単位で、基準貸出金利をもとにプレミアムを付加して決定される。基準貸出金利は、通常はロンドン銀行間取引金利(LIBOR)、1行以上の主要米国銀行が提供しているプライム金利もしくは譲渡性預金金利、または商業銀行が用いているその他の基準貸出金利のいずれかである。シニアローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。

## 第2順位抵当ローン:

第2順位抵当ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府機関や発行体が様々な目的のために行う借り入れである。第2順位抵当ローンの支払い順位は、関連する借り手に対する1件以上のシニアローンへの支払いに次ぐ。第2順位抵当ローンは通常、第2順位の優先担保権または先取特権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンと類似した保護および権利を有する。第2順位抵当ローンに係る債務の支払いは、関連する借り手のシニアローンに対するものを除き劣後しない(およびその条件により劣後することがあってはならない)。第2順位抵当ローンは、シニアローンと同様、変動金利による利息支払いが一般的である。第2順位抵当ローンはシニアローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。第2順位抵当ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。第2順位抵当ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

#### その他の有担保ローン:

シニアローンと第2順位抵当ローン以外の有担保ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府団体や発行体が様々な目的のために行う借り入れである。有担保ローンは、支払いの点から、借り手の一件以上のシニアローンおよび第2順位抵当ローンより下位に置かれる場合がある。有担保ローンは通常、下位の優先担保権または先取特権が付されるか、ローン契約に基づく借り手の義務履行を保証する特定の担保によって保護されており、通常はシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後した保護および権利を有している。有担保ローンは、将来当該借り手が負う上位の債務の支払いに劣後する可能性がある。有担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。有担保ローンは、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも支払いにおいて低位に位置づけられるため、シニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも高い投資リスクを伴う可能性があるものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。有担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。有担保ローンは、支払いが劣後することを除くと、前述したシニアローンおよび第2順位抵当ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。しかし、当該ローンは支払いにおいて、借り手のシニアローンおよび第2順位抵当ローンに劣後するため、借り手のキャッシュフローおよびローンの返済を担保する資産が、借り手の上位の被担保債務支払い義務を履行した後に、予定されている返済を行うのに不十分になる可能性がある。有担保ローンはシニアローンおよび第2順位抵当ローンよりも価格変動性が大きいことおよび流動性が低くなることが予想される。また、ローンのオリジネーターが他の有担保ローンのローン・パーティシペーションを販売できない可能性もあり、その場合にはより大きな信用リスクにさらされることとなる。

#### 無担保ローン:

無担保ローンは、公的機関および民間企業、その他の非政府団体や発行体が様々な目的のために行う借り入れである。無担保ローンは通常、借り手の担保付債務の保有者に比べ支払いにおいて優先順位が劣後する。無担保ローンは担保権もしくは先取特権または当該ローンに基づく借り手の支払い義務を保証する特定の担保によって保護されていない。無担保ローンは、その条件により、シニアローン、第2順位抵当ローン、その他の有担保ローンなど、借り手のその他の債務の支払いに劣後しているか劣後状態になる場合がある。無担保ローンの利息は固定金利または変動金利になる場合がある。無担保ローンは借り手の有担保ローンに劣後するため、投資リスクは高いものの、この追加的なリスクを反映し、支払利息は高いことが多い。無担保ローンは投資適格を下回る格付となるのが一般的である。無担保付ローンは、支払いが劣後することと担保によって保護されていないことを除くと、前述したシニアローン、第2順位抵当ローンおよびその他の有担保ローンと類似した多くの特徴およびリスクを有している。

# **ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルピング・クレジット・ファシリティ**:

本ファンドは、ディレイド・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結し、またはこれに参加することがある。これは貸し手が期間を特定し、借り手の需要により、ある最大金額までの貸付の実施に同意する形式のローンである。この契約により、本ファンドは、かかる契約がなければ投資は行わないと判断するような場合(ある会社が、貸付金の返済ができない可能性の高い財務状況に陥っている場合を含む)にも、投資を増額しなければならない場合がある。本ファンドは、追加的な貸し出しをコミットしている場合、投資アドバイザーが決定した引出額を分別若しくは「特定」した上で、かかるコミットの要請事項を満たす金額まで資金を手当てする。

2016年3月31日現在、本ファンドには、資金手当てが未済のローンコミットメント残高はない。

#### (J) 資産担保証券

資産担保証券は、不動産のモーゲージローンへの参加を意味し、これに担保され、かつこれにより支払いを受ける。また、資産担保証券は、自動車ローン、クレジットカード債権、住宅担保ローン、学生ローンなど様々な種類の資産から組成される。これらの有価証券では、毎月、支払利息と元本の双方で構成される支払いが行われる。支払利息は固定または変動金利により決定される。

# (K) スワップ契約

本ファンドは、スワップに投資する。クレジット・デフォルト・スワップを含むが、これに限定されるものではない。スワップは、ファンドと取引相手方との間でキャッシュフロー、資産、外国通貨または市場にリンクしたリターンを特定の将来の時点で交換することを約束する契約である。本ファンドは、クレジットリスクに対するエクスポージャーを管理するために、クレジット・デフォルト・スワップ契約を締結する。これらの契約に関連して、有価証券は個々のスワップ契約の条件により、担保として計上される場合がある。

スワップを利用することで、本ファンドは取引相手方のデフォルト・リスクにさらされる。スワップ取引に対して取引相 手方がデフォルトした場合、本ファンドは、当該取引に関する契約上の救済策をとるが、取引相手方が契約を履行できない 場合、スワップにより取り込んでいたプロテクションまたは資産のエクスポージャーを失うことになる。

本ファンドは、他の投資の代替として、金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のスワップを締結することがある。そうした取引の価値は、一般的に原資産の値動きとカウンタ・パ・ティ・・リスクに依存する。運用会社がスワップをどのように利用するかによって、ファンドのポートフォリオの全体的なボラティリティは増減する。

前出のリスクや、取引相手方のデフォルト、基準値の変化およびボラティリティ、ファンドが受取る或いは支払わなければならない額を決定するその他の要素を含むスワップに関連したあらゆるリスクは、ファンドのパフォーマンスに重大な不利益を及ぼすことがある。

スワップ契約に基づきファンドからの支払いが要求された場合、ファンドは期日までに支払いに応じなければならない。 2016年3月31日現在、本ファンドにスワップ契約はない。

社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップでは、一方の当事者は、デフォルトが生じた場合に 特定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

本ファンドは、発行体のデフォルトに対応するプロテクション(つまり、本ファンドが負う債務あるいはエクスポージャーのリスク軽減)の手段として、または特定の発行者によるデフォルトの可能性に関して積極的にロング・ポジションまたはショート・ポジションを取ることを目的に、社債またはソブリン債についてのクレジット・デフォルト・スワップを使用することができる。

本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントがない場合、本ファンドは通常、プロテクションの買い手からスワップ契約期間を通して前払金、固定金利での収入を得る。本ファンドがプロテクションの売り手で、クレジット・イベントが生じた場合、当該スワップ契約の条件の定めに従い、プロテクションの買い手にそのスワップの想定元本と同額までの支払いを行い、場合によっては当該有価証券の引き渡しを受ける。

本ファンドが売り手である場合、本ファンドの純資産総額に、スワップの想定元本分のエクスポージャーが加わるため、ポートフォリオにレバレッジがかかる。本ファンドがプロテクションの買い手で、クレジット・イベントが生じた場合、通常プロテクションの売り手からスワップの想定元本と同額までの支払を受ける。

クレジット・インデックスに係るクレジット・デフォルト・スワップ契約では、一方の当事者は、クレジット・インデックスの構成要素のすべてまたは一部の評価損、元本の不足、利息の不足またはデフォルトが生じた場合に、一定のリターンを受け取る権利と引き換えに、他方の当事者に対して一連の支払を行う。

クレジット・インデックスとは、全体としてのクレジット市場のある部分の典型となるよう組み合わされたクレジット商品またはエクスポージャーで構成される。こうしたインデックスは、クレジット・デフォルト・スワップ市場において最も流動性があるとしてディーラーの投票により決定されたクレジットを用い、セクター別に構成される。

インデックスには、投資適格有価証券のクレジット・デフォルト・スワップの他、高利回りの有価証券、資産担保証券、 新興市場または各セクター内の様々な信用格付の証券に係るものが含まれる。クレジット・インデックスは、固定スプレッ ドや標準化された満期などの標準的な条件を有するクレジット・デフォルト・スワップを用いて取引される。

インデックス・クレジット・デフォルト・スワップは、インデックス内のすべての銘柄を参照しており、デフォルトが生じた場合、クレジット・イベントは、当該銘柄のインデックスにおけるウェイトに基づいて処理される。インデックスの構成は定期的(通常6カ月ごと)に変更され、殆どのインデックスで各銘柄は均等ウェイトとなっている。

# (L) デリバティブ取引

会計基準編纂書(ASC)815-10-50は、デリバティブ取引及びヘッジ取引の開示を義務づけている。具体的には、a)デリバティブ取引をどのように、また何故利用しているか、b)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引をどのように計上しているか、c)デリバティブ取引と関連するヘッジ取引が財務状況、業績及びキャッシュフローにどのような影響を及ぼすか、を開示することが要求されている。

本ファンドは、いかなるデリバティブ取引もASC 第 815号に基づくヘッジ取引として指定していない。

本ファンドは、金利スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ及び外国為替予約取引を含む様々なデリバティブ取引を主にトレーディング目的で行っており、主として金利リスク、信用リスク及び為替リスクを負っている。これらデリバティブ商品の公正価値は、貸借対照表に記載されるとともに、公正価値の変動は、損益計算書に反映され、外国為替予約取引に関しては実現損益または未実現損益の純変動額として、先物取引に関しては未実現損益の純変動額として計上される。本年度中、本ファンドのデリバティブに関する取引は、外国為替予約取引と先物取引であった。

以下は、ファンドのデリバティブ取引の公正価値をリスク・エクスポージャー別に要約したものである。

2016年3月31日時点の貸借対照表におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	外国為替リスク*	金利リスク**
デリバティブ資産		
外国為替予約取引に係る評価益	/ 111,118,388	
先物取引に係る評価益		/ 194,681

#### デリバティブ負債

外国為替予約取引に係る評価損

/ (23,830,882)

- \* グロス評価額は、外国為替予約取引に係る評価損益として貸借対照表の科目に記載されている。
- \*\* 有価証券取引明細に記載されている先物取引の公正価値は累積評価損益を含む。貸借対照表には、決算日当日における変動証拠金のみが記載されている。

2016年3月31日に終了した年度の損益計算書におけるデリバティブ取引の影響

ASC第815号に基づくヘッジ取引として指定されていないデリバティブ取引

該当箇所	信用リスク		金利リスク		外国為替リスク
運用の成果として認識されたデリ	,				_
パティブに係る実現(損)益					
外国為替予約取引に係る実現損益				/	(300,590,915)
先物取引に係る実現損益		/	(3,635,387)		

スワップ契約に係る実現損益 / (678,777)

運用の成果として認識されたデリ パティブに係る未実現(損)益の

変動

外国為替予約取引に係る未実現損

益の変動 / 31,087,539

先物取引に係る未実現損益の変動 / 194,681

2016年3月31日に終了した年度における外国為替予約取引の未決済の平均想定元本はおよそ次の通り:

ファンドレベル\*

Class A-AUD Class	/	1,873,397,017
Class B-BRL Class	/	773,038,888
Class C-CAD Class	/	835,032,060
Class D-CNY Class	/	791,117,467
Class E-IDR Class	/	227,690,263
Class F-INR Class	/	1,148,787,009
Class G-JPY Class	/	219,260,676
Class H-RUB Class	/	104,543,648
Class I-TRY Class	/	773,280,403
Class J-ZAR Class	/	753,102,567

<sup>\*</sup>すべてのクラスで組み入れられている外国為替予約取引

2016年3月31日に終了した年度におけるスワップ契約の未決済の平均想定元本は 3,961,799円だった。 2016年3月31日に終了した年度における先物取引の未決済の平均想定元本は 139,440,856円だった。

本ファンドは、特定の取引相手方と随時締結される店頭デリバティブ取引および外国為替取引を規定する国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)マスター契約などのマスター・ネッティング契約の当事者である。当該マスター・ネッティング契約には、当事者の一般的義務、表明、合意、担保要求、債務不履行事由および期限前終了に関する条項等が含まれる場合がある。

担保要求はファンドの各取引相手先とのネット・ポジションに基づいて決定される。担保は現金、米国政府または政府機関によって発行された債券若しくはファンドと当該取引相手方が同意するその他の有価証券である。特定の取引相手方に関して、マスター契約の条件に従ってサブファンドに提供された担保がある場合は、ファンドの保管会社によって分別保管され、売却または再担保が可能な額に関してはファンドの有価証券明細表に表示される。サブファンドが提供した担保は、ファンドの保管会社により分別保管され、ファンドの有価証券明細表において識別される。

ファンド側の取引終了事由は、一定期間に亘りファンドの純資産が規定の基準以下に減少する場合に発生し得る。取引相 手方側の取引終了事由は、取引相手方の信用格付が規定のレベルを下回る場合に発生し得る。いずれの場合も、発生時に、 他方当事者は期限前終了を選択し、同当事者による合理的な決定に基づいて、全ての未決済デリバティブ契約および外国為

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

替取引を決済(期限前終了によって生じた損失および費用の支払を含む)することができる。単一または複数のファンドの取引相手方による期限前終了の決定が、ファンドの将来のデリバティブの使用に影響を与える可能性がある。

# 【グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)】

# (1)【貸借対照表】

		(十四:11)
	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	82,959,263	7,142,221
投資信託受益証券	220,747,409	257,006,416
親投資信託受益証券	1,491,350	1,669,018
未収入金	160,907	-
流動資産合計	305,358,929	265,817,655
資産合計	305,358,929	265,817,655
負債の部		
流動負債		
未払金	62,730,741	-
未払収益分配金	3,477,652	2,815,749
未払解約金	291,832	-
未払受託者報酬	3,478	6,121
未払委託者報酬	216,223	380,095
その他未払費用	14,081	13,522
流動負債合計	66,734,007	3,215,487
負債合計	66,734,007	3,215,487
純資産の部		
元本等		
元本	347,765,237	402,249,897
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	109,140,315	139,647,729
(分配準備積立金)	9,546	16,700
元本等合計	238,624,922	262,602,168
純資産合計	238,624,922	262,602,168
負債純資産合計	305,358,929	265,817,655

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成28年 6 月16日 平成28年12月15日	自 至	当期 平成28年12月16日 平成29年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		15,191,409		14,109,277
受取利息		12		29
有価証券売買等損益		13,242,221		8,253,155
営業収益合計		28,433,642		5,856,151
営業費用				
支払利息		1,733		2,196
受託者報酬		37,271		35,782
委託者報酬		2,312,687		2,221,097
その他費用		14,081		13,528
営業費用合計		2,365,772		2,272,603
営業利益又は営業損失( )		26,067,870		3,583,548
経常利益又は経常損失( )		26,067,870		3,583,548
当期純利益又は当期純損失()		26,067,870		3,583,548
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		682,539		17,004
期首剰余金又は期首欠損金()		182,301,012		109,140,315
剰余金増加額又は欠損金減少額		107,083,513		8,480,716
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		107,083,513		8,480,716
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,132,538		25,838,871
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		35,132,538		25,838,871
分配金		25,540,687		16,749,811
期末剰余金又は期末欠損金()		109,140,315		139,647,729

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安は云計刀町に除る事項に関する注記)			
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。		
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。		

#### (貸借対照表に関する注記)

(負担対照衣に関する注記 )		
項目	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	533,916,979円 115,627,362円 301,779,104円	347,765,237円 80,901,788円 26,417,128円
2 . 受益権の総数	347,765,237□	402,249,897□
3 . 元本の欠損		
	109,140,315円	139,647,729円

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する注記 )	
	前期	当期
	自 平成28年 6 月16日	自 平成28年12月16日
	至 平成28年12月15日	至 平成29年6月15日
- 1		

# 分配金の計算過程

第69期計算期間末(平成28年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した63,185,275円 (1万口当たり1,233.84円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,121,036円 (1万口当たり100円)を分配しております。

可した。	
配当等収益	
(費用控除後)	3,169,829円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	59,968,978円
分配準備積立金	46,468円
分配可能額	63,185,275円
(1万口当たり分配可能額)	(1,233.84円)
収益分配金	5,121,036円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第70期計算期間末(平成28年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した59,866,055円 (1万口当たり1,186.68円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,044,842円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	2,664,040円
	, , ,
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	57,058,891円
分配準備積立金	143,124円
分配可能額	59,866,055円
(1万口当たり分配可能額)	(1,186.68円)
収益分配金	5,044,842円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# 分配金の計算過程

第75期計算期間末(平成29年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した34,931,995円 (1万口当たり968.78円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,524,035円 (1万口当たり70円)を分配しております。

<u> </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	2,000,334円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	32,921,496円
分配準備積立金	10,165円
分配可能額	34,931,995円
(1万口当たり分配可能額)	(968.78円)
収益分配金	2,524,035円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第76期計算期間末(平成29年2月15日)に、投資信託約款に基づき計算した39,867,473円 (1万口当たり949.61円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,938,799円 (1万口当たり70円)を分配しております。

) = 23 HB = 1 to 2 to 2 to 2		
配当等収益		
(費用控除後)	2,132,772円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	37,670,592円	
分配準備積立金	64,109円	
分配可能額	39,867,473円	
(1万口当たり分配可能額)	(949.61円)	
収益分配金	2,938,799円	
(1万口当たり収益分配金)	(70円)	

第71期計算期間末(平成28年9月15日)に、投資信託約款に基づき計算した55,417,740円 (1万口当たり1,140.75円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,858,009円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 2,621,712円 (費用控除後) 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後) 0円 収益調整金 52,759,693円 36,335円 分配準備積立金 分配可能額 55,417,740円 (1万口当たり分配可能額) (1,140.75円) 収益分配金 4,858,009円 (1万口当たり収益分配金) (100円)

第72期計算期間末(平成28年10月17日)に、投資信託約款に基づき計算した51,489,597円 (1万口当たり1,097.98円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,689,466円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,674,868円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	48,725,253円
分配準備積立金	89,476円
分配可能額	51,489,597円
(1万口当たり分配可能額)	(1,097.98円)
収益分配金	4,689,466円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第73期計算期間末(平成28年11月15日)に、投資信託約款に基づき計算した24,758,391円 (1万口当たり1,053.69円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,349,682円 (1万口当たり100円)を分配しております。

313 / C/31B G C G 7 G 7 g		
配当等収益		
(費用控除後)	1,176,527円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	23,403,001円	
分配準備積立金	178,863円	
分配可能額	24,758,391円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,053.69円)	
収益分配金	2,349,682円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第74期計算期間末(平成28年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した35,238,481円 (1万口当たり1,013.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,477,652円 (1万口当たり100円)を分配しております。

のコノを力能してのうより。		
配当等収益	4 454 400FF	
(費用控除後)	1,454,136円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	33,768,321円	
分配準備積立金	16,024円	
分配可能額	35,238,481円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,013.28円)	
収益分配金	3,477,652円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第77期計算期間末(平成29年3月15日)に、投資信託約款に基づき計算した37,666,252円 (1万口当たり927.00円)を分配対象 収益とし、収益分配方針に従い2,844,255円 (1万口当たり70円)を分配しております。

٠.	) = 31 HB G C G J G G J	
	配当等収益	
	(費用控除後)	1,924,708円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	35,646,683円
	分配準備積立金	94,861円
	分配可能額	37,666,252円
	(1万口当たり分配可能額)	(927.00円)
	収益分配金	2,844,255円
ĺ	(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第78期計算期間末(平成29年4月17日)に、投資信託約款に基づき計算した36,558,383円 (1万口当たり907.49円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,819,957円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	2,031,652円
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	34,496,294円
分配準備積立金	30,437円
分配可能額	36,558,383円
(1万口当たり分配可能額)	(907.49円)
収益分配金	2,819,957円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第79期計算期間末(平成29年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した35,834,210円 (1万口当たり893.62円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,807,016円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,249,326円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	33,576,161円
分配準備積立金	8,723円
分配可能額	35,834,210円
(1万口当たり分配可能額)	(893.62円)
収益分配金	2,807,016円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第80期計算期間末(平成29年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した35,025,044円 (1万口当たり870.73円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,815,749円 (1万口当たり70円)を分配しております。

) を対配してのうよう。	
配当等収益 (費用控除後)	1,894,076円
(貝用症体後)	1,094,070[]
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	33,117,769円
分配準備積立金	13,199円
分配可能額	35,025,044円
(1万口当たり分配可能額)	(870.73円)
収益分配金	2,815,749円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

#### (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 金融的中央が近に関する事項	
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日
1 . 金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年 6 月15日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成28年12月15日現在)

13703 ( 1700=0 1 1=73 10   1700	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	12,210,350
合計	12,210,351

当期(平成29年6月15日現在)

<u> </u>	
種類 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円	
親投資信託受益証券	162
投資信託受益証券	7,731,614
合計	7,731,452

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前期(平成28年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成29年6月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日)

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.6862円	0.6528円	
「1口=1円(10,000口=6,862円)」	「1口=1円(10,000口=6,528円)」	

# (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund CNY Class	95,859,475	80,982,084	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund IDR Class	123,114,347	86,450,894	

EDINET提出書類

大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	131,262,366	89,573,438	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	1,639,991	1,669,018	
-	合計	4 銘柄	351.876.179	258,675,434	

# <参考:

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund CNY Class」、「Global High Yield Bond Fund IDR Class」及び「Global High Yield Bond Fund INR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

# 【グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,818,277	7,138,161
投資信託受益証券	132,084,925	260,563,748
親投資信託受益証券	1,746,122	2,970,175
流動資産合計	138,649,324	270,672,084
資産合計	138,649,324	270,672,084
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,475,153	3,524,224
未払受託者報酬	3,234	6,118
未払委託者報酬	201,002	379,923
その他未払費用	10,236	11,486
流動負債合計	2,689,625	3,921,751
負債合計	2,689,625	3,921,751
純資産の部		
元本等		
元本	247,515,325	503,460,663
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	111,555,626	236,710,330
(分配準備積立金)	20,708	20,672
元本等合計	135,959,699	266,750,333
純資産合計	135,959,699	266,750,333
負債純資産合計	138,649,324	270,672,084

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成28年 6 月16日 平成28年12月15日	自 至	当期 平成28年12月16日 平成29年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		14,265,145		14,942,237
受取利息		24		76
有価証券売買等損益		18,577,500		6,974,441
営業収益合計		32,842,669		7,967,872
営業費用				
支払利息		1,027		2,303
受託者報酬		27,145		30,426
委託者報酬		1,685,760		1,889,352
その他費用		10,236		11,489
営業費用合計		1,724,168		1,933,570
営業利益又は営業損失()		31,118,501		6,034,302
経常利益又は経常損失( )		31,118,501		6,034,302
当期純利益又は当期純損失()		31,118,501		6,034,302
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,569,669		304,456
期首剰余金又は期首欠損金()		215,618,812		111,555,626
剰余金増加額又は欠損金減少額		109,249,922		16,555,798
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		109,249,922		16,555,798
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,226,032		129,090,529
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		12,226,032		129,090,529
分配金		22,509,536		18,349,819
期末剰余金又は期末欠損金()		111,555,626		236,710,330

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云前刀到に你る事項に	(大) の (大)
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

(負目対照状に対する注記)		
項目	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	445,660,898円 25,260,926円 223,406,499円	247,515,325円 292,791,242円 36,845,904円
2 . 受益権の総数	247,515,325□	503,460,663□
3 . 元本の欠損		
	111,555,626円	236,710,330円

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する注記 )		
前期		当期	
自 平成28年 6 月16日		自 平成28年12月16日	
	至 平成28年12月15日	至 平成29年6月15日	
- 1			

# 分配金の計算過程

第69期計算期間末(平成28年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した64,281,586円 (1万口当たり1,457.75円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,409,647円 (1万口当たり100円)を分配しております。

のコーを力削してのうる。	
配当等収益	
(費用控除後)	2,774,535円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	61,492,328円
分配準備積立金	14,723円
分配可能額	64,281,586円
(1万口当たり分配可能額)	(1,457.75円)
収益分配金	4,409,647円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第70期計算期間末(平成28年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した61,710,173円 (1万口当たり1,413.80円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,364,844円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	2,441,756円
(貝用江际技)	2,441,750[]
   有価証券売買等損益	0円
収益調整金	59,209,610円
分配準備積立金	58,807円
分配可能額	61,710,173円
(1万口当たり分配可能額)	(1,413.80円)
収益分配金	4,364,844円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# 分配金の計算過程

第75期計算期間末(平成29年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した31,718,938円 (1万口当たり1,206.98円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1,839,578円 (1万口当たり70円)を分配しております。

) EMBO (0) / C/)		
配当等収益		
(費用控除後)	1,507,716円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	30,192,179円	
分配準備積立金	19,043円	
分配可能額	31,718,938円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,206.98円)	
収益分配金	1,839,578円	
(1万口当たり収益分配金)	(70円)	

第76期計算期間末(平成29年2月15日)に、投資信託約款に基づき計算した46,246,294円 (1万口当たり1,192.19円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,715,376円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,021,759円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	44,193,673円
分配準備積立金	30,862円
分配可能額	46,246,294円
(1万口当たり分配可能額)	(1,192.19円)
収益分配金	2,715,376円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第71期計算期間末(平成28年9月15日)に、投資信託約款に基づき計算した56,088,317円 (1万口当たり1,370.29円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,093,160円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 2,304,882円 (費用控除後) 有価証券売買等損益 0円 53,764,631円 収益調整金 分配準備積立金 18,804円 分配可能額 56,088,317円 (1万口当たり分配可能額) (1,370.29円) 収益分配金 4.093.160円 (1万口当たり収益分配金) (100円)

第72期計算期間末(平成28年10月17日)に、投資信託約款に基づき計算した55,867,086円 (1万口当たり1,328.79円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い4,204,356円 (1万口当たり100円)を分配しております。

013/2/16/02/07/0		
配当等収益 (費用控除後)	2,459,261円	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	53,376,313円	
分配準備積立金	31,512円	
分配可能額	55,867,086円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,328.79円)	
収益分配金	4,204,356円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第73期計算期間末(平成28年11月15日)に、投資信託約款に基づき計算した38,031,439円 (1万口当たり1,283.82円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,962,376円 (1万口当たり100円)を分配しております。

<u> </u>		
配当等収益		
(費用控除後)	1,627,099円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	36,363,222円	
分配準備積立金	41,118円	
分配可能額	38,031,439円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,283.82円)	
収益分配金	2,962,376円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第74期計算期間末(平成28年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した30,929,642円 (1万口当たり1,249.61円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,475,153円 (1万口当たり100円)を分配しております。

り」)を力能してもりより。		
配当等収益		
(費用控除後)	1,619,184円	
有価証券売買等損益		
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	
収益調整金	29,300,084円	
分配準備積立金	10,374円	
分配可能額	30,929,642円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,249.61円)	
収益分配金	2,475,153円	
(1万口当たり収益分配金)	(100円)	

第77期計算期間末(平成29年3月15日)に、投資信託約款に基づき計算した57,691,357円 (1万口当たり1,170.97円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,448,766円 (1万口当たり70円)を分配しております。

) = 31HB G = 63 7 64 7 6		
配当等収益		
(費用控除後)	2,257,297円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	55,398,638円	
分配準備積立金	35,422円	
分配可能額	57,691,357円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,170.97円)	
収益分配金	3,448,766円	
(1万口当たり収益分配金)	(70円)	

第78期計算期間末(平成29年4月17日)に、投資信託約款に基づき計算した56,332,406円 (1万口当たり1,154.53円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,415,479円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,612,548円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	53,693,192円
分配準備積立金	26,666円
分配可能額	56,332,406円
(1万口当たり分配可能額)	(1,154.53円)
収益分配金	3,415,479円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第79期計算期間末(平成29年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した55,518,152円 (1万口当たり1,140.87円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,406,396円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	2,740,788円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	52,771,815円
分配準備積立金	5,549円
分配可能額	55,518,152円
(1万口当たり分配可能額)	(1,140.87円)
収益分配金	3,406,396円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第80期計算期間末(平成29年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した56,330,453円 (1万口当たり1,118.87円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,524,224円 (1万口当たり70円)を分配しております。

<u>/ E/J ill O C                                </u>		
配当等収益		
(費用控除後)	2,416,019円	
有価証券売買等損益	0円	
収益調整金	53,893,170円	
分配準備積立金	21,264円	
分配可能額	56,330,453円	
(1万口当たり分配可能額)	(1,118.87円)	
収益分配金	3,524,224円	
(1万口当たり収益分配金)	(70円)	

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

- 本版向印の小川に関する事項	
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリスク

当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年 6 月15日現在
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期 ( 平成28年12日15日現在 )

的别(十以20年12月13日坑仁 <i>)</i>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	13,436,831
合計	13,436,830

当期(平成29年6月15日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	285
投資信託受益証券	11,471,421
合計	11,471,136

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成28年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成29年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日)

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在	
1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
0.5493円	0.5298円	
「1口=1円(10,000口=5,493円)」	「1口=1円(10,000口=5,298円)」	

# (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	信託受益証券 Global High Yield Bond Fund CNY Class 73		62,225,260	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	97,605,752	66,606,165	

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund BRL Class	138,690,910	64,671,571	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund RUB Class	136,025,867	67,060,752	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	2,918,518	2,970,175	
ſ	合計	5 銘柄	448,897,842	263,533,923	

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund CNY Class」、「Global High Yield Bond Fund INR Class」、「Global High Yield Bond Fund BRL Class」及び「Global High Yield Bond Fund RUB Class」 受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。 これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

# 【グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)】

# (1)【貸借対照表】

	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,881,140	40,132,119
投資信託受益証券	1,354,890,586	1,436,299,086
親投資信託受益証券	12,127,017	12,404,312
未収入金	<del>-</del>	2,697,232
流動資産合計	1,415,898,743	1,491,532,749
資産合計	1,415,898,743	1,491,532,749
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,981,288	22,882,796
未払解約金	4,459,576	2,765,225
未払受託者報酬	29,717	34,381
未払委託者報酬	1,842,830	2,132,076
その他未払費用	73,321	75,693
流動負債合計	35,386,732	27,890,171
負債合計	35,386,732	27,890,171
純資産の部		
元本等		
元本	2,898,128,889	3,268,970,954
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,517,616,878	1,805,328,376
(分配準備積立金)	85,518	25,917
元本等合計	1,380,512,011	1,463,642,578
純資産合計	1,380,512,011	1,463,642,578
負債純資産合計	1,415,898,743	1,491,532,749

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	前期 平成28年 6 月16日 平成28年12月15日	自 至	当期 平成28年12月16日 平成29年 6 月15日
営業収益				
受取配当金		90,032,747		86,490,983
受取利息		103		199
有価証券売買等損益		130,837,013		32,880,972
営業収益合計		220,869,863		53,610,210
三 営業費用				
支払利息		10,459		8,771
受託者報酬		193,168		199,375
委託者報酬		11,978,732		12,364,282
その他費用		73,327		75,720
営業費用合計		12,255,686		12,648,148
営業利益又は営業損失()		208,614,177		40,962,062
経常利益又は経常損失()		208,614,177		40,962,062
当期純利益又は当期純損失( )		208,614,177		40,962,062
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		1,355,481		443,665
期首剰余金又は期首欠損金()		1,737,114,736		1,517,616,878
剰余金増加額又は欠損金減少額		322,890,711		179,212,904
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		322,890,711		179,212,904
剰余金減少額又は欠損金増加額		127,847,016		373,733,789
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		127,847,016		373,733,789
分配金		182,804,533		134,596,340
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,517,616,878		1,805,328,376

#### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云川刀町にはる事項に対する注記)		
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち 日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

#### (貸借対照表に関する注記)

貝旧刈忠衣に関する注記)		
項目	前期	当期
	平成28年12月15日現在	平成29年6月15日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,257,205,264円 237,463,583円 596,539,958円	2,898,128,889円 708,003,623円 337,161,558円
2 . 受益権の総数	2,898,128,889□	3,268,970,954□
3 . 元本の欠損		
	1,517,616,878円	1,805,328,376円

# (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂血及び制示並引昇音に関する注記 /	
前期		当期
	自 平成28年 6 月16日	自 平成28年12月16日
	至 平成28年12月15日	至 平成29年 6 月15日
- 1		

# 分配金の計算過程

第69期計算期間末(平成28年7月15日)に、投資信託約款に基づき計算した236,857,457円 (1万口当たり739.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い32,039,070円 (1万口当たり100円)を分配しております。

) ENHOCO (0.76.)	
配当等収益	
(費用控除後)	16,231,873円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	220,342,287円
分配準備積立金	283,297円
分配可能額	236,857,457円
(1万口当たり分配可能額)	(739.28円)
収益分配金	32,039,070円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第70期計算期間末(平成28年8月15日)に、投資信託約款に基づき計算した216,617,859円 (1万口当たり683.71円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い31,682,606円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	14,055,990円
, in the second	
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	202,051,881円
分配準備積立金	509,988円
分配可能額	216,617,859円
(1万口当たり分配可能額)	(683.71円)
収益分配金	31,682,606円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

# 分配金の計算過程

第75期計算期間末(平成29年1月16日)に、投資信託約款に基づき計算した121,899,527円 (1万口当たり402.39円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,205,697円 (1万口当たり70円)を分配しております。

<u>/ E// iii                              </u>	
配当等収益	
(費用控除後)	12,465,219円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	109,350,140円
分配準備積立金	84,168円
分配可能額	121,899,527円
(1万口当たり分配可能額)	(402.39円)
収益分配金	21,205,697円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第76期計算期間末(平成29年2月15日)に、投資信託約款に基づき計算した117,662,729円 (1万口当たり376.06円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,902,085円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益	
(費用控除後)	13,630,124円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	103,587,099円
分配準備積立金	445,506円
分配可能額	117,662,729円
(1万口当たり分配可能額)	(376.06円)
収益分配金	21,902,085円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第71期計算期間末(平成28年9月15日)に、投資信託約款に基づき計算した194,562,030円 (1万口当たり627.14円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い31,023,511円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 13,448,288円 (費用控除後) 有価証券売買等損益 0円 180,789,093円 収益調整金 分配準備積立金 324,649円 分配可能額 194,562,030円 (1万口当たり分配可能額) (627.14円) 収益分配金 31.023.511円 (1万口当たり収益分配金) (100円)

第72期計算期間末(平成28年10月17日)に、投資信託約款に基づき計算した173,163,590円 (1万口当たり572.67円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い30,237,764円 (1万口当たり100円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	13,765,021円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	159,278,393円
分配準備積立金	120,176円
分配可能額	173,163,590円
(1万口当たり分配可能額)	(572.67円)
収益分配金	30,237,764円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第73期計算期間末(平成28年11月15日)に、投資信託約款に基づき計算した148,315,920円 (1万口当たり514.27円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い28,840,294円 (1万口当たり100円)を分配しております。

<u>/ E// iii U C (i) / C / s</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	11,967,509円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	135,778,424円
分配準備積立金	569,987円
分配可能額	148,315,920円
(1万口当たり分配可能額)	(514.27円)
収益分配金	28,840,294円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第74期計算期間末(平成28年12月15日)に、投資信託約款に基づき計算した133,357,467円 (1万口当たり460.15円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い28,981,288円 (1万口当たり100円)を分配しております。

<u>)で刀削してのりあり。</u>	
配当等収益	
(費用控除後)	13,281,043円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	119,940,557円
分配準備積立金	135,867円
分配可能額	133,357,467円
(1万口当たり分配可能額)	(460.15円)
収益分配金	28,981,288円
(1万口当たり収益分配金)	(100円)

第77期計算期間末(平成29年3月15日)に、投資信託約款に基づき計算した110,338,350円(1万口当たり341.86円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,592,876円(1万口当たり70円)を分配しております。

_	, = ,, = 0 = 0 , 0 , 0	
	配当等収益	
	(費用控除後)	11,484,510円
	有価証券売買等損益	0円
	収益調整金	98,541,910円
	分配準備積立金	311,930円
	分配可能額	110,338,350円
	(1万口当たり分配可能額)	(341.86円)
	収益分配金	22,592,876円
	(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第78期計算期間末(平成29年4月17日)に、投資信託約款に基づき計算した101,817,262円 (1万口当たり310.69円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,940,185円 (1万口当たり70円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	12,711,866円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	88,921,489円
分配準備積立金	183,907円
分配可能額	101,817,262円
(1万口当たり分配可能額)	(310.69円)
収益分配金	22,940,185円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第79期計算期間末(平成29年5月15日)に、投資信託約款に基づき計算した93,391,362円 (1万口当たり283.34円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い23,072,701円 (1万口当たり70円)を分配しております。

) E 11 B 2 C 3 7 C 7 S	
配当等収益	
(費用控除後)	14,054,652円
有価証券売買等損益	
(費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	79,219,401円
分配準備積立金	117,309円
分配可能額	93,391,362円
(1万口当たり分配可能額)	(283.34円)
収益分配金	23,072,701円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

第80期計算期間末(平成29年6月15日)に、投資信託約款に基づき計算した82,191,320円 (1万口当たり251.43円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い22,882,796円 (1万口当たり70円)を分配しております。

, = /3 AB C 1 4 5 7 5 7 7 8	
配当等収益	
(費用控除後)	12,434,670円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	69,416,416円
分配準備積立金	340,234円
分配可能額	82,191,320円
(1万口当たり分配可能額)	(251.43円)
収益分配金	22,882,796円
(1万口当たり収益分配金)	(70円)

# (金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

立版问印の外がに対する手	rty
項目	当期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2.金融商品の内容及びリ スク 当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。

3.金融商品に係るリスク 管理体制 委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。

4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成29年 6 月15日現在
1 . 金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

# (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(平成28年12月15日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	21
投資信託受益証券	122,251,735
合計	122,251,756

当期(平成29年6月15日現在)

<u> </u>	
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,216
投資信託受益証券	28,827,909
合計	28,826,693

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期(平成28年12月15日現在)

該当事項はありません。

当期(平成29年6月15日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日)

該当事項はありません。

# (1口当たり情報)

	前期 平成28年12月15日現在	当期 平成29年 6 月15日現在
ſ	1口当たり純資産額	1 口当たり純資産額
١	0.4763円	0.4477円
Į	「1口=1円(10,000口=4,763円)」	「1口=1円(10,000口=4,477円)」

# (4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨 種類		銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund INR Class	359,739,832	245,486,461	
投資信託受益証券		Global High Yield Bond Fund BRL Class	487,432,311	227,289,686	

					10 (10 C)
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund CAD Class	333,383,310	225,767,177	
投資信託受益証券		Global High Yield Bond Fund AUD Class	327,261,610	231,112,148	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund TRY Class	511,259,424	261,253,565	
	投資信託受益証券	Global High Yield Bond Fund ZAR Class	414,300,270	245,390,049	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	12,188,575	12,404,312	
	合計 7銘柄			1,448,703,398	

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、 貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券 であります。

当ファンドは、「Global High Yield Bond Fund INR Class」、「Global High Yield Bond Fund BRL Class」、「Global High Yield Bond Fund CAD Class」、「Global High Yield Bond Fund AUD Class」、「Global High Yield Bond Fund TRY Class」及び「Global High Yield Bond Fund ZAR Class」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。これらのファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

# 【グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)】

# (1)【貸借対照表】

	第13期 平成28年12月15日現在	第14期 平成29年 6 月15日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	38,860,506	38,779,603
流動資産合計	38,860,506	38,779,603
資産合計	38,860,506	38,779,603
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1,098	1,092
流動負債合計	1,098	1,092
負債合計	1,098	1,092
純資産の部		
元本等		
元本	38,772,206	38,711,588
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	87,202	66,923
(分配準備積立金)	527,108	689,137
元本等合計	38,859,408	38,778,511
純資産合計	38,859,408	38,778,511
負債純資産合計	38,860,506	38,779,603

# (2)【損益及び剰余金計算書】

	自 至	第13期 平成28年 6 月16日 平成28年12月15日	自 至	第14期 平成28年12月16日 平成29年 6 月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		7,633		19,060
営業収益合計		7,633		19,060
営業費用				
その他費用		1,098		1,092
営業費用合計		1,098		1,092
営業利益又は営業損失()		8,731		20,152
経常利益又は経常損失()		8,731		20,152
当期純利益又は当期純損失( )		8,731		20,152
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額( )		-		10
期首剰余金又は期首欠損金()		95,933		87,202
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		137
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		137
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		87,202		66,923

# (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	<u> </u>	
項目	第14期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日	
1 . 有価証券の評価基準及	親投資信託受益証券	
び評価方法	移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2 . 収益及び費用の計上基	有価証券売買等損益	
準	約定日基準で計上しております。	

# (貸借対照表に関する注記)

項目	第13期 平成28年12月15日現在	第14期 平成29年 6 月15日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	38,772,206円 - -	38,772,206円 - 60,618円
2 . 受益権の総数	38,772,206□	38,711,588□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	( 摂盆及び剰ホ並引昇音に送りる注記 )	
Ī	第13期	第14期
- 1	自 平成28年 6 月16日	自 平成28年12月16日
Į	至 平成28年12月15日	至 平成29年 6 月15日
	分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

<b>・</b> ・		
項目	第14期 自 平成28年12月16日 至 平成29年 6 月15日	
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2.金融商品の内容及びリ スク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。な お、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品 に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3.金融商品に係るリスク 管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4.金融商品の時価等に関 する事項についての補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

# 金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 平成29年 6 月15日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

#### (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第13期(平成28年12月15日現在)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	7,633
合計	7,633

#### 第14期(平成29年6月15日現在)

<u> </u>	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	19,054
合計	19,054

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 第13期(平成28年12月15日現在) 該当事項はありません。

第14期(平成29年6月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 第14期(自 平成28年12月16日 至 平成29年6月15日) 該当事項はありません。

#### (10当たり情報)

第13期 第14期		第14期	
	平成28年12月15日現在	平成29年 6 月15日現在	
	1 口当たり純資産額	1 口当たり純資産額	
	1.0022円	1.0017円	
	「1口=1円(10,000口=10,022円)」	「1口=1円(10,000口=10,017円)」	

#### (4)【附属明細表】

有価証券明細表

< 株式以外の有価証券 >

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	38,105,142	38,779,603	
	合計	1 銘柄	38,105,142	38,779,603	

# <参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)」に記載のとおりであります。

# 2【ファンドの現況】

# 【純資産額計算書】

(平成29年7月末現在)

グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)

<u> </u>		
資産総額	270,056,169	円
負債総額	166,753	円
純資産総額( - )	269,889,416	円
発行済数量	333,335,186	П
1単位当り純資産額( / )	0.8097	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド (中国・インド・インドネシア通貨コース)

資産総額	267,366,495	田
負債総額	166,868	团
純資産総額( - )	267,199,627	迅
発行済数量	402,294,085	П
1 単位当り純資産額( / )	0.6642	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド (BRICs通貨コース)

資産総額	272,516,846	円
負債総額	169,057	円
純資産総額( - )	272,347,789	円
発行済数量	504,841,480	П
1 単位当り純資産額( / )	0.5395	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)

<u> </u>		
資産総額	1,461,253,466	田
負債総額	24,431,945	田
純資産総額( - )	1,436,821,521	迅
発行済数量	3,094,013,195	П
1単位当り純資産額( / )	0.4644	円

グローバル・ハイイールド債券ファンド (マネープールファンド)

資産総額	38,778,510	円
負債総額	276	円
純資産総額( - )	38,778,234	円
発行済数量	38,711,588	
1 単位当り純資産額( / )	1.0017	円

#### (参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	4,408,826,382	円
負債総額	526,272,491	円
純資産総額( - )	3,882,553,891	円
発行済数量	3,815,137,035	П
1 単位当り純資産額( / )	1.0177	円

# 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 名義書換手続など 該当事項はありません。
- 2 受益者名簿 作成しません。
- 3 受益者に対する特典 ありません。
- 4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

# 5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

# 6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

# 7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

- 8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
  - 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、 一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
- (注)委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

# 第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

資本金の額:20億円(平成29年7月末現在)

会社が発行する株式総数:12,800,000株

発行済株式総数:3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

# (2)会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

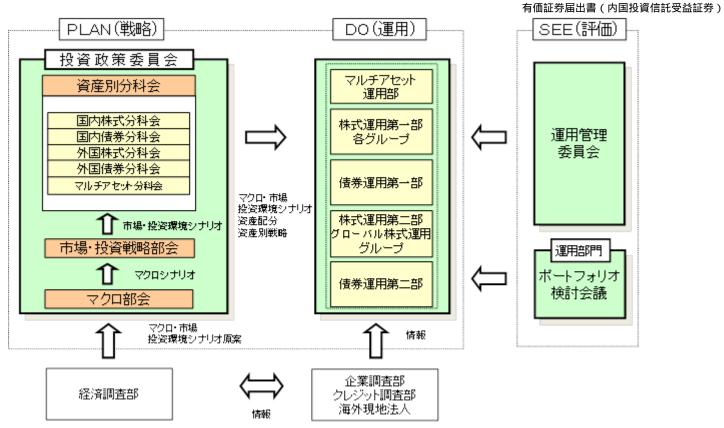
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

<投信運用の意思決定プロセス>



# 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行(現株式会社三井住友フィナンシャルグループ)および大和證券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の 設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っ ています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年7月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、403本であり、 その純資産総額は、約3,348,907百万円です(なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額から は除いております。)。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	31	84,627百万円
追加型株式投資信託	294	2,920,004百万円
単位型公社債投資信託	78	344,275百万円
合計	403	3,348,907百万円

# 3【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1)【貸借対照表】			(単位:千円)
		第44期	第45期
		(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		22,725,768	21,770,643
前払費用		195,917	206,930
未収入金		-	7,453
未収委託者報酬		3,678,543	3,291,565
未収運用受託報酬		957,351	912,489
未収収益		12,713	50,722
繰延税金資産		644,694	447,651
その他		824	428
流動資産計		28,215,813	26,687,885
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,648	110,298
器具備品	1	80,498	66,464
土地		710	710
リース資産	1	10,102	10,562
有形固定資産計		201,959	188,035
無形固定資産			
ソフトウエア		95,535	96,732
電話加入権		12,706	12,706

無形固定資産計	108,242	109,439
投資その他の資産		
投資有価証券	5,480,557	6,783,747
関係会社株式	956,115	956,115
従業員長期貸付金	2,428	1,546
長期差入保証金	511,355	511,637
出資金	82,660	82,660
繰延税金資産	556,611	523,217
その他	1,567	192
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産計	7,570,543	8,838,366
固定資産計	7,880,745	9,135,840
資産合計	36,096,558	35,823,726

(単位:千円)

	第44期	第45期	
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
リース債務	3,565	3,524	
未払金	85,383	61,012	
未払手数料	1,620,526	1,419,878	
未払費用	1,178,517	1,150,008	
未払法人税等	1,923,850	459,723	
未払消費税等	323,266	26,700	
賞与引当金	1,498,000	1,251,100	
役員賞与引当金	101,000	82,900	
業務委託関連引当金	25,700	-	
その他	20,860	46,283	
流動負債計	6,780,670	4,501,131	
固定負債			
リース債務	7,280	7,841	
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500	
役員退職慰労引当金	100,350	93,560	
固定負債計	1,653,953	1,583,902	
負債合計	8,434,623	6,085,034	

(単位:千円)

		(半位・十円)
	第44期	第45期
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	24,034,752	26,100,773
利益剰余金合計	25,478,483	27,544,504
株主資本合計	27,634,752	29,700,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,182	37,917
評価・換算差額等合計	27,182	37,917
純資産合計	27,661,934	29,738,691
負債純資産合計	36,096,558	35,823,726

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	第44期	第45期
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,608,029	4,371,647
委託者報酬	33,183,045	28,124,470
その他営業収益	45,653	64,558
営業収益計	37,836,728	32,560,677
営業費用		
支払手数料	15,893,270	13,056,474
広告宣伝費	168,848	169,346
公告費	1,028	2,915

調査費		
調査費	1,315,033	1,331,709
委託調査費	3,914,869	3,213,013
委託計算費	193,638	137,135
営業雑経費		
通信費	31,664	39,943
印刷費	523,643	501,370
協会費	23,203	24,788
諸会費	2,545	2,492
その他	63,792	109,609
営業費用計	22,131,536	18,588,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	191,952	209,010
給料・手当	2,916,345	2,852,929
賞与	108,042	129,064
退職金	7,113	32,873
福利厚生費	683,822	639,080
交際費	19,339	22,638
旅費交通費	165,319	142,966
租税公課	136,339	174,826
不動産賃借料	635,313	620,232
退職給付費用	226,884	217,625
固定資産減価償却費	55,907	57,699
賞与引当金繰入額	1,498,000	1,251,100
役員退職慰労引当金繰入額	37,270	38,169
役員賞与引当金繰入額	101,100	80,300
諸経費	279,901	564,747
一般管理費計	7,062,654	7,033,264
営業利益	8,642,537	6,938,613
営業外収益		
受取配当金	17,230	4,517
受取利息	4,001	675
投資有価証券売却益	62,103	6,051
業務委託関連引当金戻入	-	4,000
為替差益	106	123
その他	13,069	5,690
営業外収益計	96,510	21,058

(単位:千円)

営業外費用		
投資有価証券売却損	5,968	21,990
その他	<u> </u>	113
営業外費用計	5,968	22,103
経常利益	8,733,078	6,937,568
特別損失		
関係会社株式評価損	213,659	-
業務委託関連引当金繰入	25,700	-
固定資産除却損	4,215	-
特別損失計	243,574	
税引前当期純利益	8,489,504	6,937,568
法人税、住民税及び事業税	3,016,713	1,881,549
法人税等調整額	56,198	225,697
法人税等合計	2,960,515	2,107,247
当期純利益	5,528,988	4,830,321

# (3)【株主資本等変動計算書】

第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株主資本 資本剰余金 利益剰余金 資本金 その他利益剰余金 資本剰余金 資本準備金 利益準備金 合計 別途積立金 繰越利益剰余金 当期首残高 2,000,000 156,268 156,268 343,731 1,100,000 20,569,363 当期変動額 剰余金の配当 2,063,600 当期純利益 5,528,988 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) 当期変動額合計 3,465,388 当期末残高 2,000,000 156,268 156,268 343,731 1,100,000 24,034,752

	株主	株主資本		評価・換算差額等		
	利益剰余金		スの仏友価証	評価・換算	   純資産合計	
	利益剰余金 合計	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	差額等合計	祝貝/生口前	
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756	
当期変動額						
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600	
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			48,210	48,210	48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	48,210	48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

第45期 (自 平	<b>ڭ</b> 28年4月1日 至 平成29年3月31日)					(単位:千円)	
		資本剰	自余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合	利益準備金	その他利	益剰余金	
		貝平牛佣立	計	利益华佣並	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752	
当期変動額							
剰余金の配当						2,764,300	
当期純利益						4,830,321	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773	

	株主		評価・換		
	利益剰余金		その他有価証	評価・換算	   純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	ライン 記号 回転 かいま おいま おいま おいま かいま かいま おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	新価・投昇 差額等合計	<b>花貝座口</b> 印
	合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

注記事項 重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~30年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3.引当金の計ト基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上して おります。

(6) 業務委託関連引当金

一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響額はありません。

(単位:千株)

# 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業 年度より適用しております。

### (貸借対照表関係)

第4	第44期		5期	
(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却	印累計額	
建物	438,341千円	建物	454,117千円	
器具備品	272,516千円	器具備品	272,531千円	
リース資産	13,775千円	リース資産	10,688千円	
2.保証債務		2.保証債務		
被保証者	従業員	被保証者	従業員	
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン	
金額	2,945千円	金額	940千円	

# (株主資本等変動計算書関係)

第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発	行済株式に関する事」	(単位:千株)			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	普通株式	3,850	-	-	3,850
	合 計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

# (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,764,300	利益 剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

# 第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	1	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

;±≐¥	# 十の揺粧	配当金の総額	1 株当たり	甘淮口	ᅓᆂᄽᄼ
決議	株式の種類	(千円)	配当額(円)	基準日	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日	普通	2 442 050	利益	627	亚世20年2日24日	平成29年6月24日
定時株主総会	株式	2,413,950	剰余金	627	平成29年3月31日 	平成23平6月24日 

### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	22,725,768	22,725,768	-
(2)未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	-
(3)未収運用受託報酬	957,351	957,351	-
(4)未収入金	-	-	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	5,429,421	5,429,421	-
資産計	32,791,085	32,791,085	-
(1) 未払手数料	1,620,526	1,620,526	-
(2)未払費用(*1)	917,268	917,268	-
負債計	2,537,794	2,537,794	-

(\*1)金融商品に該当するものを表示しております。

## 第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2)未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3)未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4)未収入金	7,453	7,453	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	ı
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	1
(2)未払費用(*1)	891,704	891,704	1
負債計	2,311,583	2,311,583	ı

(\*1)金融商品に該当するものを表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

# 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価 証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第44期(平成28年3月31日)	第45期(平成29年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	51,135
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	511,355	511,637

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象としておりません。このため、(1)その他有価証券の非上場株式については

2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

# (注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円) 5年超10年以内 10年超 1年以内 1年超5年以内 現金・預金 22,725,768 未収委託者報酬 3,678,543 未収運用受託報酬 957,351 未収入金 投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの 2,106,635 236,275 合計 27,361,663 2,106,635 236,275

## 第45期(平成29年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期のあるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

## (有価証券関係)

### 1.子会社株式

## 第44期(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# 第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

(単位:千円)

<del>カキャ</del> が(十10020年3月31日)			<u> </u>	
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えるもの				
その他				
証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699	
小計	2,768,399	2,640,700	127,699	
貸借対照表計上額が				
取得原価を超えないもの				
その他				
証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	88,520	
小計	2,661,022	2,749,542	88,520	
合計	5,429,421	5,390,242	39,178	

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 第45期(平成29年3月31日)

第45期(平成29年3月31日)		(	(単位:千円)		
区分	貸借対照表計上額	差額			
貸借対照表計上額が					
取得原価を超えるもの					
その他					
証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909		
小計	3,882,464	3,705,555	176,909		
貸借対照表計上額が					
取得原価を超えないもの					
その他					
証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257		
小計	2,850,146	2,972,404	122,257		
合計	6,732,611	6,677,959	54,652		

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	728,134	62,103	5,968	

### 第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	1,105,918	6,051	21,990	

# 4. 減損処理を行った有価証券

第44期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

				(+12.113)
	第44期			第45期
	(自 平成27年4月1日		(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
		1,459,244		1,546,322
退職給付費用		162,311		149,442
退職給付の支払額		75,233		213,264

1,482,500

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(十四・111)
	第44期	第45期
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500

# (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第44期 162,311千円 第45期 149,442千円

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第44期は64,573千円、第45期は68,183千円であります。

# (税効果会計関係)

# 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)	
	第44期	第45期	
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)	
(1)流動資産			
繰延税金資産			
未払事業税	119,355	12,099	
賞与引当金	462,282	386,089	
社会保険料	31,640	29,075	
未払事業所税	4,486	4,693	
その他	26,929	21,191	
繰延税金資産合計	644,694	453,148	
繰延税金負債			
その他	-	5,496	
繰延税金負債合計	-	5,496	
繰延税金資産の純額	664,694	447,651	
(2)固定資産			
繰延税金資産			
退職給付引当金	473,920	454,152	
投資有価証券	67,546	67,546	
ゴルフ会員権	11,000	11,000	
役員退職慰労引当金	30,899	28,748	
その他	63,787	57,051	
繰延税金資産小計	647,154	618,499	
評価性引当額	78,546	78,546	
繰延税金資産合計	568,607	539,952	

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	11,996	16,734
繰延税金負債合計	11,996	16,734
 繰延税金資産の純額	556,611	523,217

### 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第44期	第45期
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	-
住民税均等割等	0.04%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	-
特定外国子会社等留保課税	0.31%	-
税額控除	0.46%	-
その他	0.46%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%	-

(注)第45期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 関連情報

第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計	
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728	

### 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

### 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

### (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

### (関連当事者との取引)

第44期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

### 兄弟会社等

	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末
属性	の名称	住所	(億円)	内容又	等の所	者	容	金額	科目	残高
	の口が		(I思口 <i>)</i>	は職業	有割合	との関係	廿	(千円)		(千円)
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払	
の関係		都	4 000	証券業		託に係る事	係る事務代	E 74E 070	不拉   手数	451,175
会社の	券株式 会社	千代	1,000	<b>祉分</b> 来	-	務代行の委	行手数料の	5,745,272	半報	451,175
子会社	云仙	田区				託等	支払 1		<u> </u>	
その他 の関係 会社の 子会社	株 会 三 住 銀 行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	1	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,730,584	未払 手数 料	436,102

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 兄弟会社等

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

										(137777171
	会社等		資本金	事業の	議決権	関連当事	取引の内	取引		期末
属性		住所		内容又	等の所	者		金額	科目	残高
	の名称		(億円)	は職業	有割合	との関係	容	(千円)		(千円)
その他	大和証	東京				当社投資信	投資信託に		未払	
の関係	入和証   券株式	都	1 000	証券業		託に係る事	係る事務代	4,766,199	手数	406 664
会社の	会社	千代	1,000	証分未	_	務代行の委	行手数料の	4,700,199	料	406,661
子会社	云仙	田区				託等	支払 1		<u>ተ</u>	
その他の関係会社の子会社	株式 会社 三井 住 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数 料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

# (1株当たり情報)

	第44期	第45期		
	(自 平成27年4月1日	(自 平成28年4月1日		
	至 平成28年3月31日)	至 平成29年3月31日)		
1株当たり純資産額	7,184円92銭	7,724円34銭		
1株当たり当期純利益金額	1,436円10銭	1,254円63銭		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期		第45期	
	(自 平成	27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至平成	28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
当期純利益(千円)		5,528,988		4,830,321
普通株主に帰属しない金額(千円)		-		-
普通株式に係る当期純利益(千円)		5,528,988		4,830,321
普通株式の期中平均株式数(千株)		3,850		3,850

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しく は取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定 めるものを除きます。)。

- 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項 当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。 委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成29年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- <参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>
- ・資本金:51,000百万円(平成29年3月末現在)
- ・事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基 づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託 財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### (2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成29年3月末現在	事業の内容
----	--------------------------	-------

		1
池田泉州TT証券株式会社 <sup>(注1)</sup>	1,250	金融商品取引法に定める第
宇都宮証券株式会社 (注2)	301	一種金融商品取引業を営ん でいます。
株式会社SBI証券	48,323	
香川証券株式会社	555	
髙木証券株式会社	11,069	
楽天証券株式会社	7,495	
東海東京証券株式会社	6,000	
西日本シティTT証券株式会社	3,000	
マネックス証券株式会社	12,200	
浜銀TT証券株式会社	3,307	
ほくほくTT証券株式会社	1,250	
SMBCフレンド証券株式会社	27,270	
ワイエム証券株式会社 <sup>(注3)</sup>	1,270	

- (注1)池田泉州TT証券株式会社の資本金の額は、平成29年6月5日現在です。
- (注2)宇都宮証券株式会社の資本金の額は、平成29年4月3日現在です。
- (注3)ワイエム証券株式会社の資本金の額は、平成29年6月15日現在です。

## 2【関係業務の概要】

# (1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処 理の一部の委託等を行います。

## (2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を 行います。

# 3【資本関係】

# (1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

### (2)販売会社

SMBCフレンド証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

## 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
- (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
- (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (3)委託会社のインターネットホームページのアドレスおよび他のインターネットのアドレス(これらのアドレスをコード化した図形等も含む)ならびに電話番号および受付時間等を記載することがあります。
- (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
- (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその 旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
- (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
- (9) 当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
- (10)ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
- (11)図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書 (請求目論見書)」と称して使用することがあります。

EDINET提出書類 大和住銀投信投資顧問株式会社(E12454) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

# 独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 飯田浩司 印

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理 状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びそ の他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年7月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)の平成28年12月16日から平成29年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)の平成29年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年7月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)の平成28年12月16日から平成29年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)の平成29年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年7月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)の平成28年12月16日から平成29年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)の平成29年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年7月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)の平成28年12月16日から平成29年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)の平成29年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年7月21日

大和住銀投信投資顧問株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)の平成28年12月16日から平成29年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)の平成29年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。